

一 般 会 計

自治安全部

危機管理課

自治協働課

1. 防犯活動推進事業

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、河内長野警察署を始め、河内長野防犯協議会や生活安全に関係する団体と連携しながら防犯について広く啓発し、市民による自主的な防犯活動を推進することで犯罪抑止を図った。

また、本市における犯罪発生率は、平成14年ごろに最も多い時期を迎えていたが、地域住民による自主防犯活動の活発化などによって、犯罪の発生件数は減少傾向となり、令和3年中の全刑法犯認知件数は304件となり、人口10万人当たりの犯罪発生率は、令和元年から引き続き3年連続で大阪府内33市で最小となった。

防犯活動推進事業

① 河内長野市生活安全推進協議会

ア. 河内長野市生活安全推進協議会の開催

市が実施する生活安全対策をより効果的に推進するために、毎年1回、河内長野市生活安全推進協議会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、書面開催とした。

開催期間：令和3年8月4日～8月31日

イ. 安全・安心まちづくり市民大会

より安全で、安心して暮らせる河内長野市をめざし、生活安全に係る団体が一体となって、効果的な諸活動を誓い、また、市民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を市民交流センター(キックス)イベントホールにて例年開催している。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し開催することは、大会の目的を果たせないことから、生活安全推進協議会(書面開催)において中止を決定した。

② 自主的な防犯活動への支援

ア. 地域住民による自主防犯活動を推進するため、自治会などの自主防犯活動団体が行う防犯活動に要する経費の一部を助成した。

交付対象団体数：9団体

助成額：201,275円

イ. 安全・安心パトロールの実施

「安全・安心パトロール車」ステッカーを、市民や市内事業者の自動車等及び公用車に貼付し運行することで、防犯意識の高揚と犯罪の抑止を図り、市民の安心感の醸成に努めた。

ウ. 防犯声かけ運動の実施

個人でも気軽にできる防犯活動として、地域でのウォーキング時などに出会った人に声をかけ、顔見知りを増やしていただくことで、地域の連携を強め、犯罪の抑止力を高めることを目的に、市民による防犯声かけ運動を実施。参加者には、声かけ運動時に着用するベストまたは腕章を貸与した。

貸与実績：ベスト4着、腕章9個

エ. 子ども見守りベストの提供

J A大阪南とJ A共済連から寄贈されたベストを自治会などの団体に提供している。

令和3年度の提供実績は無し。

③ 防犯活動の推進

犯罪と少年非行を防ぎ、明るく住みよい河内長野市をめざして、市、河内長野警察署、河内長野防犯協議会、河内長野地区少年補導員連絡会などが一体となって、市民の防犯意識の浸透を図るとともに各種防犯活動を推進するため、各種事業を委託した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して事業を行った。

ア. 防犯事業の委託

・防犯活動事業

全国地域安全運動(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

一戸一灯運動の推進(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

防犯研修会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

防犯パトロール・歳末警戒運動

・自主防犯活動指導事業

防犯講演会・防犯教室の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

・広報・啓発活動事業

啓発ポスター・チラシの配布

街頭での啓発キャンペーンの実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

特殊詐欺被害防止に関するチラシの新聞折り込み

防犯情報紙「防犯かわちながの」の発行

・その他事業

関係機関との連携等

委託先：河内長野防犯協議会

委託料：1,481,214円

(詳細)契約金額 1,921,000円

実績金額 1,481,214円

返納金額 439,786円

今年度は、市民まつりの中止等で啓発活動を行う機会が減った影響や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して事業を実施したことにより未執行額が生じた。

イ. 少年補導事業の委託

・街頭における補導活動(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

・少年非行防止に関する啓発イベントや教室の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

・広報・啓発活動事業

・少年補導員の知識及び指導育成技術の研修(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

委託先：河内長野地区少年補導員連絡会

委託料：49,445円

(詳細)契約金額 110,000円

実績金額 49,445円

返納金額 60,555円

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭補導や研修会等の事業を中止したことにより、未執行額が生じた。

④ 自動通話録音装置の無償貸出

特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対して無償貸出を行う自動通話録音装置を整備した。

購入費(消耗品費)：5,357,000円 (購入台数：700台)

業者：徳永電器商会

(財源) 国庫補助金 4, 576, 000円

府補助金 781, 000円

※購入台数700台のうち200台が府補助金(大阪府特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金:補助率1/2)対象

今までに整備した台数・・・・・・・・・・・・・・・・・・1, 500台

貸出実績:令和3年度貸出台数・・・・・・・・・・391台

事業開始時からの貸出総台数・・・・・・・・1, 068台

修繕料:49, 500円 故障した17台の自動通話録音装置を修理した。

⑤ 大阪府内33市中、犯罪発生率最小のPR実施

令和3年1月1日から12月31日までの河内長野市内における犯罪発生率(人口10万人あたりの全刑法犯認知件数)が、令和元年から3年連続で大阪府内33市の中で最小となったことから、横断幕を市役所庁舎内に掲げPRを行った。

⑥ 防犯カメラの維持管理

市内幹線道路沿いに設置している公設防犯カメラ44台の維持管理を行った。

平成28年度設置分 14台 リース料:日立キャピタル(株) 474, 144円

令和元年度前期設置分 7台 リース料:(株)関電L&A 458, 040円

令和元年度後期設置分 8台 リース料:日立キャピタル(株) 417, 120円

令和2年度設置分 15台 リース料:三菱HCキャピタル(株) 772, 200円

供架料 関西電力送配電(株) 24, 640円

西日本電信電話(株) 7, 920円

⑦ 防犯カメラ新規設置

市内幹線道路沿いに新たに公設防犯カメラ15台を設置した。

設置箇所:烏帽子形公園、木戸2丁目付近交差点、松ヶ丘公園、向野第1公園、日東町15付近交差点、喜多町交差点、大師町26付近、野作町南交差点、岩湧の森第6駐車場付近、河合寺交差点、石仏北交差点、下里町257付近交差点、下里町251付近交差点、錦町10付近交差点、栄町14付近交差点

リース料:(株)関電L&A 224, 400円(5年間総額4, 488, 000円)

供架料:関西電力送配電(株) 18, 480円

西日本電信電話(株) 1, 320円

⑧ 市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画

防犯カメラの設置基準を定め、市域全体における防犯カメラ設置必要台数を算出し、令和4年度からの防犯カメラ公設設置における適正配置計画を策定した。今後はこの計画に基づき、設置台数が不足する地区への設置を促進し、地域間の格差と不公平感の解消に取り組む。また、すでに自治会が独自に設置している防犯カメラをより効果的に設置するため、設置場所や画角について協議を行ったうえで段階的に公設化していく。

⑨ 犯罪被害防止対策に関する協定

本市での全刑法犯罪認知件数は最も少ないが、全国的には特殊詐欺や悲惨な事件などが発生しており、本市においても油断できない状況であることから令和元年度に河内長野市と河内長野警察、河内長野ガス(株)において犯罪被害防止対策に関する協定を締結した。令和3年度においても同協定に基づき、引き続き安全で安心なまちづくりを推進した。

<おもな取組>

・市民への広報啓発

社用車による広報での防犯啓発:河内長野ガス(株)

広報誌への犯罪記事の掲載：河内長野ガス(株)

・市民への注意喚起

訪問時の注意喚起：河内長野ガス(株)

チラシを用いた注意喚起：河内長野ガス(株)・河内長野市

・犯罪に関する情報共有

犯罪発生状況に関する情報提供：河内長野警察

巡回時の見守り活動：河内長野ガス(株)

⑩ 団体からの寄贈

河内長野ライオンズクラブから、ランニングパトロール用のTシャツが100着寄贈された。なお、寄贈されたTシャツは、河内長野市より河内長野警察へ贈呈し、河内長野警察から河内長野ランニングクラブに寄贈された。

決算書掲載頁 153

2. 新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が国内で発生した事に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、「河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「河内長野市新型インフルエンザ等対策マニュアル」を踏まえ「新型コロナウイルス関連肺炎緊急行動対策(第1版)」及び「河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画」を作成し、事態を的確に把握するとともに、国・大阪府の行動対策等を踏まえ、市民の安全を確保し、緊急かつ総合的な対応を行った。

新型コロナウイルス対策事業

① 対応方針等

令和2年2月14日に新型コロナウイルス関連肺炎対策本部を設置し、「新型コロナウイルス関連肺炎緊急行動対策(第1版)」、「新型コロナウイルス関連肺炎発生時等における対応方針」、「河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画」に基づき、国内での感染者の増加や隣接他府県での感染者発生などを踏まえ、以下のとおり会議を行った。

会議回数	対応期間	大阪府緊急事態	まん延防止等要請	【開催日】開催場所等 会議内容
第34回	4/5 ～ 5/5	-	4/5 ～ 5/5	<p>【4月2日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への呼びかけ(少しでも症状がある場合早めに検査を受診すること、4人以下でのマスク会食の徹底、営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしない、歓迎宴会、宴会を伴う花見は控える、大阪市内・大阪府外への不要不急の外出・移動の自粛)・イベントの開催(業種別ガイドラインの遵守、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、名簿作成などの追跡対策の徹底・全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催には、開催要件等について、大阪府に事前に相談・国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応・イベント開催の要件に基づき、適切な感染防止策が講じられること)・施設(事業者)(営業時間短縮(5時～21時)を要請。ただし、酒類の提供は1時から20時30分まで、利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む)、アクリル板の設置等、上記のほか、特措法施行令第5条の5第1項各号に規定される措置、CO2センサーの設置、カラオケ設備の利用自粛)・経済界へへのお願い(市民への呼びかけと同・研修時の懇親会を控える)・大学等へのお願い(市民への呼びかけと同・感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等による学修機会確保・部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底・行事(入学式等)は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討)・公共施設(施設ごとに設けた制限を継続・娯楽機能は停止)・市立学校の対応(大阪府教育庁から通知される指導・助言に応じる)・事業やイベントの開催

				<p>の可否や延期など(今一度、事業の必要性を再考し、実施の判断を見直す議論を進める・実施の場合、感染対策(マスク・消毒・検温・換気・参加者の把握)の強化に努める)・職場体制(職員及び来庁者の感染予防対策を強化・窓口対応から電話やメール又は郵送等への切り替えを行い、可能な限り対面での接触を減らす・会議などのあり方を再検討し、対面による会議は、中止または延期し、電話やFAX、メール等を利用する他、積極的にWEB会議システムを利用するなどの措置を講じる・河内長野市職員の早出遅出勤務に関する規則に基づき、公共交通機関を利用する職員の時差出勤を実施。また、自転車通勤も推奨・テレワークについては、所属長の判断により引き続き実施する・全庁的な交替制勤務は実施しないが、業務継続の観点から実施が必要な場合は人事課と協議を行う・計画的な年次休暇の取得を行う。)・職員への周知(経済会へのお願いと同・研修時の懇親会を控える)・啓発ポスター「感染拡大 第4波襲来 感染力の高い変異株が急増しています 大阪市内、大阪府外への不要不急の外出・移動の自粛」</p>
第35回	4/5 ～ 5/5	-	4/5 ～ 5/5	<p>【4月7日】庁舎802会議室</p> <p>・市民への呼びかけ・イベントの開催・施設(事業者)(4月9日～5月5日協力依頼 運動施設、劇場、集会場、博物館、図書館、旅館(集会の用に供する部分に限る)について ・営業時間短縮(5時～21時)ただし、酒類の提供は11時～20時30分・催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守る・入場者の整理誘導等を行う 遊興施設※物品販売業を営む店舗(1,000㎡超)(生活必需物資を除く)、サービス業を営む店舗(1,000㎡超)(生活必需サービスを除く)について ・営業時間短縮(5時～21時)ただし、酒類の提供は11時～20時30分・入場者の整理誘導等を行う)・経済界へのお願い・大学等へのお願い・公共施設(4月9日～5月5日公共施設の開館時間を21時迄・交流スペースや娯楽スペースなどの閉鎖)・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制・職員への周知・啓発ポスター「不要不急の外出・移動の自粛」</p>
第36回	4/5 ～ 5/5	-	4/5 ～ 5/5	<p>【4月15日】議会全員協議会室</p> <p>・市民への呼びかけ(大阪府全域における外出自粛の要請 4月8日からは大阪府外への不要不急の外出・移動※1自粛の要請※1医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外)・大学等へのお願い(授業は、原則オンラインとし、困難な場合は、クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避すること※【4月15日から要請】・学生に対し、部活動の自粛を徹底※【4月15日から要請】、新歓コンパを控えるよう求める)・経済界へのお願い(「出勤者数の7割削減」をめざし、テレワークを徹底)・イベントの開催・公共施設(4月17日～5月5日学校開放事業の利用中止)・市立学校の対応(4月15日～5月5日教育活動等について 感染リスクの高い活動は実施せず通常形態を継続。修学旅行、府県間の移動は中止または延期。部活動は原則休止。) ・事業やイベントの開催の可否や延期など(今一度事業の必要性を再考し、中止や延期を検討)・職場体制(テレワークについては、所属長の判断により積極的に実施 全庁的な交替制勤務は実施しないが、業務に支障のない範囲で積極的に実施し、実施する場合は人事課と協議を行う)・職員への周知(市民への呼びかけと同)</p>
第37回	4/25 ～ 5/11	4/25 ～ 5/11	-	<p>【4月23日】庁舎802会議室</p> <p>・周知方法(防災行政無線、ヤフー防災アプリ、市ホームページ、SNS等での周知・災害対策車や青パト等で周知看板貼り付けの上巡回音声無・公園等の集団利用自粛要請の為の啓発看板の設置など)・市民への呼びかけ(不要不急の外出自粛・不要不急の都道府県間移動自粛・路上、公園等における集団での飲酒はしないこと・感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請等に応じていない飲食店等の利用を厳に控える) ・大学等へのお願い・経済界へのお願い(時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制・屋外照明(防犯対策上、必要なものを除く)の夜間消灯・業種別ガイドラインを遵守)・イベントの開催(主催者に対し、規模や場所に関わらず、無観客開催を要請)・施設(事業者)(飲食店 酒類提供又はカラオケ設備提供をする場合 施設の休止・酒類提供又はカラオケ設備提供をしない場合 営業時間短縮(20時まで) 飲食店以外 休止要請をしない施設-社会福祉施設・学校などの社会活動に欠かせない施設 休止を要請する施設-1,000㎡以上の映画館等の娯楽施設(1,000㎡以下は適切な入場整理、酒類提供・カラオケ設備の使用自粛、営業時間20時</p>

				<p>まで イベントに準じた取り扱いを要請する施設-施設規模に関わらず劇場・運動施設など)・公共施設(府有施設に準じ休館。公園駐車場(原則閉鎖するが、車いす利用など、自動車を使用しなければ来園が困難な方は、利用可)、休館していない公共施設の開館時間を21時まで、福祉センターなどの娯楽機能は停止、市が管理する道路・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動に対して必要な注意喚起等の取組を行う)</p> <p>・市立学校の対応(府内における校外学習等の中止または延期)・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制(事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制)・職員への周知(市民への呼びかけと同)・啓発ポスター「緊急事態宣言、不要不急の外出・移動の自粛、路上公園等における集団での飲酒はしないこと」・飲食店の見回り(5/8実施 大阪府に同行)</p>
第38回	5/12 ～ 5/31	5/12 ～ 5/31 延長	-	<p>【5月10日】庁舎802会議室</p> <p>・周知方法・市民への呼びかけ・大学等へのお願い(発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること)・経済界へのお願い(出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取組みを促進すること、高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと)</p> <p>・イベントの開催・施設(事業者)・公共施設・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制(経済界へのお願いと同)・職員への周知</p>
第39回	6/1 ～ 6/20	6/1 ～ 6/20 延長	-	<p>【5月28日】庁舎802会議室</p> <p>・周知方法・市民への呼びかけ・大学等へのお願い・経済界へのお願い(休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控える)・イベントの開催(平日:収容率50%以内かつ人数上限5,000人営業時間21時まで 休日:無観客・ワイド配信等での開催)・施設(事業者)(飲食店以外 1,000㎡以上の商業施設、遊戯施設等 平日営業時間20時まで 休日休止 1,000㎡以下の商業施設、遊戯施設等 営業時間20時まで 運動・遊戯施設等-平日人数上限5,000人かつ収容率50%、イベント21時までそれ以外20時まで、休日1,000㎡超は無観客・ワイド配信等以外は中止、1,000㎡以下は無観客・ワイド配信等以外人数上限5,000人かつ収容率50%、イベント21時までそれ以外20時まで イベントに準じた取り扱いを要請する施設-平日人数上限5,000人かつ収容率50%、イベント21時までそれ以外20時まで 休日1,000㎡超は無観客・ワイド配信等以外人数上限5,000人かつ収容率50%営業時間20時まで、1,000㎡以下はイベント無観客・ワイド配信等以外中止など)・公共施設・市立学校の対応(部活動について 公式大会への出場等、学校が必要がある場合、活動時間を短縮して実施する。文化部は、平日に限り活動時間を短縮して行う)・事業やイベントの開催の可否や延期など(寺ヶ池公園プールの休止)・職場体制・職員への周知</p>
第40回	6/21 ～ 7/11	-	6/21 ～ 7/11	<p>【6月18日】庁舎802会議室</p> <p>・市民への呼びかけ(緊急事態措置区域との往来は、極力控える・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない・2人以下のマスク会食の徹底・防犯青色パトロール車でのまん延防止等啓発継続)・大学等へのお願い(多人数が接触する活動及び前後の会食、旅行(合宿を含む)や自宅、友人宅での飲み会の自粛)・経済界へのお願い・イベントの開催(人数上限5,000人営業時間21時迄、収容率:大声なし100%・大声あり50%以内)・施設(事業者)(飲食店 酒類提供自粛(ゴールドステッカー認証店舗入店2人以内は提供可能)・カラオケ設備の利用自粛 営業時間:措置区域20時迄、その他の区域21時迄 飲食店以外 措置区域※1内1,000㎡超営業20時迄イベント21時迄、その他の区域と1,000㎡以下営業21時迄※1町村以外)・公共施設(休館していた公共施設の開館時間を21時までとし開館・1,000㎡超の施設はイベント開催を除き20時まで開館・学校開放事業の再開)・市立学校の対応(教育活動等について 移動先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合または移動先が緊急事態宣言措置区域については、中止または延期・学校行事と部活動は感染防止対策を徹底し実施)・事業やイベントの中止や延期など・職場体制・職員への周知(市民への呼びかけ同)・啓発ポスター「STOP!第五波!リバウンド(再拡大)防止!」</p>

第41回	7/12 ～ 8/22	-	7/12 ～ 8/22	<p>【7月9日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ（4人以下のマスク会食の徹底）・大学等へのお願い・経済界へのお願い・イベントの開催・施設について（飲食店：入店を原則4人以内とする）・公共施設（公共施設の閉館時間を通常どおり閉館・1,000㎡超の施設は21時まで閉館・福祉センター等の閉館時間を通常どおり、娯楽機能は停止等）・市立学校の対応・事業やイベントの中止や延期など・職場体制（8月は19時以降の勤務を抑制）・職員への周知（市民への呼びかけと同）・啓発ポスター「STOP! 第五波! リバウンド（再拡大）防止! ※2人以下のマスク会食の徹底を4人に修正」
第42回	8/2 ～ 8/31	8/2 ～ 8/31	-	<p>【7月31日】庁舎802会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法（防災行政無線、ヤフー防災アプリ、市ホームページ、SNS等での周知・災害対策車や青パト等で周知看板貼り付けの上巡回音声無・公園等の集団利用自粛要請の為の啓発看板の設置など）・市民への呼びかけ（不要不急の帰省や旅行など都道府県間移動は極力控える 避けられない場合、出発前又は到着地での検査を受診・要請に応じず、酒類やカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控える・オリンピック、パラリンピックは自宅応援する）・大学等へのお願い（授業は、原則オンライン・クラスを分割した授業や大教室の活用等により密を回避）・経済界へのお願い（出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取組みを促進・高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮・事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制・屋外照明（防犯対策上、必要なものを除く）の夜間消灯）・イベントの開催（主催者に対し、収容率50%以内かつ人数上限5,000人、営業時間短縮21時迄を要請）・施設（「飲食店」酒類提供、カラオケ設備を提供をする施設の休止・酒類提供、カラオケ設備を提供をしない施設の20時まで営業時間短縮「飲食店以外」営業時間20時まで、「劇場等」収容率50%以内かつ人数上限5,000人、営業時間：イベント21時迄、イベント以外20時迄）・公共施設（収容率50%以内・閉館時間を21時迄・1,000㎡超の施設はイベント開催を除き20時迄・福祉センター等の閉館時間を21時迄）・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制（経済界へのお願いと同）・職員への周知（市民への呼びかけと同）・啓発ポスター「緊急事態宣言」
第43回	8/20 ～ 9/12	8/27 ～ 9/12 延長	-	<p>【8月19日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法・市民への呼びかけ（混雑した場所への外出は半減する・重症化リスクが高い40代・50代は、特に感染防止対策を徹底）・大学等へのお願い（部活動（特に、合宿や練習試合）の自粛）・経済界へのお願い・イベントの開催・施設（「百貨店地下の食品売場」通常の半数程度の人数制限し、入場整理等の状況を周知）・公共施設（閉館時間：20時迄・イベント開催時は21時迄 学校開放事業8月27日以降中止※1）・市立学校の対応（9/1 出発前から修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事は原則延期・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底・合宿や他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しない。8月27日以降の部活動原則休止※1 ※1 8月26日文書開催により方針追加）・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制（19時（9月からは20時）以降の勤務を抑制）・職員への周知（市民への呼びかけと同）・啓発ポスター「期間延長 緊急事態宣言」
第44回	9/13 ～ 9/30	9/13 ～ 9/30 延長	-	<p>【9月10日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法・市民への呼びかけ・大学等へのお願い・経済界へのお願い・イベントの開催・施設・公共施設・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制・職員への周知
第45回	10/1 ～ 10/31	-	-	<p>【9月28日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ（混雑している場所や時間を避けて少人数で行動・要請時間以降に営業したりカラオケを提供している飲食店等の利用を厳に控える・都道府県間の移動の際は、感染防止対策を徹底・4人以下でのマスク会食の徹底・テレワーク等、柔軟な働き方を行う）・大学等へのお願い・経済界への

				<p>お願い・イベントの開催(人数上限5,000人以下又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方)・施設(「飲食店」 カラオケ施設の利用自粛、同一グループ・同一テーブル4人以内・ゴールドステッカー認証店舗:営業時間21時迄、酒類提供11時~20時30分 その他の店舗:営業時間20時迄、酒類提供自粛 「飲食店以外」 1,000㎡超の施設・劇場等:営業時間21時迄)・公共施設(開館時間:21時迄 学校開放事業:21時迄開放)・市立学校の対応(修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事、学校行事、部活動:感染対策を徹底し実施)・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制・職員への周知(市民への呼びかけと同)・啓発ポスター「引き続き感染症対策の徹底をお願いします」</p>
第46回	10/25 ~ 11/30	-	-	<p>【10月22日】庁舎802会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への呼びかけ(感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底・会食を行う際は、4ルール(同一テーブル4人以内・2時間程度以内での飲食・ゴールドステッカー認証店舗を推奨・マスク会食の徹底・ハロウィン等の主催者がいない集まりへの参加を控えること)・大学等へのお願い(学生に対し、ハロウィン等の主催者がいない集まりへの参加は、控えるよう徹底)・経済界へのお願い(時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進める) イベントの開催(11月1日~11月30日人数上限5,000人以下又は収容定員50%以内のいずれか大きい方)・施設(「飲食店」2時間以内の利用、マスク会食の徹底を求める・カラオケ施設利用者の密を避け、換気の確保、感染対策徹底・ゴールドステッカー認証店舗:同一テーブル4人以内、5人以上テーブル2つ以上に分ける・その他の店舗:同一テーブル4人以内、5人以上の店内は控える 「飲食店以外」 営業時間制限解除)・公共施設(開館時間:開館時間等通常どおり、適切な入場整理等、利用者の密を避け、換気の確保、感染対策徹底)・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など(事業の必要性を再考し、縮小や延期を検討、実施する場合、適切な入場整理等、参加者の密を避ける、換気の確保、感染防止等を徹底)・職場体制・職員への周知(市民への呼びかけと同)・啓発ポスター「ルールを守って安全で楽しい会食・秋」
第47回	12/1 ~ 12/31	-	-	<p>【11月26日】庁舎802会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への呼びかけ(・特にクリスマスや忘年会など、多人数が集まる場合は、4ルールを徹底)・大学等へのお願い(学生に対し、特に、クリスマスや忘年会など、多人数が集まる会食について感染防止対策の徹底)・経済界へのお願い・イベントの開催(感染防災安全計画策定 人数上限:収容定員迄 収容率:100% 安全計画を策定しないイベント 人数上限:5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方) 収容率:大声なし100%・大声あり50%)・施設(「飲食店以外」 クラスタ発生しているような施設や3密のある施設は適切な入場整理等の実施)・公共施設・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制・職員への周知(市民への呼びかけと同)・啓発ポスター「ルールを守って安全で楽しい会食・冬」
第48回	1/1 ~ 1/31	-	-	<p>【12月23日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への呼びかけ(・特に新年会や成人式前後の懇親会など、多人数が集まる場合は、4ルールを徹底)・大学等へのお願い(市民への呼びかけと同)・経済界へのお願い・イベントの開催・施設・公共施設・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制・職員への周知(市民への呼びかけと同)
第49回	12/24 ~ 1/31	-	-	<p>【12月24日】書面開催 第48回の方針に下記を遡及追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への呼びかけ(・特にクリスマスや忘年会、新年会や成人式前後の懇親会など、多人数が集まる場合は、4ルールを徹底・感染不安を感じる無症状者は、検査を受診)・大学等へのお願い(市民への呼びかけと同)・職員への周知(市民への呼びかけと同)

第 50 回	1/27 ～ 2/20	-	1/27 ～ 2/20	<p>【1月26日】議会全員協議会室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ（・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店に出入りしない）・大学等へのお願い（部活動や課外活動における感染リスクの高い活動（合宿等）や前後の会食を自粛（対象者全員検査を実施する場合は活動可能）・感染リスクの高い、自宅・友人宅での飲み会や多人数が集まる会食を自粛・感染防止と、面接授業・遠隔授業の効果的実施による学修機会の確保の両立を図る）・経済界へのお願い（国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者は、BCP（事業継続計画）の点検を行い、必要な業務を継続）・イベントの開催（感染防災安全計画策定 人数上限：20,000人 迄く対象者全員検査：収容定員迄可 収容率：100%）安全計画を策定しないイベント 人数上限：5,000人 収容率：大声なし100%・大声あり50%） ・施設（「飲食店」 業種別ガイドライン遵守徹底 2時間程度以内での利用要請 カラオケ施設は利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策徹底、同一グループ・同一テーブル4人以内・ゴールドステッカー認証店舗：5人以上テーブル2つ以上に分ける、①営業時間5時～21時迄かつ酒類提供11時～20時30分または②営業時間5時～20時迄かつ酒類提供自粛 その他の店舗：営業時間5時～20時迄、酒類提供自粛、5人以上の店内は控える 「飲食店以外」 1,000㎡超の施設・劇場等：入場者整理等、マスク着用周知、アクリル板設置又は適切な距離確保） ・公共施設（施設ごとに設けた制限を継続するとともに、さらなる制限が必要な場合、新たな制限を設ける） ・市立学校の対応（感染リスクの高い活動は実施しない・不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を実施・部活動：感染リスクの高い活動は実施しない、府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は実施しない） ・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制・職員への周知（市民への呼びかけと同） ・啓発ポスター「新型コロナウイルスまんえんぼうしにご協力ください」
第 51 回	2/21 ～ 3/6	-	2/21 ～ 3/6	<p>【2月18日】庁舎802会議室</p> <p>オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ（自らの命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛・高齢者施設での面会は原則自粛・高齢者の同居家族が感染した場合、高齢者の命を守るため、積極的に大規模医療・療養センターもしくは宿泊療養施設において療養する） ・高齢者施設への要請（施設での面会は原則自粛・施設管理者は、市町村によるワクチンの早期追加接種に協力する・施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力する） ・医療機関への要請（連携医療機関・往診医療機関等は、市町村による高齢者施設に対するワクチンの早期追加接種に協力する・地域の中核的な医療機関や往診医療機関は、保健所から高齢者施設への往診依頼があった場合には、地域単位での往診体制の確保など協力をを行う・地域の感染症の中核的な医療機関等は、高齢者施設の感染制御の支援を推進する） <p>継続した感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ・大学等へのお願い・経済界へのお願い・イベントの開催・施設・公共施設（福祉センター等の娯楽施設（カラオケなど）については、一部使用制限・生涯学習部の施設（公民館など）は、職員の感染状況により、施設の管理運営に支障が出る場合、一部休館やサービスの一部停止） ・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制・職員への周知（市民への呼びかけと同）
第 52 回	3/7 ～ 3/21	-	3/7 ～ 3/21	<p>【3月4日】庁舎802会議室</p> <p>オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ（高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動自粛） ・高齢者施設への要請 ・医療機関への要請 <p>継続した感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ・大学等へのお願い・経済界へのお願い・イベントの開催・施設・公共施設・市立学校の対応・事業やイベントの開催の可否や延期など ・職場体制・職員への周知

第 53 回	3/22	-	-	<p>【3月18日】庁舎802会議室</p> <p>オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ(高齢者に少しでも症状がある場合、早めに検査の受診をすること)・高齢者施設への要請(施設での感染防止対策を徹底し、面会は原則自粛)・医療機関への要請 <p>継続した感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への呼びかけ(会食を行う際は、4ルールに遵守、特に、歓送迎会、謝恩会、宴会をともなう花見は、感染リスクが高いため、感染防止対策を徹底・子どもの感染防止対策を徹底・都道府県間の移動は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控える)・大学等へのお願い(感染リスクの高い旅行や、自宅・友人宅での飲み会、歓送迎会、謝恩会、宴会をともなう花見など、多人数が集まる会食、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動(合宿等)や前後の会食の行動について感染防止対策を徹底すること)・経済界へのお願い(歓送迎会や宴会をともなう花見など、多人数が集まる会食では、感染防止対策を徹底)・イベントの開催(感染防災安全計画策定 人数上限:収容定員迄 収容率:100% 安全計画を策定しないイベント 人数上限:5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方 収容率:大声なし100%・大声あり50%)・施設(「飲食店」 営業時間及び酒類提供の制限なし 「飲食店以外」 クラスタが発生しているような施設や3密のある施設は適切な入場者整理等の実施、感染防止対策の徹底)・公共施設・市立学校の対応(部活動:感染防止対策を徹底したうえで実施・同一部内で陽性者や濃厚接触者が複数(15%以上)確認された場合は、当該部活動を一時停止)・事業やイベントの開催の可否や延期など・職場体制・職員への周知(市民への呼びかけと同)・啓発ポスター「リバウンド(感染再拡大)ぜったい防ぐんジャー」
	~ 4/24			

② 新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入

新型コロナウイルス感染症対策に必要な空気清浄機等を購入し、市庁舎等公共施設に設置した。

<備品の購入> 3,415,500円(国庫補助金)

品名:UVストリーマ空気清浄機 45台 2,871,000円

業者名:(株)ライオン事務器

品名:サーキュレーター 45台 544,500円

業者名:Nスポーツ(株)

③ 事業者等からの寄贈

市内の事業者等から、感染症対策の物品の提供を受けた。

寄贈元		品名	数量
4月5日	(株)木谷工務店	マスク	7,200枚
4月6日	医療法人錦秀会	ストレッチャー	2台
9月17日	サンキョウプラテック(株)	プラスチックガウン	1,000枚
12月13日	カップリーディング工業(株)	マスク	9,013枚
12月20日			6,075枚
1月28日	(株)せいき	消毒液(ポンプ式)	40個
		消毒液(詰め替え)	80個
2月3日	やなぎプロダクツ(株)	除菌ウェットティッシュ	300,000枚

決算書掲載頁 211

3. 防災対策事業

各種訓練の実施、自主防災組織の設立及び育成に向けた支援や、河内長野市地域防災計画※の整

備すべき事項の推進を継続して行った。

※ 河内長野市地域防災計画

…河内長野市地域防災計画(令和3年3月修正)は、市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等に関し、市及び関係機関(市域に係る公共的団体をいう)が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって災害から市民の生命・財産・生活を守るとともに、防災行政の強力な推進を図ることを目的として作成されたものである。

(1) 自主防災組織育成事業

住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方で、地域住民が協力し合って防災活動を行ってもらうために、自主防災組織の設立及び育成に努めた。

令和3年度末時点の組織数 66団体 組織率：68.9%

- ① まちづくり出前講座やその他防災訓練を通じて、地域防災力の向上に努めるべきところではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

まちづくり出前講座等回数：実施無し 地域防災活動参加者数 0名

- ② 自主防災組織の育成事業及び活動推進事業にかかる助成金交付事業の実施及び啓発に努めた。

ア. 育成事業 1団体 190,999円

イ. 育成事業(自治総合センター助成金) 1団体 1,800,000円(高向自主防災委員会)

ウ. 活動推進事業 9団体 304,471円

- ③ 自主防災活動の推進

災害時に命を守るための「自助」「共助」を浸透させるため、河内長野市自主防災協議会に補助金を交付し、市民への啓蒙活動や各自主防災組織の活動支援などを行った。

補助金：500,000円

交付先：河内長野市自主防災協議会

(2) 地域防災計画推進事業

- ① 避難行動要支援者支援制度

災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の支援者である、自治会、自主防災組織、民生・児童委員、地区福祉委員等へ名簿情報を提供し、避難支援や安否確認などに役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動などの、地域の支援体制などの構築を図った。

令和3年度末時点の登録者：9,921件

- ② 河内長野市防災リーダーフォローアップ講座

地域における自主防災活動の核となる人材を育成することを目的に、防災リーダー養成講座を実施し、平成30年度までの3か年で、120名の防災リーダーを養成した。

令和3年度は、活動を継続している112名に対し、知識や技術、活動をフォローするため、フォローアップ講座を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。そこで、職員が作成し、研修で使用する予定であった資料をCD-ROMに保存し、他の資料とともに全員に配布した。

需用費：データ保存用CD-R及び送付用小包封筒 13,800円

- ③ 要配慮者利用施設避難確保計画策定支援

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設のうち、河内長野市地域防災計画に位置付けられた施設に対し、災害時の避難確保計画の作成促進及び支援を行った。

◆避難確保計画作成状況(令和4年3月末時点)

・作成済

80施設

・未提出

2施設(うち1施設は現在作成中)

(3) 防災の啓発・訓練事業

① 防災訓練

ア. 大阪880万人訓練

日時：令和3年9月3日13時30分～（中止）

内容：府内地域で大雨警報が発表されていたことにより訓練中止となった。

イ. 感染症対策避難所運営訓練支援

新型コロナウイルス感染症に対応するため、風水害など災害の発生を見据え、避難所への到着から受付、3密対策、体調不良者の専用スペース確保、段ボールベッドの組み立てなど、避難所開設における、感染症対策に重点を置いた訓練支援を行った。

実施主体：南花台自治会

実施日：令和3年11月13日 場所 学校法人阪和学園 錦秀会看護専門学校体育館

実施主体：河内長野市社会福祉協議会

実施日：令和3年11月16日 場所 障がい者福祉センターあかみね

ウ. 自治会防災訓練支援

自主防災組織の自立支援として、指導員の養成を目的に、応急処置や避難所での生活、家庭での備えなどについての指導方法などを事前に学ぶ機会を設けた。

【事前訓練を実施し地域で訓練を行った自主防災組織】

寺ヶ池自治会自主防災組織、清見台自主防災委員会、南花台防災委員会、
南貴望ヶ丘自治会防災特別部会

② 防犯・防災情報表示付き電柱広告の活用

情報提供と防犯・防災意識を高めるツールとして、電柱広告の一部スペースを広告主から無償で得て、避難所の方向や防犯啓発の表示ができる事業を、関電サービス(株)と覚書を締結し、事業をスタートさせた。今後も継続的に実施し、看板の増設に努める。

令和元年度：1か所（南海千代田駅東側ロータリーに避難所(千代田公民館)の看板）

令和2年度、令和3年度は増設なし

③ 防災の啓発

ア. 地域版ハザードマップの作成

地域の安全安心に備えるため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地域を対象に、地域の住民とのワークショップを開催し、過去の災害の被害状況や危険な箇所及び一時避難場所等を記載した「地域版ハザードマップ」を作成・配布している。令和3年度は、地域住民とのワークショップの実施を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら石仏地区、神ガ丘地区にて実施した。また、昨年度より繰り越した岩瀬地区の地域版ハザードマップの作成も実施した。

作成枚数： 110枚(石仏地区)

70枚(神ガ丘地区)

130枚(上岩瀬・下岩瀬地区 令和2年度繰越分)

作成委託料：998,800円(令和3年度分) 968,000円(令和2年度繰越分)

委託先：(株)ゼンリン大阪営業所

特定財源：社会資本整備総合交付金(1/2)

499,400円(令和3年度分) 484,000円(令和2年度繰越分)

イ. 地域安全マップの作成

小学校区で活動する地域まちづくり協議会によるワークショップを新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施し、小学校区における防犯・防災の分野や、地域としての問題点などを掲載した小学校区単位のハザードマップを作成した。小学校区単位で取り組み、校区内の自主防災組織や自治会・町会などのつながりを強化し、避難所運営マニュアルの作

成や災害時の連携強化につなげていく。

三日市小学校区3, 200枚 印刷製本費161,920円 印刷業者：(株)シーエム大阪

決算書掲載頁 211

4. 防災管理事業

災害発生時に、迅速かつ効率的に対応することを目的に、必要物資の備蓄や防災設備の整備・点検を実施した。

(1) 防災設備管理事業

① 自動体外式除細動器(AED)の維持管理

突然の心停止による応急救命処置のツールであるAED64台を、平成18年度から市内の公共施設に配置している。令和元年度からは、使用できる環境を整備するため、市内公共施設の7か所8台を広告費用で設置することで抑制できた費用を活用し、24時間営業の市内25か所のコンビニエンスストアのうち8か所へ配置した。残り17か所については、令和2年度に配置を完了した。今後、コンビニエンスストアの増減に対応する。

また、市各課の行事、自治会などの市民団体が実施する行事等に参加する方々が心肺停止状態に陥ったときの救命活動に備えるために、貸出用AEDを3台確保している。令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事が減少したので、貸し出しについては延べ4件だった。

AED設置数 89台 3,127,960円 (うち8台は広告付き事業により無料設置)

業者名：国際セーフティー(株)

ア. 平成28年6月リース開始分(令和3年6月更新)：20台

116,600円(4・5月分) 539,000円(6～3月分)

イ. 平成31年4月リース開始分：14台 572,880円

ウ. 令和1年7月リース開始分：12台 491,040円

エ. 令和2年4月リース開始分：17台 695,640円

オ. 令和2年6月リース開始分：18台 712,800円

平成28年6月・令和3年6月 リース開始分 ア 20台	川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、天見公民館、天野公民館、南花台公民館、ふるさと歴史学習館、寺ヶ池公園、岩湧の森「四季彩館」、日野コミュニティセンター「みのでホール」、赤峰市民広場、危機管理課(貸出用)2台、千代田こども園、汐の宮保育園、子ども・子育て総合センター「あいっく」、武道館、美加の台コミュニティールーム「さくら」、セブンイレブン2店舗(市役所前、本多町)
平成31年4月 リース開始分 イ 14台	福祉センター「錦溪苑」、危機管理課(貸出用)、消費生活センター、あやたホール、くすのかホール、消防署(本署)、消防署(北出張所)、消防署(南出張所)、観光案内所、セブンイレブン5店舗(本町、向野町、小山田町、楠町西、三日市町駅前)
令和元年7月 リース開始分 ウ 12台	長野中、東中、千代田中、西中、加賀田中、南花台中、美加の台中、千代田公民館、三日市公民館、滝畑ふるさと文化財の森センター、障がい者福祉センター「あかみね」、セブンイレブン1店舗(南花台)
令和2年4月 リース開始分 エ 17台	ファミリーマート13店舗(西之山町、南貴望ヶ丘、錦町、向野、千代田駅前、喜多町、木戸、松ヶ丘、市町、ミナミ高向、高向東、三日市、北青葉台)、ローソン3店舗(三日市駅前、高向、昭栄)、ミニストップ1店舗(加賀田)
令和2年6月 リース開始分 オ 18台	千代田小、長野小、小山田小、加賀田小、三日市小、天野小、高向小、天見小、楠小、石仏小、川上小、南花台小、美加の台小、ふれあいプラザ(錦秀会看護専門学校敷地内)、加賀田上集会所、大地の里「友邦」、滝畑湖畔観光農林組合、行者湧水直売所

<p>広告付きAEDの導入により、リース料が無料になった施設及び台数。 8台</p>	<p>市役所 2 台、下里運動公園、市民総合体育館、キックス、ラブリーホール、保健センター、市営斎場</p>
--	--

② AED収納ケース設置

市立小中学校20校の校内に設置している自動体外式除細動器(AED)2台のうち1台(危機管理課設置分)を屋外に設置するため収納ケースを購入した。

自動体外式除細動器(AED)収納ケース購入費用:660,000円(33,000円×20個)

業者名:国際セーフティー(株)

③ 災害情報の収集・伝達

被害状況や災害関連情報の正確かつ迅速な収集伝達を図ることにより、災害応急対策を円滑に実施し、また地域住民に正しい災害情報を適切な時期に提供するために、災害時情報伝達手段を確保している。

ア. 防災行政無線

A. 防災行政無線(同報系)屋外拡声子局 市内47箇所

災害情報を迅速かつ一斉に広範な地域の住民へ伝達することができるように、整備・維持している。

保守点検委託料:3,960,000円 業者名:(株)日電商会

B. 防災行政無線(移動系)35台(半固定型1台、携帯型5台、車載型29台)

災害現場の情報を迅速かつ的確に収集し、現場及び避難所などの応急対策を円滑に実施するため、260MHz帯移動系無線を導入・維持している。

C. 大阪府防災行政無線共同利用

大阪府及び周辺市町村と大阪府行政防災無線を共同で利用し、移動系無線機を利用した通信手段を確保することで、情報通信手段の多重化を図っている。

共同利用負担金:110,469円

大阪府防災情報充実強化事業負担金:495,000円

D. 災害テレホン案内

防災行政無線の不感地帯への情報伝達を行うため、防災行政無線の放送内容を確認することができる、災害テレホン案内システムを維持管理した。

システム利用料(6回線):155,263円 業者名:西日本電信電話(株)

E. 防災行政無線用地購入

防災行政無線(ぼうさいひろの)用地を無償で使用し設置していたが、取得する必要性が生じたため購入した。

対象用地 所在及び地番:小山田町105番3 地積:実測28.19㎡

不動産鑑定料:345,400円 業者名:日本不動産研究所

防災無線用地購入費 521,515円

イ. 衛星携帯電話の更新

山間部と本庁との情報手段の確保を目的に、衛星携帯電話を導入・維持した。平成27年度から3カ年をかけ6台を(株)セルビスから寄贈いただいたが、電池パックの劣化と機器の製造中止により、機器の更新が必要となった。

利用料:352,800円(29,400円×12ヶ月) 業者名:ソフトバンク(株)

機器更新(購入):199,540円(99,770円×2台) 業者名:ソフトバンク(株)

ウ. 液晶テレビ等購入

デジタル放送を活用し情報収集している液晶テレビが経年劣化したため買い替えた。

液晶テレビ等:71,500円

業者名:Nスポーツ(株)

エ. 土石流監視システム保守点検業務

市内12ヶ所に設置された雨量観測局及び市役所に設置された監視局、富田林市金胎寺山に設置された中継局の維持管理を行っている。

保守点検委託料：1,242,450円 業者名：JRCシステムサービス(株)関西支店

オ. おおさか防災ネット

大阪府及び市町村が共同で、災害などの発生時に安全に行動することができるよう、幅広い防災情報をインターネットにより提供している。

大阪府防災情報充実強化事業負担金：495,000円(再掲)

A. 防災ポータルサイト

気象台から発表される気象に関する注意報や警報情報、地震・津波情報、災害発生時に市から出される避難勧告・指示、被災・対策状況、交通・道路・ライフラインの運行・稼働状況など幅広い防災情報を一元的に集約して掲載している。

B. 防災情報メール

メールアドレスを登録することで、地震・津波の緊急情報、気象予警報や災害時の避難勧告などの情報をメールで受信できる。

C. 高所カメラ

高所カメラの整備により、災害発生時の被害の様子を防災関係機関が一目で把握し、迅速な応急対策ができるようにしている。

カ. 全国瞬時警報システム(Jアラート)※

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、防災行政無線と一体的に維持管理している。

※ Jアラート

…弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

キ. 震度計設置環境基準保守業務

市有地に設置されている震度計の環境基準を維持するため、樹木の伐採等を行った。

震度計設置環境基準保守業務委託料：264,000円 業者名：高向造園土木

(2)災害用物資・応急資機材備蓄整備事業

① 災害用物資・応急資機材の備蓄

災害時に備え、食糧や資機材などを購入し、指定避難所や市役所などに備蓄した。

<物資(食糧及び生活用品)>

品名	令和2年度末 備蓄数量	令和3年度 新規数量	令和3年度 使用・廃棄等	令和3年度末 備蓄数量	備蓄場所	
					市役所	避難所等
アルファ化米※1	16,000食	2,100食	7.イ) 5,200食	12,900食	2,950食	9,950食
主菜・副菜※2	8928食	740食	960食	8,708食	3,190食	5,518食
飲料水	10,440本	2,592本	7.イ) 3,692本	9,340本	3,960本	5,380本
粉ミルク	12缶	384食	ウ) 12缶	384食	384食	0缶
哺乳瓶	147本	192本	—	339本	339本	0本
おむつ(乳幼児)	2,054枚	—	—	2,054枚	2,054枚	0枚
おむつ(成人用)	1,973枚	—	—	1,973枚	1,973枚	0枚
簡易トイレ(組立タンポール)	140基	—	—	140基	0基	140基

ポータブルトイレ	42基	—	—	42基	0基	42基
パーソナルテント(S)	42張	—	—	42張	5張	37張
パーソナルテント(M)	21張	—	—	21張	0張	21張
パーソナルテント(L)	21張	—	—	21張	0張	21張
トイレ処理セット	5,600セット	1,000セット	エ) 400セット	6,200セット	1,100セット	5,100セット
生理用品	8,254枚	—	オ) 200枚	8,054枚	8,054枚	0枚
毛布	6,541枚	—	—	6,541枚	611枚	5,930枚
アルミシート	6,670枚	—	—	6,670枚	1,170枚	5,500枚
トイレトーパー	504巻	84巻	—	588巻	90巻	498巻
避難所運営キット	42セット	—	—	42セット	0セット	42セット
スピーカーラジオ	42台	—	—	42台	0台	42台
特設公衆電話	115台	—	—	115台	0台	115台
照明器具(LEDランタン)	41台	—	—	41台	0台	41台
多人数用救急箱	6箱	—	—	6箱	6箱	0箱
マスク	363,600枚	—	24,480枚	339,120枚	339,120枚	0枚
フェイスシールド	1,272枚	—	1,113枚	159枚	159枚	0枚
アルコール消毒液 ※3	23,557ℓ	—	4,355ℓ	19,202ℓ	5,342ℓ	13,860ℓ
次亜塩素酸水 ※4	60,000ℓ	—	—	60,000ℓ	60,000ℓ	0ℓ
避難所感染対策セット※5	19セット	—	—	19セット	19セット	0セット

ア) 期限切れ前に自主防等へ配布

イ) 期限切れのため職員訓練に使用

ウ) 期限切れ前に千代田台こども園へ提供（令和3年度よりキューブタイプを備蓄）

エ) 損耗廃棄

オ) コロナ禍の女性支援に活用するため人権推進課へ提供

※1 高齢者食は府の基準でアルファ化米の5%（市備蓄1200食）とするとなっており、アルファ化米備蓄のうちに、そしゃく、嚥下の容易な食品を混在させ一定数を確保。

※2 主菜とはタンパク質の摂取を主とした「おかず」類、副菜とは「その他の栄養素」や「おやつ」などで、エネルギー摂取を目的としたアルファ化米（主食として炭水化物の摂取を主とする）とは異なり、避難所での健康維持やストレスの軽減を目的とした食品。クッキーのみであった備蓄を見直し、多種多様な食品の備蓄を行う。

※3 アルコール消毒液は公共施設での分散備蓄を含む。

※4 次亜塩素酸水にあっては、60,000ℓが作成できる粉末の寄贈分を備蓄。

※5 セット内容は、非接触体温計、アルコール消毒液、マスク、ガウン、手袋等の避難所開設時に必要な感染対策用品。

<応急資機材>

品名	令和2年度 備蓄数量	令和3年度 新規数量	令和3年度 使用・廃棄等	令和3年度末 備蓄数量	備考
防災倉庫(コンテナ)	19台	—	—	19台	小・中学校19ヶ所
防災倉庫(物置)	7台	—	—	7台	公民館等7ヶ所
発電機(ガス)	55台	—	—	55台	避難所48ヶ所/別館
カセットガスボンベ	1,289本	—	—	1,289本	避難所48ヶ所/別館
投光器(三脚付)	105台	—	—	105台	避難所48ヶ所/別館
杭(Φ7.5cm 長1.2m)	180本	—	—	180本	
土のう袋	6,650枚	—	100枚	6,550枚	
土のう(土入り)	350袋	100袋	—	450袋	作成
ブルーシート	503枚	—	—	503枚	風水害対策で使用
カラーコーン	194個	—	—	194個	風水害対策で使用

コーンバー	130 本	—	—	130 本	風水害対策で使用
コーンベッド	139 個	—	—	139 個	風水害対策で使用
掛矢	25 丁	—	—	25 丁	
剣スコップ	34 本	—	—	34 本	
角スコップ	18 本	—	—	18 本	
ツルハシ	17 本	—	—	17 本	
ノコギリ	13 本	—	—	13 本	
ハンマー(大:10・小:8)	18 本	—	—	18 本	
鍬	14 本	—	—	14 本	
ジョレン	20 本	—	—	20 本	
伸縮脚立梯子 2.5m	0 台	1 台	—	1 台	
マルチマイク型ワイヤレスメガホン	1 台	—	—	1 台	
配水用ポリタンク	104 個	—	—	104 個	
携帯型デジタル簡易無線機	9 基	—	—	9 基	
エレベーターチェア	7 基	—	—	7 基	市役所 4.キックス 2.図書館 1
小型ポータブル電源	2 台	—	—	2 台	
CO2 センサー	84 台	—	—	84 台	
非接触体温計	100 個	—	—	100 個	
サーマルカメラ(ドーム型)	2 台	—	—	2 台	
サーマルカメラ(ハンディ型)	3 台	—	—	3 台	
UV ストリーマ空気清浄機	0 台	45 台	—	45 台	
サーキュレーター	0 台	45 台	—	45 台	
段ボールベッド※1	200 台	—	12 台	188 台	訓練用として使用
段ボールパーテーション※1	250 組	—	10 組	240 組	訓練用として使用
簡易ベッド	100 台	—	—	100 台	
ポップアップ式テント	100 張	—	—	100 張	
飛沫防止パーテーション	20 台	—	—	20 台	
3000W ポータブル電源	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用
ソーラーパネル	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用
43型ディスプレイ(移動用スタンド含む)	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用
55型ディスプレイ(移動用スタンド含む)	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用
高感度マイク	3 台	—	—	3 台	災害対策本部用
システム用パソコン	1 台	—	—	1 台	災害対策本部用

※1 訓練用として自主防災等の訓練で繰り返し使用し、破損・汚れたものは再利用せず廃棄するため、訓練使用時に使用・廃棄として計上。

② マンホールトイレ整備事業

河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、令和2年度より11か所の小中学校等に計画的にマンホールトイレの整備を予定しており、令和3年度は小山田小学校・川上小学校・美加の台中学校の整備を行った。

○小山田小学校・川上小学校・美加の台中学校

・マンホールトイレ用備品購入 7,256,370円 業者名:日之出水道機器(株)

内訳：建屋(車イス用トイレ) 1基×3校、建屋(一般用トイレ) 4基×3校、
便器5基×3校、可搬式ポンプ1台×3校

・(参考)下水道事業会計

工事：マンホールトイレ設置整備工事 37,409,100円

期間：小山田小学校

令和3年11月9日～令和4年3月25日

業者名：播磨興業(株)

川上小学校・美加の台中学校

令和3年11月5日～令和4年3月25日

業者名：大八建設工業(株)

○令和2年度設置済：楠小学校

③ 事業者からの寄贈

(株)サンプラザから災害発生時等の緊急時に活用することができる長期保存水の寄贈を受けた。また、(株)セルビスから空間を効率良く涼しくすることができ、除湿機としても使用することができるスポットクーラー3台の寄贈を受けた。

寄贈日	品名	数量	寄贈者
令和3年7月19日	長期保存水(2ℓ)	300本	(株)サンプラザ
令和4年3月29日	スポットクーラー	3台	(株)セルビス

(3) 災害対応

① 災害対応

ア. 台風接近や大雨などに伴い、災害警戒本部などを設置して災害対応を行った。

令和3年8月9日 暴風警報(台風第9号) 事前配備体制

避難所開設なし

令和3年8月12日 大雨警報 事前配備体制

避難所開設なし

令和3年8月13日 大雨警報 事前配備体制

避難所15箇所開設(最大時0名避難)

イ. り災証明書及び被害証明書の交付

災害による被害を受け、証明書の交付申請を行った市民に対して、住家についてはり災証明書を、住家以外については被害証明書を交付した。

収入額：2,700円 り災証明書：8枚 被害証明書：1枚

(4) 国民保護計画事業

国民保護法第35条第1項の規定により、国が定める「国民の保護に関する基本指針」及び大阪府が定める「大阪府国民保護計画」に基づき「河内長野国民保護計画」を策定している。本計画は、市域において、武力攻撃等から住民の避難、避難住民の救済、武力攻撃災害への対処等を的確・迅速に実施できるようにすることを目的としている。

① 原子力災害発生時広域避難受入マニュアルの策定

大阪府では、滋賀県から避難者を受け入れることとしており、本市でも避難元の滋賀県長浜市民約2万5千7百人のうち約8百人を避難者として受け入れることとなっている。本市における広域避難の受け入れが迅速かつ円滑に行われるよう、事前の準備や受け入れに必要な具体的な対応等について、内閣府策定「美浜地域の緊急時対応」及び「原子力災害に係る滋賀県広域避難計画」、「原子力災害に係る長浜市広域避難計画」を踏まえ取りまとめた。

ア. 広域避難受入対象市 滋賀県長浜市

イ. 避難元の地区名 井口地区・高月尾山地区

ウ. 人口・世帯数 801名267世帯

エ. 受 入 避 難 所 市民総合体育館（収容可能人数 1, 0 5 9 人）

② 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の全国一斉情報伝達訓練

武力攻撃などの発生時に備え、Ｊアラート機器の自動起動装置による情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練を実施した。

【情報伝達訓練】

令和 3 年 5 月 1 9 日、1 0 月 6 日、令和 4 年 2 月 1 6 日

【緊急地震速報訓練】

令和 3 年 6 月 1 7 日、1 1 月 5 日

③ Ｊアラートの維持管理

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、防災行政無線と一体的に維持管理している。【再掲】

1. 市民相談事業

市民が抱える様々な悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図り、適切な対応に努めた。

また、社会の多様化に伴う市民ニーズに対応できるよう、庁内関係課との連携に努めた。

(1) 法律相談の実施

市民生活にかかわる問題で、その解決に法的知識を必要とする相談に応じるため法律相談を実施した。

委託料 2,156,670円（くらしの総合相談分を含む）

相談日時 毎週水曜日 午後1時～4時半など

相談場所 市役所内相談室など

相談員 大阪弁護士会所属弁護士（委託先：大阪弁護士会）

項目	相談件数	年間法律相談実施 日数及び弁護士数
定例相談	390	63日・63人
くらしの総合相談	4	1日・2人
年間合計	394	64日・65人

(2) 登記相談の実施

土地の分・合筆、財産相続などに関する諸手続きや、問題解決を図るために市内の司法書士会並びに土地家屋調査士会の協力を得て登記相談を年3回実施した。

相談日時 令和3年7月15日（木） 午後2時～4時（相談件数5件）

令和4年1月20日（木） 午後2時～4時（相談件数3件）

及びくらしの総合相談（10月、相談件数2件）でも実施

相談場所 市役所内相談室など

相談員 司法書士・土地家屋調査士長野会から各1人

相談件数 10件（くらしの総合相談分2件を含む）

(3) くらしの総合相談の実施

多岐にわたる市民相談について、各分野の相談員により、あらゆる角度からアドバイスを行い問題の解決を進めるため、くらしの総合相談（全9項目）を実施した。

相談日時 令和3年5月18日（火） → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

令和3年10月19日（火） 午後1時～4時（相談件数9件）

相談場所 三日市市民ホール（フォレスト三日市3階）

(4) 行政相談の実施

行政に対する身近な苦情・要望・意見に対応するため行政相談を実施した。（相談件数9件）

相談日時 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午

※4月3週目～9月末までと2月、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

相談場所 市役所内相談室など

相談員 行政相談委員3人

謝礼 81,000円（27,000円/人・3人分）

2. 自治推進事業

コミュニティ活動の推進

少子高齢化や核家族化の進行、さらには個人のライフスタイルの多様化などにより、地域における連帯意識が希薄化する中、市民一人ひとりが地域社会の課題に対して自主的・主体的に取り組めるよう、コミュニティ活動に関する様々な情報発信や交流の場を提供しながら、より良い地域づくりのための支援を行った。

① コミュニティ活動の活性化

ア. 自治会交流会の開催

自治会活動や運営について、市内で活動する他の自治会と気軽に情報交換し交流することで、自治会同士のつながりを図ると共により良い地域活動が展開されるよう、自治会活動の活性化を目的に開催した。

- ・開催日：令和3年12月18日（土）
- ・場所：キタバあやたホール 多目的室
- ・内容：自治会デジタル化ツールの紹介、自治会同士の意見交換会
- ・参加人数：35人

イ. その他の活性化策など

- ・自治会ハンドブックの全自治会への配布。
- ・市ホームページによる、自治会支援情報の発信。
- ・加入案内チラシの転入者への配布。
- ・開発事業者への事前協議における自治会への加入促進指導。
- ・不動産仲介業関係団体との自治会加入促進に関する連携協定に基づく、住宅の販売、仲介、賃借時等における、当該住宅の入居世帯への自治会等への加入促進。
- ・自治会活動の負担軽減を図るため、自治会への回覧物配付のルールの庁内周知。

② コミュニティ活動事業助成金の交付

連合自治会（対象8地区のうち、5地区）に対して、地域住民の連帯意識の向上と住みよいまちづくりの促進を図るため助成金を交付した。

- ・助成件数：5件（長野、南花台、小山田、天見、美加の台）
- ・助成金額：570,994円

③ 自治会活動環境整備事業補助金の交付

自治会の規模に関わらず、自治会活動の充実を図るきっかけづくりや、地域住民の自主的な活動を推進し、自治会の活性化を促進するため、自治会活動のための備品購入費用に対して補助金を交付した。

- ・補助件数：29件（旭ヶ丘自治会ほか計28団体）
- ・助成金額：2,839,000円

3. 市民まつり事業

市民まつり支援事業

市民のふれあいの場となる市内最大級のイベントとして、市民が企画・運営する「市民まつり」実施のため、「河内長野市民まつり実行委員会」に対して開催準備費用として助成金を交付したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止となった。また、令和4年3月の幹事会議

4. コミュニティ施設管理運営事業

(1) ノバティホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するノバティホールの適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

・ノバティホール共益費 7,820,531円

<利用状況> (単位：日)

	多目的ホール	会議室A	会議室B
使用日数(A)	154	176	183
所定開館日数(B)	347	347	347
実開館日数(C)	292	292	292
使用率(A/B)(%)	44.4	50.7	52.7
実使用率(A/C)(%)	52.7	60.3	62.7

<利用人数> (単位：人)

	多目的ホール	会議室A	会議室B	合計
利用人数	7,699	1,626	2,564	11,889

(2) 三日市市民ホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与する三日市市民ホールについて、「(株)尾崎スイミングスクール」を令和3年度から新たに指定管理者に指定して、適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

・指定管理委託料 5,000,000円

・三日市市民ホール共益費 9,363,995円

・フォレスト三日市修繕負担金 7,014,435円

<利用状況> (単位：日) <利用人数> (単位：人)

	多目的ホール
使用日数(A)	282
所定開館日数(B)	347
実開館日数(C)	292
使用率(A/B)(%)	81.3
実使用率(A/C)(%)	96.6

	多目的ホール
利用人数	16,100

(3) 小山田コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する小山田コミュニティセンターについて、管理運営の見直しを図り、平成28年1月より市直営で施設の適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

① 施設の適正な管理運営

・清掃業務委託料 (株)リメイン 1,285,552円 など

② 公共下水道接続工事

・工事請負費 大八建設工業㈱ 2,502,500円

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	会議室 1	会議室 2	調理室	広間	娯楽室
使用日数 (A)	160	210	145	45	15	81	7
所定開館日数 (B)	345	345	345	345	345	345	345
実開館日数 (C)	289	289	289	289	289	289	157
使用率 (A/B) (%)	46.4	60.9	42.0	13.0	4.3	23.5	2.0
実使用率 (A/C) (%)	55.4	72.7	50.2	15.6	5.2	28.0	4.5

<利用人数>

(単位：人)

	多目的室	和室	会議室 1	会議室 2	調理室	広間	娯楽室	合計
利用人数	5,361	1,787	1,955	655	275	668	70	10,771

(4) 清見台コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する清見台コミュニティセンターについて、管理運営の見直しを図り、平成28年4月より市直営で施設の適正な管理運営に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

① 施設の適正な管理運営

・清掃業務委託料 (株)アカツキ 1,212,468円 など

② コミュニティセンター活動事業助成金

コミュニティ活動を促進し、潤いのある豊かな地域社会に寄与するためにコミュニティセンターを活用して行うコミュニティ活動事業に対して、助成金の交付を行った。

くすのかホール活用促進委員会 2,310円

<利用状況>

(単位：日)

	多目的室	和室	娯楽室
使用日数 (A)	249	141	20
所定開館日数 (B)	345	345	345
実開館日数 (C)	289	289	157
使用率 (A/B) (%)	72.2	40.9	5.8
実使用率 (A/C) (%)	86.2	48.8	12.7

<利用人数>

(単位：人)

	多目的室	和室	娯楽室	合計
利用人数	7,794	1,227	74	9,095

(5) 美加の台コミュニティルームの管理運営

美加の台小学校内にコミュニティ活動拠点施設を整備し、地域住民による住みよいまちづくりのための自主的な活動や地域の課題解決に向けたコミュニティ活動の促進を図った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の臨時休館により使用率や利用人数が減少した。

① 施設の適正な管理運営

・消防設備等点検業務委託料 (株)マトイ防災 42,900円 など

<利用状況> (単位：日)

	合計
使用日数 (A)	72
所定開館日数 (B)	359
実開館日数 (C)	302
使用率 (A/B) (%)	20.1
実使用率 (A/C) (%)	23.8

<利用人数> (単位：人)

	合計
利用人数	937

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館について

	ノバティホール 三日市市民ホール	小山田コミュニティセンター 清見台コミュニティセンター	美加の台コミュニティ ルーム
4月10日～4月24日	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	開館
4月25日～6月20日	休館	休館	休館
6月21日～7月11日	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	開館
7月12日～8月1日	開館	開館	開館
8月2日～8月19日	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	開館
8月20日～9月30日	20時閉館（夜間利用者は18時～20時まで、使用料の還付等はなし）	20時閉館（夜間利用者は18時～20時まで、使用料の還付等はなし）	20時閉館
10月1日～10月24日	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	21時閉館（夜間利用者は18時～21時まで、使用料の還付等はなし）	開館
10月25日～	通常開館	通常開館	通常開館

なお、小山田コミュニティセンター及び清見台コミュニティセンターにおいて、カラオケの利用を4月1日から10月11日まで停止した。

決算書掲載頁 99

5. 集会所整備補助事業

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動の拠点である集会所[※]を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

自治協働課

下記のとおり、補助金を交付した。

＜集会所整備事業補助金交付実績＞

主となる事業※	件数	事業費総額（円）	補助金額（円）	備考
新築等	0	0	0	
改修	20	14,618,233	7,781,000	
合計	20	14,618,233	7,781,000	

※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修（対象経費1000万円を超える改修事業）をいう。

改修とは、対象経費1000万円未満の改修事業をいう。

新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。

決算書掲載頁 99

6. 防犯対策事業

防犯対策の一環として、まちを明るくし、夜間犯罪を防止するため、防犯灯の整備を進めた。自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・交換・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。また、自治会などの防犯灯管理コストを軽減するため、防犯灯維持管理費補助金を交付した。

（1）防犯灯設置・維持管理事業

自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・交換・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。

① 防犯灯の設置（新設・取替）

自治会などの申請に基づき、45灯の防犯灯を新設・交換・移設・撤去した。

・工事請負費 936,240円

・申請自治会数 延べ23団体

＜防犯灯設置等工事内訳＞

（単位：灯）

工事種別	器具新設			器具取替	器具撤去	器具移設	計
	電柱等添架	小柱添架	小柱建立				
灯数	21	8	3	10	1	5	48

② 集落間防犯灯の維持管理

自治会で管理できない集落間防犯灯について市で維持管理を行った。

・電気料金 1,749,209円

（2）防犯灯維持管理費補助金の交付

自治会等の防犯灯管理コストを軽減し、防犯灯の適正な維持管理を促すため、防犯灯維持管理費補助金を交付した（補助の対象となる管理コストは防犯灯の電気料金および球交換費用）。

・申請団体数 305団体

・補助対象防犯灯数 11,833灯

・合計補助金額 10,415,700円

(3) 防犯カメラの設置補助金の交付

地域の街頭犯罪などの未然防止を図るため、防犯カメラを新たに設置した自治会等に対し、設置費用の負担軽減を図るため、防犯カメラ設置補助金を交付した。

対象：13団体 合計34台 補助額 4,197,000円

決算書掲載頁 99

7. 市民公益活動支援・協働促進事業

(1) 市民公益活動の基盤づくり

① 市民公益活動支援基金（ふれあいる一ぶ基金）

市民公益活動支援施策の原資となる市民公益活動支援基金（マッチング・ギフト方式※）への寄附を広く募り、地域まちづくり支援拠点整備事業に充当した。

- ・寄附金：724,000円（33件）
- ・令和3年度の基金への積立額：857,911円（マッチング額、基金の利子収入を含む）

（参考）算出期間 寄附金：令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）

マッチング額：令和3年分（令和3年1月から令和3年12月）

※ マッチング・ギフト方式

…マッチング・ギフト方式とは、寄附のスタイルの一つであり、本市においては市民などからの寄附金額と同額の市費を基金に拠出し積み立てる方式を採用している。

② 市民公益活動支援補助金

市内における地域や社会の課題解決や新たな公共サービスの充実を図る市民公益活動について、公開プレゼンテーションや審査をふまえ、市民公益活動支援補助金を交付した。

- ・（地域まちづくり型）交付事業：1件（ソフト事業1件）
- 交付額：134,639円 交付団体：川上小学校区地域まちづくり協議会

③ 市民公益活動補償制度

市民公益活動団体の活動中の事故等に対する補償を行った。

- ・令和3年度の事故件数
- 賠償補償：0件、傷害補償：7件
- ・市民公益活動補償制度保険料：1,881,000円

(2) 市民相互の協働促進

市内11小学校区（長野・小山田・川上・高向・南花台・楠・石仏・三日市・美加の台・千代田・天見）で設立された「地域まちづくり協議会」の活動に対する支援を行った。

- ・地域まちづくり支援補助金（11小学校区、合計：2,836,294円）
- ・地域まちづくり協議会連絡会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(3) NPO法人の設立認証等事務

大阪府からの権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の定款変更認証等を実施した。

- ・設立認証2件、定款変更認証3件、役員変更等の届出受理10件、事業報告等の受理等34件など
- ・特定非営利活動法人の設立の認証等に係る大阪府からの交付金：628,000円

自治協働課

8. 市民公益活動支援施設管理運営事業

(1) 事業の概要

令和3年4月1日付で廃止した市民公益活動支援センターについて、施設管理を行った。

- ・事業委託料：135,554円
- ・事業委託先：セコム株式会社

9. ボランティア・市民活動センター事業

(1) 事業の概要

令和3年4月5日に前身である市民公益活動支援センターの機能をかわちながのボランティア・市民活動センター（イズミヤ河内長野店4階 ゆいテラス内）へ移転した。市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点として、河内長野市社会福祉協議会に委託し、効果的な運営に努めた。

(2) かわちながのボランティア・市民活動センターの管理運営

かわちながのボランティア・市民活動センターの運営管理業務、利用促進に関する業務、拠点の附属設備、器具備品等の利用に関する業務などを行った。

- ・事業委託料：13,967,205円
- ・事業委託先：河内長野市社会福祉協議会
- ・ワークスペースの利用件数：430件

(3) 市民公益活動活性化事業

市民公益活動に対する社会的理解の醸成や参加の機会づくりのための啓発活動、市民公益活動に関する人材の育成やネットワークづくり、各種相談やコーディネート機能の充実など、市民公益活動のさらなる活性化を図るため各種事業を実施した。

① 情報の収集・提供に関する事業

登録団体ガイドブックの作成や、ホームページ・公式LINE等による情報発信、他市類似施設の調査・研究等、市民公益活動に関する情報の収集・提供に努めた。

② 学習機会の提供に関する事業

各種講座やボランティア体験プログラムなどを計画して、ボランティア活動に繋がる機会やボランティア団体の運営等について学ぶ機会を提供した。

- ・河内長野地域学講座（令和3年11月21日（日））
- ・グループ運営講座
 - 「傾聴ボランティア養成講座」（令和3年9月30日（木）、10月7日（木）、10月14日（木））
 - 「要約筆記ボランティア講習会」（令和3年10月16日（土）、10月30日（土）、11月6日（土））
- ・ボランティア体験プログラム（令和3年11月26日（金）～令和3年11月28日（日）、参加者：211名）
- ・ステップアップ講座（令和4年1月29日（土）、3月5日（土））
- ・ボランティアサポーター養成講座（令和4年2月5日（土））

③ 交流促進に関する事業

つながりフェスタを計画するなど、市民と団体の交流を促進するとともに、市内団体交流会などを通じ、団体間の交流促進に努めた。

・つながりフェスタ2021

～展示でつながる市民活動フェスティバル～（令和3年10月26日（火）～10月31日（日）、会場：ゆいテラス大多目的スペース、参加団体：37団体、参加者：451名）

～こころとからだを感じてつながる市民活動フェスティバル～（※コロナウイルス感染症対策により中止）

～わーくわくつながる体験！市民活動フェスティバル～（令和4年3月12日（土）、参加団体：17団体、参加者：300名）

・団体交流会（令和4年2月22日（火）、参加団体：7団体、参加者：12名）

④ 相談・コーディネートに関する事業

市民公益活動を実施するうえでの各種課題等に対する相談や助言を行うとともに、より効果的に市民公益活動が展開されるよう、相談・コーディネートの人材育成に努めた。

・令和3年度の相談件数：91件

決算書掲載頁 99

10. 地域まちづくり支援拠点運営事業

エイチ・ツー・オー リテイリング（株）との協定に基づき、イズミヤ河内長野店4階に整備した地域まちづくり支援拠点を中心に、多世代の交流を促進し、住民の生活の質を高める多様な取組みを創出することで、地域の課題解決につなげ、持続可能なまちづくりの実現及び地域の主体的なまちづくり活動の推進を図った。

・地域まちづくり支援拠点共益費 2,000,000円

（1）河内長野市地域まちづくり支援拠点コーディネート業務

河内長野市地域まちづくり支援拠点の運営管理業務、地域まちづくり活動のコーディネート、産・学・官・民の連携促進に関する業務などを行った。

・事業委託料：3,000,000円

・事業委託先：河内長野市社会福祉協議会

① 地域まちづくり支援拠点の運営

ア. いつでも、だれでも集える多世代交流の場として、地域まちづくり支援拠点の運営・管理を行った。また、多目的室の貸室事業の運営・管理を行うとともに、利用促進を図り、多様な主体による地域活動の活性化を図った。

<利用状況>

（単位：人）

	大多目的 スペース	小多目的 スペースA	小多目的 スペースB	小多目的 スペースC	合計
利用人数	8,094	1,118	942	724	10,878

イ. 地域まちづくり支援拠点の区分占有者及び、イズミヤ河内長野店を運営する株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発との調整を行い、必要に応じ、関係者による会議等を開催し、取りまとめを行った。

- ・地域まちづくり支援拠点運営協議会の開催（令和3年11月30日（火）、令和4年3月11日（金））

② 地域まちづくり活動のコーディネート

多世代の交流を促進するとともに、健康づくりや生活応援、子育て・教育環境支援など、地域住民主体の多様な取り組みを創出し、地域の課題解決や活性化につなげるため、各種機関・団体へイベントへの参加を募り、連絡調整を行った。

- ・ラジオ体操（平日9時45分～）の地域住民への参加呼びかけ（令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木））
- ・教育委員会主催の子供向けイベント「えいご村のえんにち」（令和3年7月25日（日））
- ・かわちながのボランティア・市民活動センター主催「つながりフェスタ2021」（活動団体展示など）（令和3年10月26日（火）～31日（日））
- ・消防本部主催の小中学生による消防図画の展示（令和3年11月8日（月）～16日（火））
- ・教育委員会主催の子供向けイベント「えいご村のクリスマス」実施（令和3年12月12日（日））
- ・かわちながのボランティア・市民活動センター主催「つながりフェスタ2021」（活動体験など）（令和4年3月12日（土））

③ 産・学・官・民の連携促進

地域住民や事業者、教育機関など、多様な主体による連携を促進し、社会実験的な取り組みなどを通じ、地域の活性化や生活利便性の向上を図るため、各種機関・団体との連絡調整を行った。

- ・地域まちづくり支援拠点参入団体連携会議の開催（年間12回）
- ・桃山学院大学主催公開講座パブリックビューイング（令和3年6月29日（火））
- ・ラジオ体操（平日9時45分～）による地域住民の健康増進および地域の活性化に向けた取り組み（令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木））
- ・教育委員会主催の子供向けイベント「えいご村のえんにち」に合わせた食育イベントや桃山学院大学によるイベント実施（令和3年7月25日（日））
- ・献血の実施による地域住民への呼びかけ（令和3年9月14日（火））
- ・SDGsの大枠で河内長野市の豊かな自然環境について学ぶイベント「自然の学校」「水の学校」の実施（令和3年10月18日（月）～26日（火）／10月28日（木）～11月7日（日））
- ・教育委員会主催の子供向けイベント「えいご村のクリスマス」に合わせ、地域の大学や事業者の子ども向けワークショップの実施（令和3年12月12日（日））
- ・桃山学院大学学生によるゆいテラスの利用体験実施（令和4年3月27日（日））

（2）河内長野市地域まちづくり支援拠点運営管理業務

地域まちづくり支援拠点の運営について、支援協力を実施した。また、日常清掃と定期清掃を実施した。

- ・事業委託料：1,000,000円
- ・事業委託先：株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発

決算書掲載頁 185

1.1. 消費者啓発事業

消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立支援に努めた。その中で、消費者が自らの被害を未然に防止でき、安全・安心な消費生活

に関する知識を身につけてもらえるよう次の事業を行った。

(1) 消費者啓発事業

地域に根ざした消費者活動を支援することにより、自主的かつ合理的に行動することができる消費者を育てるため、消費者行政の最重要課題である消費者啓発事業を、多面的に消費者問題に取り組んでいる「かわちながの消費者協会」に委託し実施した。

委託料 366,825円

① 消費生活にかかる市民講座、セミナー、生活情報展

開催日	テーマ	開催場所	参加者
R3.11.26(金)	食を知って -「食べる力」をつけよう!-	ノバティホール	22人
R3.9.29(水)～ 11.12(金)	くらしのセミナー 全3回	ノバティホール	延51人
R4.3.4(金)～ 3.5(土)	第32回生活情報展	ノバティホール	142人

※消費者月間講演会、小学生消費者教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

② 消費生活啓発機関誌ニュース「くらしUPながの」の発行(3回/年) 公共施設等に配布

③ その他

- ・消費生活における諸問題の調査及び研究
- ・各地域相互の情報交換等

(2) その他の啓発事業

- ① 消費生活に関する情報を広報紙及びホームページに掲載し、情報発信を行った。
- ② 公民館への出前講座で消費者トラブルを防ぐための講座を行った。(3回、参加者:25人)
- ③ 義務教育段階における消費者教育の充実を図るため、学校を通じて小学5年生及び中学1年生に消費者啓発冊子を配布した。
- ④ 各種相談事業窓口で消費者生活冊子を配布し、各窓口との連携を深めた。

決算書掲載頁 185

12. 消費者相談窓口事業

消費生活における被害の防止と、その安全を確保することを目的に消費生活センターを設置している。消費生活相談・苦情処理のあっせん、消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、消費生活相談について専門的な知識・経験を有する相談員を配置するとともに、相談員の資質向上等により相談体制の充実を図った。また、近年、専門化、複雑化する消費生活相談に対応するため、大阪弁護士会に法的助言や相談員研修などを委託した。

委託料 660,000円(大阪弁護士会)

(1) 消費生活センター開設

月～金(10時～16時、祝日は休み)、相談業務の実施にあたり、専門資格を有する相談員3名体制を確保し、消費生活センターを242日開設した。

(2) 消費生活センターの管理運営

関係機関との連絡・調整を行いながら、消費生活センターの管理運営を適正に行った。

(3) 消費生活相談業務

消費生活のトラブルの解決に向け、相談員による相談業務を行った。

相談受付件数：704件

＜当事者の年齢別件数＞

(単位：件)

年齢	計
10歳未満	2
10歳代	10
20歳代	39
30歳代	42
40歳代	71
50歳代	78
60歳代	107
70歳代	154
80歳代	97
90歳代	11
不明	93
合計	704

※相談時の希望で「不明」あり

(4) 消費者被害防止業務

① 被害防止に係る情報を提供

消費者被害を防ぐため、広報紙への「消費生活ウォッチング」隔月掲載やホームページでの情報提供を行った。

② 被害防止のための啓発業務

出前講座で消費者トラブルを防ぐために知識の普及を図った。

③ 関係機関・団体との連携、協力

消費者トラブルへの適切な対応や、被害を防ぐための情報提供など、関係課及び関係団体との連携に努めた。

市民保健部

介護保険課

保険医療課

健康推進課

市民窓口課

1. 介護保険低所得者保険料軽減繰出金

公費による低所得者の保険料軽減

低所得者の保険料負担に配慮し、制度を持続可能なものとするため、介護保険法第124条の2の規定に基づき、給付費の5割の公費とは別枠で公費（国が1/2、府が1/4、市が1/4を負担）を投入して、市民税非課税世帯である被保険者（第1段階から第3段階まで）を対象に保険料軽減を行った。

<繰出金による保険料軽減内容>

	保険料基準額※に対する割合		保険料年額（円）		軽減単価（円）
	軽減前	軽減後	軽減前	軽減後	
第1段階	0.500	0.300	35,040	21,024	14,016
第2段階	0.700	0.450	49,056	31,536	17,520
第3段階	0.750	0.700	52,560	49,056	3,504

軽減額合計 137,714,208円

【内訳】

- 第1段階 85,245,312円 [14,016円（軽減単価）×6,082人（対象者数）]
- 第2段階 44,167,920円 [17,520円（軽減単価）×2,521人（対象者数）]
- 第3段階 8,300,976円 [3,504円（軽減単価）×2,369人（対象者数）]

※ 保険料基準額

…市で必要な介護保険事業の総額から第1号被保険者（65歳以上）1人当たりの負担額を算定したもので、第5段階の保険料年額（70,080円）となる。

2. 介護事業所等支援金給付事業

介護事業所等支援金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響の中、通常とは異なる介護サービス提供や感染拡大防止対策等を余儀なくされている介護事業者に対し、感染防止対策を行うために要する経費について支援金を給付した。

- ・支給介護事業者 106 法人
- ・支給金額合計 28,692,524 円

1. 保険基盤安定制度繰出金

低所得者を多く抱える国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、法律等に基づき、保険料軽減分及び保険者支援分の保険基盤安定制度繰出金により公費で財政支援することで、国民健康保険財政の基盤安定を図った。

保険基盤安定制度繰出金合計金額：752,252,643円

(1) 保険料軽減分

保険料軽減額を基準として、政令で定める金額を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出しを行い、低所得者層の保険料負担の軽減を図った。

負担割合は都道府県が4分の3、市町村が4分の1である。

負担区分	金額	負担割合
府負担金	375,600,434円	保険料軽減分総額の4分の3
市負担金	125,200,145円	保険料軽減分総額の4分の1
総額	500,800,579円	

(2) 保険者支援分

保険料軽減の対象となった低所得者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出すことで、主に中間所得層の保険料負担の軽減を図った。

負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1である。

負担区分	金額	負担割合
国庫負担金	125,726,032円	保険者支援分総額の2分の1
府負担金	62,863,016円	保険者支援分総額の4分の1
市負担金	62,863,016円	保険者支援分総額の4分の1
総額	251,452,064円	

2. 後期高齢者医療制度運営事業

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第17条に規定する広域連合の予算で定められた関係市町村の負担金を広域連合に納入した。

① 後期高齢者医療給付に要する経費

後期高齢者医療療養給付費負担金 1,466,623,041円

(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める市町村の一般会計において負担すべき額、給付費の1/12相当額)

② 共通経費

大阪府後期高齢者医療広域連合市町村負担金 37,231,037円

(内訳) 均等割 5%

高齢者人口割 50% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく75歳以上の人口による

人口割 45% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく人口による

3. 後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金

低所得者や被用者保険の元被扶養者の保険料軽減分に係る財源を大阪府と市が3:1の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出した後、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付した。

繰出金	合計	319,618,845円（保険料の均等割軽減対象者 11,064人）
	（内訳）	高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項 318,498,287円
		（所得の少ない者に係る保険料の減額）
		均等割7割軽減6,792人、5割軽減1,640人、2割軽減2,579人 小計11,011人
		高齢者の医療の確保に関する法律第99条第2項 1,120,558円
		（被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額）
		均等割5割軽減（被扶養者）53人 小計 53人
うち府費負担金		239,714,133円

4. 老人医療費助成事業

（1）事業の概要

65歳以上の障がい者等に対し、その健康の保持及び福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・65歳以上で次の一つに該当する者

ア. 重度障がい者医療費助成事業対象者

イ. ひとり親家庭等医療費助成事業対象者

ウ. 特定疾患治療研究事業実施要綱（平成27年1月改正前）に規定する疾患のうち、国が指定する疾患を有する者

エ. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者

オ. 障害者総合支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者

② 所得制限

ア. 重度障がい者医療費助成事業対象者と同じ

イ. ひとり親家庭等医療費助成事業対象者と同じ

ウエオ. 本人所得259万円以下（2人世帯の場合）

③ 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各500円/日、1か月あたり負担限度額 3,000円

④ 府補助率 1/2

（2）実績

1,473件に対し、2,742,213円の医療費の助成を行った。（平成30年3月31日で老人医療費助成事業は廃止され、以降3年間の経過措置が令和3年3月31日で終了。）

5. 重度障がい者医療費助成事業

(1) 事業の概要

障がい者等に対し、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・次の一つに該当する者

ア. 1～2級の身体障害者手帳所持者

イ. 重度の知的障がい者

ウ. 中度の知的障がい者で身体障害者手帳所持者

エ. 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者

オ. 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1級該当者

② 所得制限

本人所得が障害基礎年金の全部支給停止の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円/日、1か月あたり負担限度額 3,000円

④ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和4年3月末現在

扶助費		対象者数（人）					
		合計	内訳				
（円）	件数		身体障がい者	知的障がい者	精神通院	指定難病	合併者
238,196,961	62,116	1,896	1,570	259	55	0	12

決算書掲載頁 133

6. ひとり親家庭等医療費助成事業

(1) 事業の概要

ひとり親家庭等に対し、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

・18歳に到達した年度の末日までの子

・上記のものを監護する父又は母及び養育者

② 所得制限

児童扶養手当の一部支給の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円/日（月2日限度）、1か月あたり負担限度額 2,500円

④ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和4年3月末現在

扶助費		世帯数	対象者数(人)			18歳以下人口 (人)
			合計	内訳		
(円)	件数			親・養育者	児童	
60,713,601	24,393	825	2,143	825	1,318	13,422

決算書掲載頁 133

7. 子ども医療費助成事業

(1) 事業の概要

子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る目的で、0歳から15歳までの子どもに対し、次のとおり医療費の助成を行った。

① 府の補助事業

ア. 対象者(府の補助基準)

通院: 0~6歳(就学前まで)

入院(入院時食事療養費を除く): 0~6歳(就学前まで)

イ. 所得制限(府の補助基準)

高額療養費一般低位基準を準用

ウ. 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円/日(月2日限度)、1か月あたり負担限度額2,500円

エ. 府補助率 1/2

② 市の単独事業

ア. 対象者(府の制度超分)

通院: 0歳~中学3年生まで(15歳に達した日以後、最初の3月31日まで)

入院(入院時食事療養費を除く): 0歳~中学3年生まで(15歳に達した日以後、最初の3月31日まで)

イ. 所得制限(府の制度超分)

所得制限なし

ウ. 一部自己負担額

1医療機関あたり入通院 各500円/日(月2日限度)、1か月あたり負担限度額2,500円

(2) 実績

令和4年3月末現在

合計	扶助費(円)				医療証 交付数 (枚)	15歳以 下人口 (人)
	通院 件数	通院費	入院 件数	入院費		
238,181,640 (192,822,517)	117,181 (91,458)	201,093,854 (168,451,032)	876 (580)	37,087,786 (24,371,485)	9,820	10,889

※表中の()内は、全体のうち市単独事業分を示す。

また、委託事業として、令和3年3月から窓口等アウトソーシング業務を開始した。
委託先: パーソルテンプスタッフ(株) 西日本OS事業本部 委託料 11,454,960円

8. 母子保健・養育医療給付事業

(1) 事業の概要

養育のため病院又は診療所への入院を必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療（以下「養育医療」という。）の給付を行い、国・府・市が負担して次のとおり助成を行った。

① 対象者

出生直後に次に掲げるア又はイの症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者。

ア. 出生時の体重	2,000g 以下	
イ. 次に掲げる症状を示すもの	A. 一般状態	1 運動不安・けいれん 2 運動が異常に少ないもの
	B. 体温	摂氏 34 度以下
	C. 呼吸器・循環器系	1 強度のチアノーゼが持続 2 チアノーゼ発作を繰り返す 3 呼吸数が毎分 50 超で増加傾向 4 呼吸数が毎分 30 以下 5 出血傾向が強い
	D. 消化器系	1 生後 24 時間以上排便がない 2 生後 48 時間以上嘔吐が持続 3 血性吐物・血性便がある
	E. 黄疸	生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸のあるもの (重症黄疸による交換輸血を含む)

② 所得制限

なし

③ 養育医療自己負担金額

保護者の所得税額・住民税額に応じて、徴収基準月額が決定される（生活保護法に基づく被保護世帯は、養育医療自己負担金額なし）

④ 一部自己負担額

一部自己負担額は、養育医療自己負担金額から福祉医療費助成制度の公費負担分を差し引いた額

1 指定医療機関あたり入院 500 円/日(月 2 日限度)、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

費用		
健康保険者負担分(8割相当)	養育医療公費負担分 (国・府・市)	養育医療自己負担金額 福祉医 一部自己 公費負担 額(保護)

⑤ 国負担率 1/2、府負担率 1/4、市負担率 1/4

(2) 実績

令和 4 年 3 月末現在

扶助費		合計	対象者数 (人)			1 歳未満 人口 (人)
			内訳			
(円)	件数		子ども医療	ひとり親医療	生活保護	
3,246,399	30	11	11	0	0	450

1. 地域医療関係事業

(1) 訪問看護ステーション助成事業

今後急増が予想される寝たきり高齢者に対し、高齢者の心身の特性を踏まえた良質な医療を効果的に供給するため、医師会会員の協力体制が整っている一般社団法人河内長野市医師会を中心に地域医療機関との連携のもとに看護師等を派遣し、在宅の看護サービスを提供できるよう、訪問看護ステーション事業への助成を行った。

＜訪問看護ステーション事業 実績内訳＞

訪問回数	8, 776件				
うち 介護	5, 844件				
うち 医療	2, 932件				
	(内訳)	身障	604回	40歳未満	0回
				40歳以上	604回
		難病	1, 291回	40歳未満	118回
				40歳以上	1, 173回
		老人	1, 037回		
				40歳以上	1, 037回

* 河内長野市医師会より報告

(2) 保健問題対策協議会

救急医療・福祉医療・予防保健対策等の保健問題に関する事項について協議するため、河内長野市保健問題対策協議会規程に基づき、河内長野市保健問題対策協議会を開催した。(書面開催)

協議会日程 : 令和4年2月22日(火)

意見書提出者 : 18名(市議会議員・医療を担当する者・住民など)

議案 : ①令和3年度保健事業の実施状況について

②令和4年度保健事業計画(案)について

③その他

(3) 薬局薬剤師慰労金

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う緊急事態宣言下において、市民の健康な生活を確保するため、医薬品の調剤や服薬指導など、事業の継続が求められた薬局薬剤師の方を慰労することを目的に「新型コロナウイルス感染症対応薬局薬剤師支援金」を給付した。

68人 680,000円

決算書掲載頁 147

2. 母子保健健康診査事業

(1) 妊婦健康診査の実施

妊婦の妊娠高血圧症候群^{*}や、糖尿病、貧血その他の合併疾患など母体の変化による異常の早期発見及び異常出産の早期発見及び未熟児発生の予防等のため適切な保健指導が受けられるよう健康診査を実施することにより、妊婦の健康管理の向上を図った。

平成25年度より、妊婦健康診査にかかる公費負担の費用を116,840円に増額させた。さらに平成29年度より、多胎妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる公費負担の費用を25,200円(5,040円×5枚の妊婦健康診査受診券を新たに配布)増額させ、妊婦の経済的負担の軽減も

図った。

また、大阪府外で妊婦健康診査を受診する妊婦を対象として、申請により公費負担を実施した。

※ 妊娠高血圧症候群

…妊娠20週以降、分娩後12週まで高血圧がみられる場合、または、高血圧に蛋白尿を伴う場合のいずれかで、かつこれらの症状が単なる妊娠の偶発合併症によるものでないもの。

<妊婦健康診査の実施状況>

事業名	実人数(人)	延人数(人)
妊婦健康診査	508	5,965
府外受診(妊婦健康診査再掲)	35	254
多胎券(妊婦健康診査再掲)	2	2

(2) 乳幼児集団健康診査の実施

令和3年度は新型コロナウイルス感染症等、感染予防対策を行いながら、乳幼児集団健康診査は予定通り実施した。

① 4か月児健康診査事業

生後3か月から6か月未満までを対象として、小児科医師の診察・保健師などによる保健指導等を行った。

② 1歳7か月児健康診査事業

1歳7か月児から2歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による保健指導等を行った。

③ 2歳6か月児歯科健康診査事業

2歳6か月児から3歳未満児までを対象として、歯科医師の診察、カリオスタット検査※・歯科衛生士による歯科保健指導、フッ素塗布(希望者)・保健師・管理栄養士による保健指導を行った。

④ 3歳6か月児健康診査事業

3歳6か月児から4歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などによる保健指導等と視聴覚の健診を行った。

※ カリオスタット検査

…むし歯が出来る可能性があるかどうかを判定し、むし歯の予防対策を行うためにおこなう検査

<乳幼児健康診査の実施状況>

健診名	対象者	回数(回)	対象児数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
4か月児健康診査	満3か月～6か月未満	12	454	438	96.5
1歳7か月児健康診査	満1歳7か月～2歳未満	14	505	489	96.8
2歳6か月児歯科健康診査	満2歳6か月～3歳未満	18	613	574	93.6
3歳6か月児健康診査	満3歳6か月～4歳未満	18	552	512	92.8

(3) 乳幼児経過観察健康診査の実施

① 経過観察健康診査(約束クリニック)

乳幼児集団健康診査で経過観察が必要とされた乳幼児について、小児科医師の診察と保健指導を実施した。必要な乳幼児に対しては、医療機関の紹介を行った。

② 発達相談

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児や保護者からの相談に対して、心理相談員がことばの遅れや行動面で気になる幼児に関する相談を行った。

③ 歯科フォロー健診

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、歯科医師の診察と歯科衛生士による歯科保健指導とフッ素塗布（1歳8か月、3歳7か月歯科フォロー健診対象の希望者）を行った。

④ 運動発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、小児整形外科医の診察と保健指導を行った。

⑤ 精神発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、精神発達等に関する診察と保健指導を行った。

<経過観察健康診査の実施状況>

健診名	回数(回)	延受診者数(人)
経過観察健康診査	12	112
発達相談	155	246
歯科フォロー健診	9	140
運動発達クリニック	5	7
精神発達クリニック	3	5

(4) 乳児個別健康診査の実施

乳児の健康の保持・増進・異常の早期発見及び育児支援を目的に、健康診査を個別医療機関に委託して実施した。

① 乳児健康診査

1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。通常は出産した病院にて、1か月健康診査として実施した。

② 乳児後期健康診査

満9か月～1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。

<乳児個別健康診査の実施状況>

健診名	対象者	受診者数(人)
乳児健康診査	1歳未満	429
乳児後期健康診査	満9か月～1歳未満	456

決算書掲載頁 147

3. 母子保健推進事業

(1) 妊婦・乳幼児相談の開催

来所による面接等で、専門職による相談（妊婦・育児相談、ことば相談、すくすく子育て歯科相談、離乳食・幼児食相談等）を実施した。

<相談者数>

相談名	面接延人数(人)	電話延人数(人)
保健師相談	132	643
歯科相談	97	31
栄養相談	71	43

(2) 妊婦、新生児、乳幼児訪問指導の実施

妊婦に対して訪問を行い、出産に向けた準備等の支援を行い、妊娠に関する不安や疑問の軽減に

努めた。また新生児・乳幼児を対象に家庭訪問を実施し、保護者の育児不安の解消と、疾病の早期発見に努めた。

＜訪問指導の状況＞

事業	実人数(人)	延人数(人)
妊婦訪問指導	13	19
産婦訪問指導	383	423
新生児訪問指導(未熟児を除く)	22	34
乳児訪問指導(新生児・未熟児を除く)	403	460
幼児訪問指導	15	21
未熟児訪問指導	22	25

(3) ママパパ教室の開催

妊婦やその配偶者を対象に、歯科医師・助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・保育士が、妊娠、出産、育児及び歯科保健に関する知識を伝達・普及するために実施した。虐待予防のため、ゆさぶられ症候群*防止の啓発も行った。

＜教室参加の状況＞

ママパパ教室		開催回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
参加者数		6	45	55
(内訳)	母親参加者数		26	32
	父親参加者数		18	22
	その他(祖父母など)		1	1

* ゆさぶられ症候群

…乳児の身体を大きく揺ることにより網膜出血、硬膜下血腫またはクモ膜下出血が引き起こされること。

(4) 母子健康手帳の交付

全ての妊婦に保健師・助産師がアンケートを活用して、面接を行った。併せて、管理栄養士・歯科衛生士が面接を行い妊娠生活等への支援を行った。

家族の妊婦に対する支援や育児参加を促すため、市独自で作成した「すくすく思い出ポケット(父子手帳)」と「ママと赤ちゃんすこやかサポートブック」も併せて配付した。また、妊婦にやさしい環境づくりの推進を目的に「マタニティマークボールチェーンマスコット」を配付した。

＜母子手帳交付数＞

508件

＜保健センターで、母子健康手帳交付を受けた妊婦への面接者数(転入者等含む)＞

	保健師・助産師	管理栄養士	歯科衛生士
相談延人数(人)	565	5	488

(5) 子育て世代包括支援センター事業

妊娠中から切れ目のない支援をするために、平成28年度より子育て世代包括支援センター事業を開始した。

支援の必要な妊婦を早期に把握して支援プランを作成し、継続的な支援を行った。また、妊娠中の支援として、交流会を中心とした「プレママあんしんサロン」を開催した。妊娠中から出産後の支援として、助産師による「助産師あんしん相談」や「おっぱい相談」を、心理相談員による「マ

マと子どものこころ♥あんしん相談」を実施した。

また、産後に日帰りや宿泊で医療機関にて助産師等から授乳指導や育児相談を受けることができる産後ケア事業を平成30年度より実施した。

＜支援プラン作成数＞

137件

＜助産師あんしん相談者数＞

相談名	面接延人数（人）	電話延人数（人）	訪問延人数（人）
助産師相談	24	186	70

＜プレママあんしんサロン参加の状況＞

開催回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
3	8	8

＜ママと子どものこころ♥あんしん相談者数＞

相談名	面接延人数（人）	電話延人数（人）	訪問延人数（人）
心理相談員相談	143	27	1

＜産後ケア事業＞

利用登録人数：26人

利用サービス種別	利用延人数（人）	利用日数
ショートステイ	9	19泊
デイサービス	1	1日

（6）特定不妊治療費助成事業

平成30年度より、特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外費用のうち、大阪府の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」で受けた助成額を差し引いた金額（上限5万円）を助成した。

申請数（人）
73

（7）不育症治療費助成事業

平成30年度より、妊娠しても流産・死産などを繰り返してしまう「不育症」の治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外の治療費の一部を助成する。

申請数（人）
0

（8）離乳食講習会（もぐもぐ教室・かみかみ教室）の開催

乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の作り方を実演しながら、具体的な進め方についての知識を伝達、普及するために実施した。「もぐもぐ教室」は12回（生後5か月頃から8か月頃）、「かみかみ教室」は6回（生後9か月頃から18か月頃）実施した。

＜教室参加の状況＞

	受講者数（人）		
	母親	父親	その他
もぐもぐ教室	48	1	0
かみかみ教室	19	1	0

(9) 未熟児保健事業の開催

未熟児で生まれた乳幼児に対して、保護者の育児不安の軽減、成長発達を促すため小児科医師によるクリニックや専門職（理学療法士等）による相談を行った。

また、2,000g未満で生まれた未熟児の具体的な支援内容を個別に検討するため、未熟児検討会を実施した。

<未熟児保健事業の状況>

事業名	開催回数	実人数（人）	延人数（人）
未熟児クリニック	1	2	2
未熟児検討会	1	3	3
専門職相談	7	9	9

(10) 妊産婦タクシー利用助成券の配布

新型コロナウイルス感染拡大期において、妊婦健康診査や、乳児の健康診査・予防接種のために、公共交通機関の利用が必要な妊産婦が、感染の不安なく受診できるように、タクシー利用助成券を配布した。（1人あたり10枚の初乗り運賃分(680円)のタクシーチケットを配布。）

事業名	配布人数(人)	利用実人数(人)	利用延人数(人)
助成券の配布	1,256	389	1,779

決算書掲載頁 149

4. 健康増進検診事業

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会等に委託し、事業を実施した。

(1) がん検診事業

がんの早期発見により、がん死亡率を減らすことを目的として胃・大腸・肺がん検診を40歳以上の市民、乳がん検診を40歳以上の女性市民、子宮がん検診を20歳以上の女性市民を対象に実施した。

① がん検診

<がん検診の状況 集団検診：保健センター 個別検診：取扱医療機関> (単位：人)

項目	受診者数	異常なし	要精密検査	受診率(%)
胃がん	3,121	2,995	126	11.6
大腸がん	7,560	7,007	553	19.1
肺がん	10,651	10,491	160	26.9
乳がん	2,817	2,633	184	23.3
子宮頸がん	2,693 内、体部受診 323	2,642 判定不能 34	17	14.9

② がん検診推進事業

令和3年4月1日時点で特定の年齢の市民に対して、子宮頸がん検診・乳がん検診に関する検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付した。

子宮頸がん検診

20歳の女性市民 489人

乳がん検診

40歳の女性市民 499人

③ 子宮頸がん検診個別通知による受診勧奨

子宮頸がん検診について、25歳から60歳の女性市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

3年間で一度でも受診したことがある者 3,381人

④ 乳がん検診個別通知による受診勧奨

乳がん検診について、当該年度に奇数年齢になる41歳から75歳の13,627人の女性市民に対し、隔年受診の周知と受診促進を目的に、乳がんに関する知識と検診の重要性について理解を促すための啓発を行った。

⑤ 胃がん・大腸がん・肺がん検診個別通知による受診勧奨

胃がん・大腸がん・肺がん検診について、65歳から69歳の7,449人の市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

⑥ がん患者医療用ウィッグ購入助成事業

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質がよりよいものになるよう、抗がん剤治療等によって脱毛が生じた方への見た目の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成した。

20人 188,375円

(2) 各種検診事業

① 一般健康診査

40歳以上の市民で保険者の実施する特定健康診査等の対象外となり健康診査を受診する機会のない市民を対象に心臓病・脳卒中等の生活習慣病予防のため、大阪府の特定健康診査と同一内容の一般健康診査を実施した。

実績 受診者 34人（積極的支援4人、動機付け支援2人、情報提供28人）

② 歯周疾患検診

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的に、当該年度に40歳、50歳、60歳及び70歳になる市民を対象に歯科医療機関で検診を実施した。

項目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
歯周疾患検診	760人	102人	140人	518人

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨強度が低下し骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に、当該年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳になる女性市民を対象に骨粗しょう症検診を実施した。

項目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
骨粗しょう症検診	886人	448人	230人	208人

④ B型C型肝炎ウイルス検査

感染を早期に発見し、適切な治療や定期的な検診によって、病気の進行を予防するため、当該年度に40歳になる市民と、40歳以上で平成14年以降に検査を受けておらず、受診を希望する市民を対象に、B型C型肝炎ウイルス検査を実施した。また、肝炎対策強化推進事業として、40歳以降に一度も当該検査を受診していない市民（40歳以上60歳までの5歳刻みの年齢）に個別勧奨を行った。

項目	受診者数	結果内訳
B型肝炎ウイルス検査	505人	陽性者 1人
C型肝炎ウイルス検査	505人	感染している可能性が極めて高い人 2人

⑤ 青年・成人健康診査

生活習慣病予防を目的とし、16歳から39歳までの市民を対象に、健康診査を実施した。

実施日	場所	受診者数
6月29日	保健センター	59人
11月19日	保健センター	107人

⑥ 心電図検査

平成20年度より始まった特定健康診査に併せて、保険者を問わず市内で特定健康診査、及び大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診する40歳以上の市民を対象に、不整脈などの発見を目的に心電図検査を実施し、5,856人が受診した。

決算書掲載頁 149

5. 健康づくり推進事業

(1) 健康教育事業

① 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に、健康教育を実施した。

種 類	実施回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)
一般健康教育	8	258	275
歯周疾患健康教育	4	11	15

② こころの健康づくり啓発事業

ア. 啓発事業

自殺防止対策の必要性を啓発するために、キックス・保健センターのトイレ、図書館にパンフレットを設置するとともに、若者向けの啓発として、パンフレットと府・市の相談機関一覧を河内長野市薬剤師会加入の薬局と図書館、ハローワークに配架した。

また、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間等に広報紙に記事を掲載。市ホームページでも1年を通して情報が把握できるようにした。

イ. 自殺対策連絡会議

総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、市及び関係機関の連携と相談員のスキルアップを図ることを目的として、自殺対策連絡会議とゲートキーパー養成研修を令和3年11月に開催した。

ウ. こころの悩みに関する相談

新型コロナウイルス感染拡大で不安やストレスを感じている人やこころの症状で悩んでいる人を対象に、相談体制の確保及び自殺対策計画のこころの相談体制の充実を図ることを目的に、公認心理師による相談を令和3年7月に実施した。

③ 健康啓発事業

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、また実践することによって、健康で明るく住みよいまちづくりを目指し、がん検診に関する啓発や集団がん検診等を行った。

イベント名	開催日	開催場所	主な内容	参加者(人)
天野山金剛寺における乳がん検診啓発イベント	令和3年 10月1日	天野山 金剛寺	乳がん検診啓発	18

乳がん講演会	令和3年 10月1日	保健センター オンライン	乳がんの予防・早期発見・治療についての講演	19
健康の日 関連イベント	令和3年 11月13日	保健センター	集団がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん）	57
アスマイル 説明会・登録会	令和3年6月 から11月に 4回	市民サロン 保健センター 市内地域	アスマイルについての説明、相談、個別登録支援	53

（2）健康づくり推進員事業

地域の健康力の向上を図るため健康づくり推進員の活動を支援した。年度末での推進員数は31人であった。

定例会を2回、フォローアップ研修を2回開催し、延49人の出席があった。養成講座は2回開催し、延8人の出席があった。また、ウォーキング講師派遣事業は、2回実施した。

決算書掲載頁 149

6. 救急医療関係事業

（1）広域小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）の昼間、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の午後4時～8時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内南部3市2町1村が医師会等の協力を得て実施した。

<広域小児急病診療受診状況>

	稼働日数	稼働時間	診療 病院	広域体制全 体受診人数	河内長野市 在住者受診 人数（内数）
日曜 祝休日 年末年始	72日	午前9時～ 11時30分 午後1時～ 3時30分	富田林 病院	1,773人	480人
夜間	365日	午後8時～午前8時	指定 病院	1,970人	493人
土曜・日曜 祝休日 年末年始	123日	午後4時～8時	指定 病院	788人	237人

（2）二次救急医療体制運営事業

南河内圏域における二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図るため、南河内9市町村（河内長野市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制（日曜日・祝休日・年末年始72日、夜間365日）及び準夜初期救急医療体制（年間365日の午後8時～11時）への支援を実施した。

<各市町村負担金>

市町村名	二次救急医療体制整備費補助金 交付事業負担金（円）	準夜初期救急医療事業負担金（円）
富田林市	4,669,866	3,154,400
河内長野市	4,391,177	2,966,151
松原市	5,046,809	3,409,017
羽曳野市	4,678,602	3,160,301
藤井寺市	2,723,368	1,839,580
大阪狭山市	2,490,646	1,682,381
太子町	563,146	380,393
河南町	653,681	441,549
千早赤阪村	216,480	146,228

決算書掲載頁 149

7. 食育推進事業

（1）食育の啓発及び推進

「河内長野市食育推進計画」に基づき、生涯を通じた健全な食生活や健康の増進等を実現することができるよう、市民一人ひとりが、食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけることをめざした食育の推進について、以下の取組みを実施した。

- ① 朝食を欠食する人を減らすため、乳幼児健診、各種健診、健康教育等で、朝食の大切さやレシピを記載したチラシを配布し、啓発を行った。
- ② 食育を推進する食のボランティア（食生活改善推進員）と一緒に、地域等で使用する食育媒体を作成した。
- ③ 離乳食・幼児食相談会を年6回実施し、個別の相談に応じるとともに、望ましい食習慣の普及や保護者の不安の軽減を図った。

（2）食生活改善推進員の研修会

食生活改善推進員を対象に研修会を年1回実施し、食生活改善推進員の資質向上を図った。

	1月20日
参加者数	18人

決算書掲載頁 151

8. 保健センター等整備事業

（1）施設の移転に伴う工事

保健センターの移転により、道路の案内標識の新設及び旧標識の撤去を行った。

工事・業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務着手日 業務完了日	業務概要
保健センター標識 整備工事	3,566,200	(株)キング工業	R2.12.17 R3.4.30	保健センターの移転に伴う新施設標識の新設及び旧施設標識の撤去工事

決算書掲載頁 151

9. 予防接種事業

河内長野市医師会等に委託し、事業を実施した。

(1) 予防接種事業の実施

予防接種法に基づき、定期の予防接種等を実施した。

＜予防接種の接種状況＞

種 別	接 種 年 齢	回数	実施 期間	接種者数 (人)
ロタウイルス	生後6週～生後24週（ロタリックス）	2回	通年	752
	生後6週～生後32週（ロタテック）	3回		190
ヒブ	生後2か月～5歳未満	4回	通年	1,774
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	4回	通年	1,764
B型肝炎	1歳未満	3回	通年	1,311
四種混合（ジフテリ 7・百日せき・破傷 風・不活化 ^ホ リ ^オ ） ※ ^ホ リ ^オ のみ含む	1期 生後3か月～7歳6か月未満	4回	通年	1,801
BCG（結核）	1歳未満	1回	通年	422
水痘	1歳～3歳未満	2回	通年	950
麻しん風しん	1期 1歳～2歳未満	1回	通年	464
麻しん風しん	2期 保育園・幼稚園等の年長児にあたる人	1回	通年	617
麻しん風しん救済	1期 2歳～6歳未満※1期未接種者	1回	通年	6
麻しん風しん救済	2期 小学1年生※2期未接種者	1回	通年	10
二種混合（ジフテリ 7・破傷風）	2期 11歳～13歳未満	1回	通年	622
日本脳炎 （特例措置含む）	1期 6か月～7歳6か月未満	3回	通年	1,420
日本脳炎 （特例措置含む）	2期 9歳～13歳未満	1回	通年	604
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生の女子	3回	通年	405
高齢者インフルエンザ	満65歳以上又は60歳～65歳未 満で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～ 1月31日	20,716
高齢者用肺炎球菌	当該年度末で65歳以上である人及 び 60歳～65歳未満で、厚生労働省令 の要件を満たす人	1回	通年	1,285

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン等接種費用助成事業

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン

当該年度末で65歳以上で定期の予防接種に該当しない人 160人

② 成人用等風しん予防接種

河内長野市民で妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者又は妊娠している女性の
配偶者 87人

(3) 風しん第5期定期予防接種の実施

風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しん第5期定期予防接種を実施した。

抗体検査421人 予防接種85人

(4) 骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成事業の実施

骨髄移植等により、従前に受けた定期の予防接種の予防効果が期待できないと判断されたものに対し、再接種費用の助成を行った。給付件数 2件（申請者1人）

(5) 予防接種費用の償還払いの実施

他市の医療機関等、本市と委託契約のない医療機関で予防接種を受けたものに対し、対象となる予防接種の費用について、償還払いを行った。

小児個別予防接種19件 高齢者インフルエンザ126件 高齢者肺炎球菌16件 成人用風しん24件

(6) 予防接種健康被害関係事業の実施

予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。給付件数 1件

決算書掲載頁 153

10. 新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を予防するために、新型コロナウイルス感染症に関する相談や、自宅療養者への支援、保健所や医療機関と連携して予防・啓発を行うなどの対策事業を実施した。

(1) 新型コロナウイルス相談事業

① 新型コロナウイルス感染症に関する相談受付の窓口として、保健センターにコールセンターを設置し、市民からの相談に対応するとともに、相談内容に応じて、大阪府の新型コロナ受診相談センターや富田林保健所等と連携するなど状況に応じた対応を行った。

電話による相談件数 3,533件

② 新型コロナウイルス感染拡大で不安やストレスを感じている人やこころの症状で悩んでいる人を対象に公認心理師による相談を実施し、不安の軽減に努めた。

(2) 新型コロナウイルス自宅療養者等支援事業

① 新型コロナウイルスに感染し、自宅療養を指示された人に、家庭内感染防止等のために置き配（非対面配達）にて感染予防対策グッズの提供と、お困りごとの相談を行った。必要時にはパルスオキシメータの貸与や生活用品の提供も行った。

電話による自宅療養者の相談件数 662人

② 妊娠中、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされていることから、妊婦に対して母子手帳交付時の面接等で感染予防対策グッズの提供を行った。

感染予防対策グッズ配布	人数（人）
自宅療養者等	463
妊婦	346

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施した。

① 1・2回目接種実績（12歳以上対象）

令和4年3月28日時点

	65歳以上	12歳以上 64歳以下	全体
対象者数 (令和3年12月末日時点)	36,491 人	57,616 人	94,107 人
1回目接種者数	34,735 人	48,134 人	83,408 人
接種率	95.2 %	83.5 %	88.6 %
2回目接種者数	34,608 人	47,722 人	82,847 人
接種率	94.8 %	82.8 %	88.0 %

② 3回目接種実績（18歳以上対象）

令和4年3月28日時点

	65歳以上	18歳以上 64歳以下	全体
対象者数 (令和3年12月末日時点)	36,491 人	52,698 人	89,189 人
3回目接種者数	28,449 人	14,152 人	42,658 人
接種率	78.0 %	26.9 %	47.8 %

③ 年代別接種実績

令和4年3月28日時点

年代別	対象者数	1回目接種		2回目接種		3回目接種(18歳以上)	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
12～14歳	2,417 人	1,300 人	53.8 %	1,243 人	51.4 %	人	%
15～19歳	4,360 人	3,309 人	75.9 %	3,261 人	74.8 %	141 人	3.2 %
20～29歳	8,619 人	7,011 人	81.3 %	6,914 人	80.2 %	1,423 人	16.5 %
30～39歳	8,869 人	7,199 人	81.2 %	7,119 人	80.3 %	1,584 人	17.9 %
40～49歳	12,510 人	10,522 人	84.1 %	10,459 人	83.6 %	2,883 人	23.0 %
50～59歳	14,066 人	12,563 人	89.3 %	12,508 人	88.9 %	4,635 人	33.0 %
60～64歳	6,775 人	6,230 人	92.0 %	6,218 人	91.8 %	3,486 人	51.5 %
65歳以上	36,491 人	34,735 人	95.2 %	34,608 人	94.8 %	28,449 人	78.0 %

※VRS（新型コロナワクチン接種記録システム）で年齢・性別が不明の方がいるため、

「全体数＝65歳以上の接種数＋12歳以上64歳以下の接種数」（1・2回目接種）、

「全体数＝65歳以上の接種数＋18歳以上64歳以下の接種数」（3回目接種）にはなりません。

<新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託業務等>

業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務概要等
清掃業務	1,468,776	(株)リメイン	旧保健センター定期清掃
空調機器保守点 検管理業務	286,000	アイシン空調(株)	旧保健センター空調機器保守点 検

消防用設備等点検業務	26,400	(株)木村防災設備	旧保健センター消防用設備等点検
自動扉開閉装置保守点検業務	22,000	ナブコドア(株)	旧保健センター自動扉開閉装置保守点検
エレベーター保守点検業務	265,100	日本エレベーター製造(株)	旧保健センターエレベーター保守点検
貯水槽清掃点検業務	49,500	(株)河内長野清掃管理事業所	旧保健センター貯水槽清掃点検
電算処理業務	2,761,000	(株)両備システムズ	予防接種台帳システムの新型コロナワクチン対応改修業務
予防接種業務	504,381,603	河内長野市医師会等 (全国知事会と日本医師会との集合契約に基づく)	新型コロナワクチン接種に関する業務
新型コロナウイルスワクチン接種事業支援業務	285,614,687	(株)日本旅行関西法人営業部	コールセンター業務 予約システム構築 接種券・予診票の作成業務 事務処理業務 接種券印刷・発送業務 集団接種業務
新型コロナウイルスワクチン配送業務	18,747,190	(株)ロジクエスト	新型コロナワクチンの配送業務
新型コロナウイルスワクチン集団接種補助業務	750,750	河内長野市シルバー人材センター	新型コロナワクチン集団接種の補助業務
新型コロナウイルスワクチン接種事務業務	703,025	①河内長野市医師会 ②河内長野市薬剤師会 ③河内長野市歯科医師会	新型コロナワクチン接種に伴う医師、薬剤師及び歯科医師の出務調整等事務手数料
医療廃棄物収集処理業務	73,810	①DINS関西(株) ②(株)国中環境開発	①医療廃棄物処分業務 ②医療廃棄物収集・運搬業務

1.1. 休日急病診療関係事業

(1) 休日急病診療事業

医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病患者に診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜日・祝休日・年末年始（12/30～1/3）・土曜日における急病患者の診療を行い、救急医療体制の確立を図ることで市民の安全安心の確保に努めた。

<診療日等>

診療科目	診療日	受付時間
内科	土曜日	午後6時～8時40分まで
	日曜日・祝休日 年末年始（12/30～1/3）	午前10時～11時40分まで 午後 1時～ 3時40分まで
歯科	5/2～5/5 年末年始（12/30～1/3）	午前10時～11時40分まで 午後 1時～ 3時40分まで
	日曜日・祝休日	午前10時～11時40分まで

<患者数>

（単位：人）

診療日	診療日数	内科	その他	歯科	計
日曜日等	70日	460	17	74	551
土曜日	50日	47	2	—	49
計	120日	507	19	74	600

診療・検査体制を確保するため、休日急病診療所において新型コロナウイルス感染症の検査を実施し、発熱患者への迅速な診断・治療に努めた。

検査実施期間：ゴールデンウィーク5/2・5/4・5/5（3日間）年末年始12/30～1/3（5日間）・10月以降の日曜日・祝日 検査日数合計：39日 検査人数：271人

決算書掲載頁 155

1.2. 障がい児（者）歯科診療事業

(1) 南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業

河内長野市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内5市2町1村が共同して広域により取り組み、南河内圏域6歯科医師会（河内長野市歯科医師会、富田林歯科医師会、狭山美原歯科医師会、松原市歯科医師会、藤井寺市歯科医師会、羽曳野市歯科医師会）の協力のもと、知的・身体・精神障がいがある人で、地域の歯科診療所での診療が困難で診療介助等を要する方の口腔ケア・治療・予防を目的に以下のとおり診療を実施した。

また、大阪大学歯学部附属病院の障害者歯科治療部の歯科医師の派遣により、各市町村の担当歯科医師と共に治療を行うことで各市町村の歯科医師のスキルアップを狙い、各市町村での歯科治療技術のフィードバックを目的として行った。

<診療日等>

診療日	診療時間等	診療場所
木曜日 （祝休日・年末年始を除く）	午後1時～5時 * 要予約 予約受付は平日の午前9時～午後5時 （診療時間外の予約受付は、河内長野市立保健センターで実施）	河内長野市立休日急病診療所

<患者数>

(単位：人)

診療日数	南河内圏域全体			河内長野市民（再掲）		
	患者数	初診	再診	患者数	初診	再診
48日	661	13	648	357	7	350

決算書掲載頁 157

13. 保健センター施設管理事業

(1) 保健センター施設管理の実施

市民に対する健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うため、保健センターの効率的な維持管理、運営を行った。また保健センター運営に必要な施設（建物延床面積1832.14㎡）を維持するため、河内長野市立保健センター条例に基づき適切な施設管理を行った。

<保健センター施設整備等に係る委託業務等>

業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務概要等
機械警備業務	343,984	①セコム(株) ②近畿ビルサービス(株)	①保健センターの機械警備業務 ②旧保健センターの機械警備業務
清掃業務	385,000	(株)リメイン	保健センターの清掃業務
空調機器保守点検管理業務	357,500	アイシン空調(株)	保健センターの空調機器保守点検管理業務
消防用設備等点検業務	44,000	(株)木村防災設備	保健センターの消防用設備等点検業務
貯水槽清掃点検業務	47,300	(株)河内長野清掃管理事業所	保健センターの貯水槽清掃点検
自動扉開閉装置保守点検業務	158,400	寺岡オート・ドアシステム(株)	保健センターの自動扉開閉装置保守点検業務
エレベーター保守点検業務	465,300	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	保健センターのエレベーター保守点検
電気設備保安管理業務	272,800	①(株)ファシリテイメンテックス ②宮川電気設備管理事務所	①保健センターの電気設備保安管理業務 ②旧保健センターの電気設備保安管理業務

1. 旅券事業

旅券（パスポート）発給事務

大阪府から権限委譲を受け、市役所窓口での旅券の新規・記載事項変更・査証欄増補申請等の各種申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施するとともに、申請に必要な戸籍謄（抄）本の交付（本市に本籍を置く方）及び旅券の取得に係る手数料の支払いに必要な収入印紙の販売、府手数料の収納を旅券窓口で一括して行い、市民の利便性を図った。

① 申請件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	276
5年旅券（12歳以上）	81
5年旅券（12歳未満）	17
記載事項変更旅券	7
査証欄増補旅券	1
合 計	382

② 交付件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	275
5年旅券（12歳以上）	80
5年旅券（12歳未満）	23
記載事項変更旅券	7
査証欄増補旅券	1
合 計	386

③ 紛失届受理件数・・・2件

* 申請件数と交付件数の差異は、申請から交付まで原則10営業日かかるとともに、旅券の受領期限が旅券発行日から6箇月以内となっているため。

2. 住居表示関係事業

（1）住居表示案内板等の維持管理業務

住居表示実施済区域において、地元自治会からの依頼により、現地調査を行い、住民の生活上支障をきたすと判断した既設住居表示案内板、街区表示板等について修繕などを行った。

案内板取替修繕 清見台1丁目等 306, 900円

（2）新築届等の受理及び表示板の交付業務

河内長野市住居表示条例第3条第1項に規定する、建築物の新築届がなされた新番号付番分123件及び建築物の建て替えや滅失・欠落等による住居番号表示板の交付申請がなされたもの23件について、それぞれ住居番号表示板の交付を行った。

(3) 住居表示証明書の交付業務

各種の住所変更手続きに際し必要とされる河内長野市住居表示規則第6条の規定による住居表示証明について173件、194枚の交付を行った。

決算書掲載頁 109

3. 住民基本台帳及び印鑑関係事業

(1) 住民基本台帳の適正管理

住民基本台帳は、制度の発足以来、選挙人名簿の整備、課税権の行使、国民健康保険、介護保険、国民年金、児童手当、予防接種等住民の権利義務にも広く利用されているので、正しく反映されるように、転出入届出の受付、住民票の写しの交付など適正かつ円滑な事務処理に努めた。

また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査に努めた。

① 人口及び世帯数の推移（各年度末現在）

年度	世帯数	人口	男	女	対前年度比	
					増減数（人）	増減率（％）
29	47,379	106,713	50,504	56,209	-1,250	-1.2
30	47,409	105,377	49,757	55,620	-1,336	-1.3
1	47,453	104,031	49,071	54,960	-1,346	-1.3
2	47,690	102,920	48,467	54,453	-1,111	-1.1
3	47,503	101,276	47,693	53,583	-1,644	-1.6

② 人口動態（各年度末現在）

年度	人口増減	自然動態			社会動態				
		増減	出生	死亡	増減	転入	転出	その他記載	その他消除
29	-1,250	-570	555	1,125	-680	2,569	3,289	66	26
30	-1,336	-625	533	1,158	-711	2,568	3,297	36	18
1	-1,346	-746	504	1,250	-600	2,629	3,245	35	19
2	-1,111	-798	446	1,244	-313	2,552	2,887	33	11
3	-1,644	-940	458	1,398	-704	2,366	3,091	31	10

(2) 住民異動の処理

各種の住民異動届により、住民基本台帳への記載及び消除の事務を行った。

① 住民異動届等の件数

種別	転入	転出	転居	世帯				職権			計
				主変更	分離	合併	変更	修正	記載	消除	
件数	1,748	2,572	1,039	29	207	79	17	1,785	33	10	7,519

② 通知による処理件数

種別	転入通知	住変通知	職権		
			修正等	出生	死亡
件数	2,947	4,971	425	12	95

(3) 印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	67,253
新規登録件数	2,730
除印件数	3,461

(4) 窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては児童手当、子ども医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては保健センター年間事業案内、広報紙、市勢要覧などの配布等にも努めた。

なお、窓口業務については、旅券事業の窓口業務と共に令和元年9月よりマニュアル作成などの準備を開始し、翌2月よりアウトソーシングを開始した。

委託先：パーソルテンプスタッフ（株）西日本OS事業本部 委託料 48,925,800円

① 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係届出	住民異動届出	印鑑登録申請	印鑑登録廃止	計
件数	2,922	8,168	2,730	841	14,661

② 諸証明交付件数及びその内訳

項目	手数料有	手数料無（公用等）
住民票関係	33,819	1,979
戸籍の附票	2,179	3,196
戸籍関係	18,583	5,922
印鑑関係（登録及び証明）	27,702	38
その他諸証明	540	5
年金現況証明	0	185
税証明	11,173	3,596
件数合計	93,996	14,921

③ 死体（胎）埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるように適正な事務処理を行った。

<許可件数>

種別	死体	死胎	改葬	解剖提供	計
件数	1,434	10	81	0	1,525

(5) 「住民基本台帳ネットワークシステム」の適正管理

「住民基本台帳ネットワークシステム」※を適正に管理、運用するとともに、同システムを利用したサービスを提供した。

外国人住民について、日本人と同様に住民基本台帳ネットワークを運用することにより、関連サービスを提供した。

広域交付住民票の交付

住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、河内長野市以外の市区町村の住民票の交付を行った。

広域交付住民票の交付件数 46件

※ 住民基本台帳ネットワークシステム
 ……市区町村が行う各種行政サービスの基礎である住民基本台帳データのうち4情報（氏名、性別、住所、生年月日）、住民票コード及びこれらの変更情報を全国規模でネットワーク利用を図るシステム。

(6) マイナンバーへの対応

希望者に対し個人番号カードを交付、もしくは再交付した。

個人番号カードの交付・再交付件数 14,856件（うち、再交付129件）

(7) 証明書コンビニ交付サービスの運用

個人番号カード（利用者証明用電子証明書を搭載しているカードに限る）を利用して、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から各種証明書を取得できるサービスの運用をしている。

諸証明交付件数

項目	件数
住民票の写し	4,119
印鑑登録証明書	3,531
住民票記載事項証明書	296
住民税所得（課税）証明書	605
件数合計	8,551

決算書掲載頁 111

4. 戸籍事業

(1) 戸籍事務

戸籍事務は日本国民たる国籍とその親族・身分関係を登録し、公証する唯一の制度として古い歴史を有し、幾多の変遷を経てきた。戸籍はその利害関係人に広く利用されると共に、人口動態調査、住民基本台帳等幅広い行政の基礎資料となっているほか、我が国における社会・経済活動の上で重要な役割をはたしている。

このような背景のもと、法務局と連携を図り、民法や戸籍法をはじめ、その他関係法規に沿って、戸籍事務の適正かつ円滑な事務処理に努めた。

① 本籍数及び本籍人口の推移（各年度末現在）

年度	29	30	1	2	3
本籍数（籍）	37,356	37,587	37,757	37,864	37,862
本籍人口（人）	94,532	94,765	94,569	94,322	93,888

② 事件の取扱状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	806	養 子 離 縁	14	失 踪	1
認 知	15	婚 姻	991	法 7 7 ・ 7 5 条 の 2	112
養 子 縁 組	69	離 婚	252	親 権 ・ 後 見 ・ 保 佐	9
法 7 3 ・ 6 9 条 の 2	1	国 籍 取 得	0	死 亡	1,654
復 氏	5	帰 化	5	訂 正 ・ 更 正	47
姻 族 関 係 終 了	1	氏 の 変 更	18	追 完 等	0
入 籍	186	名 の 変 更	5	不 受 理 申 出	32
分 籍	27	転 籍	420	そ の 他	3
国 籍 留 保	10	国 籍 選 択	1	計	4,684

③ 事務処理内訳の状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
新 戸 籍 編 成	649	違 反 通 知	0	そ の 他	0
戸 籍 全 部 消 除	650	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	0	計	1,299

(2) 人口動態調査票作成事務

戸籍届が出された際に、国の主要統計でもある人口動態調査令に基づき、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の各調査票を作成し、富田林保健所に提出した。

<人口動態調査票作成件数>

種 別	出 生 票	死 亡 票	死 産 票	婚 姻 票	離 婚 票	計
件 数	479	1,435	10	269	150	2,343

(3) 犯罪人名簿調製事務

犯罪人名簿は本籍地で作成し、選挙人名簿をはじめ各種資格認定、叙位叙勲褒章等に必要とされており、関係官署と連携を密にし、適正かつ厳格な事務処理に努めた。

計 237 件

決算書掲載頁 135

5. 国民年金事業

(1) 被保険者の適用の推進

本格的な高齢化社会の到来を迎え、国民年金制度は国民の老後の所得保障の中核を担う制度として、果たす役割は一層重要なものになってきており、市町村においても効率的かつ効果的な事務処理の実施が求められている。

このような背景のもと、年金事務所との協力連携のもとに、20歳到達者の完全適用をはじめとする未加入者の適用推進に努めた。

(2) 保険料の免除の適正化

保険料の免除(法定免除・申請免除)及び学生納付特例などの適正化に努めた。

(3) 広報活動等の推進

国民年金制度に対する正しい知識と理解を深めるため、積極的な広報活動を行った。

年度末における国民年金の被保険者数等は、下記のとおりである。

① 被保険者数 (単位：人)

第1号強制	第1号任意	第3号	合計
11,770	256	6,290	18,316

② 適用(加入)状況 (単位：人)

第1号強制						
学生	適用もれ	20歳 到達	第2号から 移行	第3号から移行及び 任意加入から移行	外国から の転入	合計
0	477	940	1,315	365	66	3,163

③ 免除状況 (単位：人)

免除被保険者数							
法定免除	申請免除				学生 納付特例	納付猶予	合計
	全額	3/4免除	1/2免除	1/4免除			
1,321	2,127	183	82	44	1,628	636	6,021

④ 裁定請求状況

<基礎年金等(市受付分)>

年金の種類別	請求件数
老 齡 基 礎 年 金	6件
障 害 基 礎 年 金	30件
特 別 障 害 給 付 金	0件
遺 族 基 礎 年 金	1件
寡 婦 年 金	2件
死 亡 一 時 金	5件
年 金 生 活 者 支 援 給 付 金	36件
合 計	80件

福祉部

地域福祉高齢課

生活福祉課

障がい福祉課

子ども子育て課

1. 平和祈念事業

(1) 平和祈念事業

市内出身の戦没者947名の霊を慰め、哀悼の意を表し、恒久平和を祈願するため、戦没者追悼式を実施した。また、市内戦没者墓地19ヶ所への供花を行った。

① 委託業務

業務名	受託者	委託料
戦没者追悼式祭壇等設営業務	河内長野市遺族会	490,000円

② 戦没者墓地巡拝 供花代 48,400円

(2) 戦没者墓地管理事業

市内戦没者に哀悼の意を表し、市内戦没者墓地の清掃や日常維持管理等を行った。

委託業務

業務名	受託者	委託料
戦没者墓地管理委託料	河内長野市遺族会	545,472円

決算書掲載頁 119

2. 社会を明るくする運動事業

(1) 社会を明るくする運動事業

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、7月を「社会を明るくする運動」強調月間として、啓発活動を実施した。

なお、例年は関係機関・団体・地域の連携の下、街頭啓発や市民集会などの地域に根差した幅広い活動を展開しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等は中止し、中学校・高校ヘリーフレット等を配布するなど密を避ける方法で啓発活動を実施した。

受託者 河内長野市社会を明るくする運動推進委員会
委託料 179,586円

決算書掲載頁 119

3. 地域福祉推進事業

(1) 地域コミュニティソーシャルワーカー配置事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組む地域コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を、「いきいきネット相談支援センター」に配置し、地域における見守りや課題の発見、必要なサービスや専門機関へつなげるなどの支援を行った。また、地域で支えあい、誰もが住みやすいまちづくりに向けたネットワークの構築に取り組んだ。

① 相談件数 延べ1,921件

② 受託者及び委託料等

受託者	委託料	配置人数
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	17,251,411円	6人
河内長野市人権協会	4,444,142円	1人

(2) 地域福祉計画推進事業

地域福祉を総合的・計画的に推進するために「河内長野市地域福祉推進協議会」を開催し、「河内長野市第3次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」の進行管理を行った。

① 地域福祉推進協議会の開催

開催日	内容	出席委員
令和3年 11月30日(火)	・第3次地域福祉計画・第2次地域福祉活動計画 令和2年度の取り組み状況及び評価について ・第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画について	11人 (委員数14人)

② 委員報酬 90,000円

(3) 包括的支援体制整備事業

地域共生社会の実現を目指し、年齢、性別、生活環境等にかかわらず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう、地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保できる体制の整備を図った。

- ① 業務名 地域力強化推進事業
- ② 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
- ③ 委託料 7,415,000円
- ④ 事業内容

ア. 地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため、各小学校区に地域パートナーを13名配置した。

イ. 地域懇談会：地域生活課題について議論する場として各小学校区において地域懇談会を開催した。

開催数	参加人数(延べ)
11カ所	257名

ウ. みじかサロン：地域生活課題に関する相談を地域で包括的に受け止める体制として、民生委員等の地域住民による相談会を開催した。

開催数	参加人数(延べ)
9カ所	72名

エ. テーマ型サロン：地域に関わる支援者間で「困っているのでは」という気づきを共有し、解決する方法を探る場を持つために、テーマ型サロン「ほっとかへん」を開催し、民生委員や専門職などが参加した。

開催数	参加人数(延べ)
3カ所	40名

4. 民生児童委員関係事業

(1) 民生委員・児童委員関係事業

地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を支援するため、河内長野市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付した。

① 民生委員児童委員協議会補助金 1,454,000円

② 民生委員児童委員協議会の主な活動状況

地区委員長会議、全体研修会、地区民生委員児童委員協議会研修会、高齢者・児童・障がい・主任児童委員各部会活動、各地区での活動を行った。

広報委員会においては広報紙「みじか」及び機関紙「なごみ」を発行し、民生委員・児童委員活動の周知を図った。

③ 民生委員・児童委員相談・支援件数 4,377件

＜分野別相談・支援件数＞

高齢者に関すること	1,926件
障がい者に関すること	180件
子どもに関すること	1,523件
その他	748件

5. 地域福祉促進事業

(1) 社会福祉協議会支援事業

地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会の活動を支援するために補助金を交付し、小地域ネットワーク活動を始めた住民による地域福祉活動の充実・推進を図った。

社会福祉協議会補助金 76,387,000円

＜補助対象事業内訳＞

協議会運営事業 6,927,000円

事務所解体撤去費 7,205,000円

人件費等 62,255,000円

(2) 地域福祉活動支援事業

地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して、地区(校区)福祉委員会の活動や地域福祉人材育成などの事業に対して補助金を交付した。

地域福祉活動支援事業補助金 10,430,000円

＜補助対象事業内訳＞

小地域ネットワーク活動推進事業 9,035,000円

地域福祉人材育成事業 595,000円

地域福祉ワークショップ事業 800,000円

6. 地域福祉施設管理運営事業

地域主体で運営している「南花台ふれあいプラザ」の活動を支援するため補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図った。

南花台ふれあい活動支援事業補助金 343,000 円

<利用状況>

	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
年間	178日	2,902人	16人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年に比べ開館日数及び利用者が減少。

7. 地域福祉援護事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

① 市長申立てによる成年後見審判請求

成年後見制度[※]の利用にあたり、親族等による申立て請求ができない人のために市長申立てを行った。

- ・ 申請件数 3件
- ・ 需用費（申立てにかかる収入印紙代） 10,200 円
- ・ 役務費（申立てにかかる切手代、鑑定費用等） 116,796 円

※ 成年後見制度

…認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分になった本人に代わり、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や身上監護を行い、本人が安心して生活できるよう保護支援する制度。

② 権利擁護人材育成事業

大阪府社会福祉協議会の大阪後見支援センターに業務委託を行い、将来市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に後見活動を行えるよう市民後見人バンク登録者に対する研修会の開催や、受任した後見人に対する司法書士等への専門相談の実施など支援を行った。

- ・ 市民後見人バンク登録者 11人、受任者 4人（令和4年3月31日現在）

ア. 業務名 権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）

イ. 受託者 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

ウ. 委託料 731,000 円

8. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を対象者に対し迅速かつ適正に給付を行った。

- ① 給付額 1世帯あたり10万円
- ② 基準日 令和3年12月10日
- ③ 対象者 基準日において住民基本台帳に記載されているもので以下のいずれかに該当する世帯の世帯主

- ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ・令和3年1月以降の家計急変世帯

④ 受付期間 令和4年2月28日～令和4年5月31日

⑤ 給付件数 (令和4年3月31日までに給付した件数)

	給付件数	給付金額
非課税世帯（プッシュ型）	7,616件	761,600,000円
非課税世帯（申請型）	9件	900,000円
家計急変世帯	38件	3,800,000円
合計	7,663件	766,300,000円

※4月1日以降の給付については、令和4年度予算で執行

⑥ 給付事務経費

費目	金額	概要等
職員手当	1,882,946円	時間外勤務手当
需用費	69,900円	事務用消耗品
役務費	3,407,705円	コールセンター電話代 確認書発送及び返信郵送代 支給決定通知書、現金書留等郵送代 振込手数料
委託料	15,996,200円	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付業務 (株式会社日本旅行大阪営業統括部)
	3,850,000円	臨時特別給付金事業に係るシステム改修等業務 (株式会社日立システムズ関西支社)
	2,734,050円	臨時特別給付金支給要件確認書作成等業務 (株式会社イセト一営業統括本部)

決算書掲載頁 127

9. 福祉施設管理運営事業

(1) 福祉センター「錦溪苑」

福祉センター錦溪苑にて高齢者等の生きがいつくり、交流の拠点として、健康の増進や教養の向上などを目的とした多様な事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等による事業中止・縮小のため生じた余剰金については、老朽化した設備の修繕に充当し適切な施設管理に努めた。

指定管理者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
管理運営委託料 62,547,000円

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
247日	24,813人	100人	18,186人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館日数が減少。

② 事業内容

ア. 生きがいつくりに関する事業

- ・生涯学習および教養の向上を図るため、健康運動教室を開催した。
講座開催回数 2回 参加者数 15人

イ. 医療・健康に関する事業

- ・理学療法士・看護師による健康運動教室、血圧測定、機能回復維持訓練を行うとともに医師やケアマネジャー、地域CSWによる福祉なんでも相談を実施した。

機能回復訓練等参加者 53人 福祉なんでも相談者数 4人

ウ. 自主活動の拠点づくりに関する事業

- ・センタークラブが活発に活動できるように支援を行うとともに、各センタークラブの紹介ポスターを掲示し、会員の増加を図った。

(2) 小山田地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である小山田地域福祉センター（通称キタバあやたホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
246日	13,273人	54人	7,272人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館日数が減少。1日は設備の故障にて休館。

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	株式会社リメイン	604,981円
浄化槽維持管理業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	296,084円
浄化槽最終清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	2,145,000円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	80,300円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900円
濾過装置保守点検業務	鶴亀温水器工業株式会社	155,430円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	株式会社ヒラカワ	293,333円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	55,000円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250円

(3) 清見台地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である清見台地域福祉センター（通称くすのかホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	利用者数	1日平均利用者数	浴場利用者数
247日	11,582人	47人	7,704人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館日数が減少。

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	株式会社アカツキ	712,092円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	62,370円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900円
濾過装置保守点検業務	ローレル株式会社	94,050円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	パーパス株式会社大阪テクニカルサー	132,000円

	ビスセンター	
マイクロガスコージェネレーション 保守点検業務	河内長野ガス株式会社	105,600円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	55,000円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250円

決算書掲載頁 127

10. 高齢者生きがい対策事業

(1) いきいき情報誌の作成・支援

地域におけるボランティア・地域活動を広く紹介し、高齢者の社会参加促進を目的とした情報誌の作成を支援した。

- ① 情報誌作成活動支援業務委託料 250,000円
- ② 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
- ③ 事業内容 ボランティアによる情報誌作成スタッフの募集
取材方法や記事校正能力、編集技術等の向上のための講座の開催
情報誌作成に関する企画の提案、編集会議の開催
情報誌の配布先・配布方法の提案及び発送
- ④ 発行回数 2回（11月、4月）

(2) 高齢者相互支援推進事業

介護、援助を要する在宅高齢者とその家族に対する支援を目的として、寝たきりやひとり暮らしの高齢者宅を訪問する「友愛訪問」を進めるため、市老人クラブ連合会に対して補助金を交付した。

- ① 高齢者相互支援推進事業補助金 1,800,000円
- ② 訪問回数 70,778回

(3) 老人クラブ等活動支援事業

多くの高齢者がお互いに交流を深めながら、地域に根ざした仲間意識を持って活動を共にすることにより、孤独感を遠ざけ、仲間とともに生きる喜びを高めていくことができるよう、老人クラブが行う社会奉仕活動や、教養講座の開催あるいは健康増進事業などに対し補助金を交付し、その活動を支援した。

単位老人クラブ補助金（77クラブ）	4,207,000円
老人クラブ連合会補助金	2,037,922円

(4) 老人福祉行事開催事業

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者の長寿をお祝いし、高齢者相互の交流を深めるために例年実施してきた「いきいき長寿福祉大会」「いきいき長寿スポーツ大会」などの行事は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とし、地域高齢者福祉功労者に対して、感謝の意を表するため感謝状を贈呈した。

(5) シルバー人材センター支援事業

高齢者が働くことを通じて生きがいを感じ、積極的な社会参加を促すため、地域に密着した臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターに対して補助金を交付した。

- ① シルバー人材センター補助金 27,669,000円
- ② 会員 685人（男506人・女179人）

11. 長寿ふれあい基金事業

（1）長寿ふれあい基金事業

生きがいとふれあいのある思いやりに満ちた長寿社会を目指して、在宅福祉の向上、健康づくり、地域福祉にかかわる人材の確保、育成等の高齢者福祉の推進に資するため、平成3年12月に「河内長野市長寿ふれあい基金」を設置した。

高齢者福祉に対する寄附金収入を基金に積み立てるとともに、高齢者福祉の推進を目的とした重点事業に基金を活用した。

<長寿ふれあい基金の現状>

	金額	内 訳
令和3年度当初基金額	722,186,980円	
令和3年度基金取崩し金額	22,240,840円	高齢者公共交通利用促進事業 住民主体による複合型生活支援サービス事業 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 河内長野市社会福祉協議会事務所跡地活用事業 都市公園等整備事業
令和3年度基金積立額	5,323,953円	高齢者福祉に対する寄附金
令和3年度末基金総額	705,270,093円	
令和3年度基金利子収入	418,869円	長寿ふれあい活動助成金 在宅老人介護支援金

（2）長寿ふれあい活動助成事業

高齢者福祉の推進を目的とした活動に対し助成金を交付した。

① 助成対象事業の概要

高齢者の独り暮らし世帯等の見守り、地域住民相互の助け合いの推進

② 助成金交付団体数 1団体 助成金 25,000円

12. 敬老祝事業

（1）敬老祝事業

9月に100歳、男女最高齢者に長寿を祝う敬老品を贈呈した。

年齢	人数	報償費（記念品）
100歳	34人	126,786円
最高齢	2人	19,008円

13. 在宅高齢者支援事業

(1) 在宅高齢者訪問等支援事業

住みなれた地域で自立した日常生活を継続することができるよう、ひとり暮らし高齢者や緊急通報システム登録者の自宅を訪問し、身体状況や生活状況、緊急連絡先の把握を行った。

受託者 (福) 博光福祉会、(福) 長野社会福祉事業財団、(医) 生登会
委託料 5,400,000 円

<訪問件数>

事業名	緊急通報システム出動	住宅改修支援事業	ひとり暮らし高齢者実態調査	緊急通報システム登録者訪問調査
件数	37件	84件	338件	473件

(2) 在宅高齢者支援事業

① 寝具洗濯乾燥サービス助成事業

寝たきり状態や失禁などにより頻繁に寝具の洗濯乾燥が必要な65歳以上の在宅高齢者に対し、掛け布団・敷き布団・毛布の寝具洗濯乾燥に係る費用の一部を助成した。

(利用件数 9 件 受託者：河内長野クリーニング協力会 委託料 22,275 円)

② 訪問理容サービス事業

寝たきりなどの理由から理容店に出向くことが困難な高齢者に対し、登録理容店から自宅へ訪問し、理容サービスを行った。

(利用件数 87 件 受託者：大阪府理容生活衛生同業組合河内長野支部 委託料 261,000 円)

③ 短期ベッド貸出事業

病院または介護保険施設に入院または入所中の高齢者が一時的に居宅へ帰るために必要となる特殊寝台等の貸出を行った。

(利用回数 2 件 受託者：株式会社 グリーンケア 委託料 11,700 円)

④ 高齢者緊急シェルター事業

虐待等により緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に高齢者緊急シェルターへ入所させた。また、そのために必要となる居室を確保した。

(実利用者数 1 人 利用日数 9 日間 委託料 825,089 円)

⑤ 高齢者住宅改造助成事業

日常生活の基盤となる住宅について、手すりの設置や床段差の解消などの改造にかかる経費を助成した。

(助成件数 2 件 助成金額 333,000 円)

⑥ 老人日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者などに対し、日常生活用具の給付、貸与を行った。

・給付 電磁調理器 5 件 55,000 円

自動消火器 2 件 61,600 円

火災報知器 2 件 13,200 円

・貸与 老人用電話 (新規) 0 人 (廃止) 0 人

(3 月末利用件数) 2 人 年間 44,154 円

⑦ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、市が保険契約者として個人賠償責任保険に加入し、被保険者が損害賠償責任を負う場合などに保険金の支払いを受けられる事業を令和3年8月から実施した。

(被保険者数50人 保険料 52,000円)

⑧ 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への食のつなぎ等支援事業

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のうち食事の調達が困難な方を対象として、保健所が対応するまで間、河内長野市医師会地域連携室等関係機関と連携のもと、必要な数食のパッケージを配達した。

(配達件数 153件 527セット(内90セット寄付等)消耗品費 1,143,560円)

決算書掲載頁 129

14. 在宅老人介護支援金給付事業

要介護4または要介護5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族を対象に、介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額10,000円の給付金を支給した。

<支給人数及び支給金額>

支給月	7月	10月	1月	4月	随時払	合計
対象月	4～6月分	7～9月分	10～12月分	1～3月分	—	—
支給延対象者数	42人	43人	39人	36人	16人	176人
支給金額	420,000円	430,000円	390,000円	360,000円	160,000円	1,760,000円

決算書掲載頁 129

15. 老人ホーム入所措置事業

経済的及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置を行った。

扶助費 27,044,114円(年間延べ入所者数141人)

<措置状況>

新規入所者数	退所者数	年度末措置者数
0人	1人	11人

決算書掲載頁 129

16. 南河内広域高齢者福祉事業

大阪府からの権限移譲のうち「指定居宅サービス事業者の指定等」「有料老人ホーム設置届等各種届出の受理等」「特別養護老人ホーム(定員29名以下)の設置の認可等」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務

を処理することで、円滑に高齢者福祉等にかかる業務を推進した。

負担金 11,669,000 円

指定居宅サービス事業者の指定等 702 件

有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等 24 件

1. 生活支援扶助事業

これまでの日本では、安定的雇用を土台とした社会保険制度や労働保険制度（いわゆる第一のセーフティネット）が機能した上で、最終的に困窮に至った場合には生活保護制度（いわゆる第三のセーフティネット）が国民の最低生活の保障を行ってきた。

近年は市人口の減少に伴い生活保護受給世帯も減少しているが、家庭の核家族化やニート、ひきこもり等の家庭内事情による困窮リスクの増大並びに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞、非稼働年齢層である「高齢者世帯」の増加などの社会的な要因もあり、依然として生活困窮者への支援ニーズは高いままである。

このため本市では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うという、いわゆる第二のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援相談員等により生活に困窮している人や将来的に生活に困窮するおそれがある人に寄り添って相談を受けるなどの自立に向けた支援に取り組んだ。

（1）生活困窮者自立支援事業

生活福祉課の窓口において生活困窮者自立支援相談員2名及び就労支援員2名（生活保護受給者就労支援を兼務）を配置して、生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人に対して、相談者に寄り添った形で相談を受けるとともに、就労支援等の実施や関係機関の紹介及び連携等の支援を行った。

また、生活困窮者等の支援対象者の掘り起しを行うため、チラシを作成し市関連施設等へ配架した。

令和3年度の延相談支援回数は1,757回となった。なお、生活困窮者に対する延就労支援回数は83回、就労支援の実施により増収又は就職に至った件数は9件となった。

（2）住居確保給付金

厳しい経済・雇用情勢の中で、離職者が再就職できるよう、生活や住宅の支援を行う第二のセーフティネットの一環として、住居確保給付金の給付を実施した。

この制度は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失った又は失うおそれのある人を対象として、原則3カ月を限度として家賃相当額（限度額あり）を給付するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。

令和3年度は令和2年度に急増した新型コロナウイルス感染症の影響による給付件数も、申請が一段落したことにより減少に転じた。

令和3年度 支給件数：26件
支給総額：3,003,000円

（3）学習・生活支援事業

生活困窮に起因する子どもへの貧困の連鎖が取りざたされる中、経済的理由による学習機会の欠如を防止し、小中学生では高校に進学できる基礎学力を身に付けること、高校生では中途退学を防止するための卒業に必要な学力を身に付けることや更に小中高生の進学・就職等の進路に対する意識を高めるための相談の受付や居場所づくりによる支援が重要となっている。

このことから、生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の子どもとその家族を対象に学習・生活支援を行った。

令和3年度 委託金額：3,234,000円
受託者：特定非営利法人子ども若もの支援ネットワークおおさか

延支援回数：511回

(4) ひきこもり支援事業

① ひきこもりは、過去の様々な要因によって、自宅にひきこもるなどして社会から孤立した状態が続くことにより、現に経済的に困窮し、または、将来的に困窮から最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあることから、ひきこもりの状態にある方の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図ることを目的に、ひきこもりの状態にある方とその家族に対して来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。

令和3年度 委託金額：1,833,800円
受託者：特定非営利活動法人青少年自立支援施設淡路プラッツ
延支援回数：194回

② また、自宅に引きこもりがちな人とその対応に悩む家族を対象に、原則として毎月第2木曜日1人1時間程度、予約制による無料相談を実施した。相談には、特定非営利活動法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員があたった。

令和3年度 延支援回数：8回
支援費用総額：120,000円

(5) 家計改善支援事業

一定の収入はあるものの借金や住宅ローンを抱えた人、光熱費等に滞納がある人、収支のバランスが崩れている人など様々な課題を抱えた人からの相談に応じ、相談者と共に家計の現状や困窮している原因を考え、その状況に合わせて、キャッシュフロー表を作成するなど分かりやすく整理し、自立に向けて情報提供やアドバイス、関係機関の紹介等を行った。

令和3年度 委託金額：3,661,749円
受託者：社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
延支援回数：262回

(6) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

令和3年7月より新たに支給を開始。都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付を借り終わった、または不承認や申し込みに至らなかった世帯で一定の要件を満たしている者を対象に、求職活動を行うことなどを条件に支援金の給付を行った。

令和3年度 支給件数：122件
支給回数：延べ294回（再支給を含む）
支給総額：24,840,000円

(7) 生活困窮者等関連事業所支援給付金

新型コロナウイルス感染症による影響の中、従来と異なる業務対応や感染症拡大防止対策等を余儀なくされている生活困窮者等関連事業所に対し、その要する経費について、規模などに応じ支援金の給付を行った。

令和3年度 支給事業所数：3法人
支給総額：400,000円

決算書掲載頁 121

2. 地域福祉援護事業

(1) 行旅病死関係事業

行旅死亡人（こうりょしぼうにん）とは、病気または自殺と推定される原因で死亡し、遺体の氏名、住所、本籍地等が判明せず、遺体の引き取り人が存在しない死者を表す法律上の名称であり、行旅死亡人または、身元は判明しているが引き取り人が存在しない死亡人が発生した場合には、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地、埋葬等に関する法律」並びに「河内長野市行旅病人及び行旅死亡人取扱要綱」に基づき、遺体を火葬することとなる。

火葬等の費用については、遺留品に現金や有価証券があればそれを費用に充てるが、遺留金銭で足りない時には、本事業費によって、費用負担することとなる。令和3年度は行旅死亡人取り扱い1件268,480円で実施した。

また、行旅病人の救護や居住地のない者で所持金等を持っていないため、帰郷できない者に対して、帰郷する交通費として、令和3年度は3名に対して、2,500円を支給した。

決算書掲載頁 145

3. 生活保護事業

（1）生活保護事業

生活保護事業は、生活保護法に基づく制度で、真に生活に困窮する者に対し、その最低限度の生活を支える最も基本的な社会保障制度であり、同時に自立を促進することを目的とした社会福祉の制度であることから、常に個別ケースごとの保護の必要性を的確に判断し、健全かつ適正な運営に努めた。

① 令和3年度における生活保護受給状況

令和4年3月末の被保護世帯数は1,116世帯、人員は1,433人、保護率[※]は14.39%となっている。前年同月と比べると世帯数で9世帯の減少、人員は39人の減少であり、保護率は0.27ポイントの減少となっている。

〔 ※ 保護率…大阪府統計調べの推計人口に占める被保護人員の割合（人口千人当たり） 〕

<生活保護受給世帯数・人員の月別推移（保護停止世帯を含む）>

保護率の単位は‰

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	1,118	1,119	1,115	1,114	1,109	1,105	1,111	1,111	1,111	1,115	1,115	1,116
人員	1,460	1,451	1,439	1,434	1,432	1,428	1,437	1,426	1,425	1,429	1,430	1,433
保護率	14.58	14.51	14.41	14.24	14.23	14.21	14.31	14.22	14.23	14.29	14.33	14.39

<生活保護費扶助別支出状況>

扶助名	支出額（円）	構成比（%）
生活扶助	696,910,081	30.93
住宅扶助	365,686,315	16.23
教育扶助	7,221,491	0.32
介護扶助	58,478,057	2.59
医療扶助	1,073,052,484	47.62
出産扶助	0	0.00
生業扶助	4,903,133	0.22

扶助名	支出額（円）	構成比（%）
葬祭扶助	6,568,906	0.29
就労自立給付金	417,543	0.02
進学準備給付金	800,000	0.04
施設事務費	39,239,139	1.74
合計	2,253,277,149	100.00
月平均	187,773,096	

② 保護の開始・廃止の状況

保護を開始したケース数は125世帯で令和2年度と比べて1世帯の増加、廃止ケース数は130世帯で令和2年度と比べて12世帯の減少となった。

<開始理由別状況>

理由	件数	構成比(%)
世帯主・員の疾病	9	7.2
働きによる収入の減少、喪失	11	8.8
働いていた者の死亡、離別	2	1.6
預金等の減少、喪失	58	46.4
年金・仕送り等の減少、喪失	8	6.4
他市からの転入	32	25.6
その他	5	4.0
計	125	100.0

<廃止理由別状況>

理由	件数	構成比(%)
就労及び収入増による自立	14	10.8
転出	29	22.3
引取扶養	4	3.1
死亡	54	41.5
施設入所	0	0.0
その他	29	22.3
計	130	100.0

決算書掲載頁 145

4. 中国残留邦人等生活支援扶助事業

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、今次の大戦に起因して生じた混乱等により、日本国に引き揚げることができずに引き続き日本国以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等のうち、永住帰国した中国残留邦人等に対して、自立の支援を行った。

(1) 中国残留邦人生活支援給付金事業

永住帰国した中国残留邦人等に対して、生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付を実施し、生活安定のための支援を行った。なお、支援対象者は、2世帯・4人であった。

また、平成25年度より中国残留邦人等地域生活支援事業委託業務（自立支援通訳派遣事業）を実施し、中国残留邦人等の自立を支援するため通訳の派遣等を行った（河内長野市国際交流協会に委託）。

① 支援給付の支給状況

給付項目	生活支援給付	住宅支援給付	医療支援給付	介護支援給付	合計
給付金額	1,955,277	418,658	1,632,988	180,000	4,186,923

③ 通訳派遣回数実績

2回 (@5,500×2回=11,000円)

1. 障がい者施策啓発事業

障がい者及び障がい施策についての理解と関心を深めるため、障がい者雇用推進フォーラムを開催し啓発を行った。

(1) 障がい者雇用推進フォーラムの開催

障がい者雇用の推進を図るため、障がい者雇用推進フォーラム in 南河内実行委員会が主催し「障がい者雇用推進フォーラム」を開催した。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況も踏まえ、集合形式の開催は中止し、動画視聴による講演会を行った。

内容：講演 企業事例「無印良品難波の雇用・定着支援について」
 講師 株式会社良品計画 無印良品難波 館長
 やっちゃん商会 代表 柳澤 英夫氏

決算書掲載頁 123

2. 自立・社会参加促進事業

(1) 意思疎通支援事業

聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣等の聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するための事業を行った。

① 聴覚障がい者福祉指導員設置事業

福祉事務所に聴覚障がい者福祉指導員を2名配置し、聴覚障がい者等の生活相談、手話通訳によるコミュニケーション援助等を行った。

相談者数	31人	通訳延べ件数	218件
相談延べ件数	370件	報酬等	6,609,703円

② 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣した。

<手話通訳者派遣事業>

派遣依頼件数	221件	派遣時間数	368時間
延べ派遣者数	224人	派遣費用	610,030円

<要約筆記者派遣事業>

派遣依頼件数	0件	派遣時間数	0時間
延べ派遣者数	0人	派遣費用	0円

③ 手話・要約筆記奉仕員養成事業

ア. 手話奉仕員の養成・現任研修を行った。

・手話奉仕員養成講座（入門課程）	開催日数	20日	受講修了者数	5人
・手話奉仕員養成講座（基礎課程）	新型コロナウイルス感染症予防対策のため入門課程の開催時期を延期したことにより基礎課程の開催は中止			
	講師料	220,000円		
・手話ステップアップ講座	開催日数	5日	受講者数	8人
	講師料	100,000円		
・現任研修会	開催日数	3日	延べ受講者数	38人
	講師料	20,000円		

イ. パソコン要約筆記者の養成につながる講座・現任研修を行った。（大阪入力に委託）

・体験講座	開催日数	9日	受講修了者数	7人
-------	------	----	--------	----

イサービス・保育所等訪問支援等)を支給した。

① 介護・訓練等給付費		2,354,952,966 円
(介護給付費等 12,504 件、訓練等給付費 8,516 件(延べ件数))		
② 療養介護医療	9 人/月	7,470,057 円
③ 障がい児通所給付費等	9,753 件(延べ件数)	620,749,577 円

(3) 自立支援医療(更生・育成医療)支給事業

身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするために、更生・育成医療に係る医療費を支給した。

① 更生医療	189 件	109,906,004 円
② 育成医療	9 件	616,858 円
合計	198 件	110,522,862 円

(4) 補装具費支給事業

身体上の障がいを補うために、身体障がい者(児)等に対して補装具(支給・修理)費を支給した。

226 件(うち障がい児分 55 件、障がい者分 171 件) 26,647,063 円

(5) 特別障がい者手当等給付事業

在宅の重度障がい者(児)で、日常生活が著しく制限され、常時介護を要する状態にある者に対して手当を支給し、重度障がい者(児)の福祉の向上を図った。

<支給延べ人数及び金額(令和3年2月～令和4年1月分)>
1,871 人(支給延べ人数) 45,535,410 円

決算書掲載頁 125

4. 地域生活支援事業

(1) 障がい福祉サービス等事業所支援金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響の中、通常とは異なる障がい福祉サービス提供や感染拡大防止対策等を余儀なくされている障がい福祉サービス等事業者に対し、感染防止対策を行うために要する経費について支援金を給付した。

・支給障がい福祉サービス等事業者	43 法人
・支給金額合計	14,555,000 円

(2) 重度障がい者入浴サービス事業(みなと寮等に委託)

居宅において入浴が困難な重度身体障がい者に対して、施設の特設浴槽等を用いて入浴サービスを行った。

利用延べ人数 138 人 委託料 1,656,000 円

(3) 重度障がい者等住宅改造助成事業

在宅の重度障がい者等が、住み慣れた家で自立し、安心して生活ができるよう、また介護者の負担軽減を図るために、住宅改造費の助成を行った。

助成件数 4 件 助成金額 2,908,000 円

(4) 日常生活用具給付事業

在宅生活がより円滑に行われるために、障がい種別及び程度により身体障がい者等に日常生活用具を給付した。

給付件数 2,608 件 給付金額 28,959,368 円

(5) 日中一時支援事業

日中1人で留守番が困難な障がい者等に対して、日中の居場所を提供することを行った。

実利用人数 10 人 利用日数 20 日/月 2,003,457 円

(6) 障がい者相談支援事業

① 障がい者相談支援事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

基幹相談支援センター「ピアセンターかわちながの」において、生活相談・ピアカウンセリング・在宅サービスの利用援助・情報の提供・就労相談及び関係機関とのネットワークの推進などの各事業を実施した。

また、関係機関・事業者・当事者団体等で構成される地域自立支援協議会において、関係機関等を集めて全体会議・運営会議等を開催するとともに、就労支援部会、地域定着部会、子ども部会の3部会を定期的に開催した。

相談件数 19 件 利用延べ人数 497 人 委託料 23,362,000 円

(7) 地域活動支援センター事業（つばさの会※に委託）

地域活動支援センターI型として、相談支援専門員を配置するとともに、精神障がい者相談支援事業並びに創作的活動・生産活動の機会を提供する等の基礎的事業を実施した。

委託料 26,697,000 円

- ① 相談支援事業 相談件数 93 件 利用延べ人数 1,218 人
- ② 基礎的事業 利用延べ人数 707 人

※つばさの会

…本市内の精神障がい者の家族が中心となって、平成16年3月に設立した社会福祉法人。
相談支援事業を中心に地域活動支援センターこころッと（本町）、就労継続支援B型事業所フレッシュながの（小山田町）を運営している。

(8) 地域生活支援拠点等の整備事業

障がい者の地域での生活を支援するため、富田林市、大阪狭山市と共同で面的整備型の地域生活支援拠点等の整備として、障がい者生活支援コーディネーターを1名設置し、保護者の不測の事態に対応するため障がい者緊急時居室を1室確保した。又、グループホーム等での生活を希望する在宅知的障がい者に対して、日常生活訓練等の必要な指導を行った。

- ① 障がい者生活支援コーディネーター設置事業（いずみ野福祉会に委託）
相談者数 9 人（延53人） 委託料 1,926,135 円
- ② 障がい者グループホーム等移行支援事業（いずみ野福祉会に委託）
実利用人数 5 人 利用延べ日数 11 日 委託料 2,100,000 円

(9) 精神障がい者地域支援事業（つばさの会に委託）

精神障がい者理解促進事業と精神障がい者グループワーク事業をあわせて実施するものであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は実施せず、令和4年度以降の実施に向

けて消耗品及び備品購入等の準備を行った。

委託料 1,200,000 円

① 精神障がい者理解促進事業

作品展や講演会などを実施し、精神疾患及び精神障がい者への正しい理解を広めようとしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントを中止した。

② 精神障がい者グループワーク事業

グループワーク（集団援助技術）を用いて、障がい者が地域や社会との交わりのきっかけとなるよう支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(10) 障がい者緊急一時保護居室確保事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

障がい者虐待の防止のため、虐待を受けた障がい者を一時的に保護する居室を南河内南6市町村共同で1室確保した。

利用日数 0日

委託料 1,763,348 円

(11) 発達障がい児等療育支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

発達障がい児等の療育支援のため、月2回個別療育指導、保護者指導、保育所等訪問支援、相談業務、及び障がい児支援利用計画の作成を行い、サポートブック「はーと」の活用促進を図った。

委託料 21,000,000 円

① こども発達支援センターmum

個別療育	利用者数	61人	延べ回数	1,106回
集団療育	利用者数	5人	延べ回数	52回
保育所等訪問支援	利用者数	6人	延べ回数	29回

② 相談支援センターmum

相談件数 59件 利用延べ人数 275人

(12) 障がい者福祉センター事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

市立障がい者福祉センター「あかみね」において、障がい者の社会参加促進を図りながら地域との自由な交流の場づくりを可能とする在宅障がい者のデイサービス事業等を実施した。

委託料 67,378,000 円

① デイサービス事業の実施

障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、機能訓練、医療・福祉・生活相談、クラブ・教室・レクリエーション事業等の創作的活動の提供を行った。

<利用延べ人数>

(単位：人)

区分	障がい者数	健常者数	合計
延べ人数	1,367	1,229	2,596

② 生活介護事業

常時介護を必要とする医療的ケアが必要な重度の在宅障がい者等に対して、日中活動をする上で必要な排泄、食事、移動の介護を行うとともに、嘱託医師や理学療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、喫茶コーナーの運営、名刺等のパソコン印刷の受注、手工芸品の作成等の作業訓練を実施した。

通所者数 20人

通所延べ人数 2,686人

5. 障がい者施策推進事業

障がい者施策推進事業

「自立と共生の社会の実現、障がい者が地域で暮らせる社会」をめざすことを目的とし、障がい者が必要とする福祉サービスの提供等が、「河内長野市第3次障がい者長期計画」（平成30年度～令和9年度）及び「河内長野市第5期障がい福祉計画・河内長野市第1期障がい児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）における適正な目標の進行管理等に基づいて行われているかを審査するため、「河内長野市障がい者施策推進協議会」を開催した。

6. 南河内広域障がい者福祉事業

南河内広域行政共同処理事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「身体障がい者手帳の交付」「精神障がい者保健福祉手帳の交付」「指定障がい福祉サービス事業者の指定」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務を処理するために負担割合に基づく市の負担金を支出し、共同処理する事務を円滑に処理した。

	負担金	11,668,000円
①	身体障がい者手帳事務件数	881件
②	精神障がい者保健福祉手帳事務件数	803件
③	指定障がい福祉サービス事業者の指定等事務件数	
	新規指定等	14件
	実地指導等	16件

1. 子育て支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じつつ、子ども・子育て総合センターあいつくを拠点として、地域とのつながりを重視しながら、関係機関と連携し、子育て・子育てしやすい仕組みの整備を新しい生活様式に対応して行った。

- ・ あいつくはもとより、地域に出向き子育て世代へのきめ細やかな寄り添う支援を通して虐待の未然防止と家庭の子育て力を高める取り組みを目的とした事業を行った。
- ・ 感染予防対策として、子ども・子育て支援交付金を活用し、玩具や施設の消毒用品を購入し、あいつくが安心して利用できる施設となるよう環境整備を行った。
- ・ あいつくの利用制限中対応策として、オリジナル動画を配信し情報発信に努めた。
- ・ 配慮の必要な親子に対して、「子育て」できる環境を整えるため就園（学）先と情報共有を行い、地域の社会資源とつながる「親育ち」を促進し、「家庭の力（養育力）」を付けていくために継続した支援を実施した。

（1）ファミリー・サポート・センター事業

地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てと仕事や介護などの両立ができる環境を整備する相互援助活動の利用調整等を行った。また、各会員の資質向上、特に事故防止の観点から受講が必須となった普通救命講習やその他の講習会を開催した。

<会員数>（単位：人）

依頼会員	304
提供会員	191
両方会員	29
合計	524

<講習会>

日程	R3. 10. 13~11. 24
合計時間数	26 時間
延べ参加者数	149 人
救命講習日程	R3. 7. 24
合計時間数	4 時間
参加人数	15 人

<ひとり親家庭サポート券>

交付会員数	17 人
利用活動数	83 件
補助金額	103, 350 円

<援助内容>

（単位：件）

内 訳	件数
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前・帰宅後の預かり	102
保育所・幼稚園・認定こども園の送迎	127
放課後児童会終了後の預かり	28
放課後児童会の迎え	32
学校登下校時の送迎	89
学校の放課後の預かり	28
保育所・学校等休みの時の援助	24
保護者外出時の送迎・預かり	14
保護者の短時間・臨時就労時の援助	108
子どもの習い事等の場合の援助	226
保護者の病気、通院時の援助	7
その他	34
合計	819

（2）地域子育て支援拠点事業

① あいつく「わくわく広場」

多くの子育て家庭が気軽に利用できるわくわく広場で、専門のスタッフが寄り添う支援を実施することにより、各家庭によって異なるニーズに対応し、子どもの発達段階や年齢に応じた相談を気軽にできる場を提供した。令和3年度は、休館期間及び開館時も市内在住限定、一日の利用定員を設け運営したため、利用者数はコロナ禍以前よりは減少している。

開放日数	延べ利用家庭数	延べ利用者数
259 日	5, 307 家庭	13, 721 人

② 子育て情報の発信

- ・子育て情報サイト「キラキラねっと」や市役所公式 LINE からあいつくメンバーの登録を促し、様々な子育て情報を発信した。

あいつくメンバー登録者数	令和4年3月末
	1,507件

- ・子育てはがき通信

市内在住の子育て家庭へ定期的に「はがき通信」の発送を行った。 発送数： 1,620通
(第1子：0か月、5か月、8か月、1歳、2歳計5回、第2子以降：0か月、1歳計2回)

- ・育児講座の開催

子どもとともに成長するための学びを支援する育児講座を開催した。

講師は資格を取得している職員や講座講師ボランティア登録者に依頼し実施

育児講座回数	BPプログラム 親子の絆づくり	28回	参加者数	内訳	
				大人	子ども
			390人	195人	195人
	上記以外の講座	6回	78人	48人	30人

③ 一時預かり事業

あいつく内の一室で6ヶ月～就学前の子どもを対象に、有料で短時間の一時保育を実施。保護者がリフレッシュすることや短時間の用事を済ませることで、育児負担の軽減に寄与する乳幼児一時預かり事業を実施した。(令和3年度は、市内在住の子どもに限定して預かりを実施した。)

年間利用者数	529人	新規登録者数	102人
--------	------	--------	------

④ 利用者支援事業

地域で子どもが育つために必要な支援者との出会うきっかけ作りや、地域の社会資源の充実に向けた取り組みを行った。

- ・主任児童委員との赤ちゃんつながり訪問を実施。
- ・市内各地域の公園へ出向き親子が友だちに出会う機会となる取り組みを行った
- ・利用者支援事業を地区担当制にし、地区別民生委員研修の実施等により連携の充実を図った。

事業名	件数	備考
おでかけわくわく広場 [地域の公園で実施 回数]	10回	延べ参加者数 131人 (大人64人・子ども67人)
赤ちゃんつながり訪問 家庭数	130家庭	訪問同意書受け取り数 159枚
利用者支援事業 ケース数	209ケース	新規ケース 11ケース
民生児童委員研修 実施回数	6回	地区別に実施「見守り訪問について」

⑤ 地域子育て支援センター事業(つどいの広場)に要した委託料は、下表のとおりである。

広場名称	委託先	委託料
ふあんふあーれ三日市	NPO法人 人権教育啓発センターKEF	3,583,000円
ほのぼのルーム大矢船	大阪いずみ市民生活協同組合	3,583,000円
合計		7,166,000円

(3) 幼児健全発達支援事業

① 「いち・に・の ジャンプ！」教室

- ・ 乳幼児定期健康診査（1歳7か月、2歳6か月、3歳6か月）などにおいて、要経過観察となった幼児とその保護者に対して集団指導を行い、幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図るとともに、卒室時には就園先への申し送りを実施した。
- ・ 健康診査受診後の本事業への勧奨児のみならず、子育て支援事業と連携し、早期から参加できる発達支援事業を企画し、継続的な支援の体制を整えた。

<幼児健全発達支援事業 教室実施状況>

分類	実施日数	延べ参加児童数
経過観察教室	31日	196人
健全発達支援教室	27日	192人
療育教室	27日	120人
合計	85日	508人

<早期 発達支援事業実施状況>

事業名	実施日数	延べ参加児童数
親子でホップ!	20日	117人
みんなでステップ	9日	92人
合計	29日	209人

② サポートブックはーとの会

小学校低学年までの児の保護者を対象にサポートブック“はーと”の活用等について学び、記入を支援する「サポートブックはーとの会」を8回実施し、延べ42家庭の参加があった。

③ 相談業務

電話相談や来室相談に加え、必要に応じて担当者が保育所、幼稚園や認定こども園に出向き、児の行動観察を実施し、児の発達支援と共に保護者への支援の方向性を先生方と検討、助言を行った。また、年長児については、就学相談（教育支援委員会）を案内する等、支援が就学後も継続していくよう連携を図った。（サポートブックはーとの活用促進を含む）

電話相談	84件	来室相談	60件
------	-----	------	-----

園訪問相談支援	21園（78人）
巡回相談（小田先生）	11園（61人）
行動観察	40人

④ 障がい児通所支援利用調整事務等

しょうとく園入園前の面接申請を6人に実施。（知的枠5人、肢体枠1人）
南河内6市町村の入園調整会議で、令和4年4月からの入園が4人決定した。
（6人のうち、1人は年度途中の入園。1人は面接申請後、辞退）

(4) 子ども家庭総合支援拠点事業

- #### ① 児童虐待の防止と虐待につながる可能性のある世帯の早期発見のため、啓発活動などを実施

するとともに、虐待の疑いがある旨の通告等に対しては、訪問調査等を行うなど必要な対応を行った。

ア. 児童虐待防止月間に伴う啓発活動

児童虐待防止月間（11月）に合わせて、市民一人一人の児童虐待防止に対する意識を高めるため、児童虐待防止のメッセージが込められた「オレンジリボン」を表示したマグネットを公用車に貼付し市内を走行し、啓発に努めた。

イ. 家庭訪問支援事業

児童の養育の支援が必要な家庭に子育て支援アドバイザー及びホームヘルパーを派遣し、対象家庭が安定した乳幼児の養育を行い、もって児童福祉の向上を図った。

支援の種類	訪問回数
ヘルパー支援	9回

委託先 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター 委託料 33,660円、
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会 委託料 0円

ウ. 産前産後ヘルパー事業

妊婦又は生後4箇月未満の乳児を養育する産前産後の母等の家庭に家事や育児を支援するヘルパーを派遣し、当該家庭の生活の安定を図った。

支援の種類	支援回数（時間）	委託料	委託先
育児・家事援助ヘルパー派遣	57回（104時間）	246,200円	こうのとり倶楽部

*産前産後ヘルパー養成講座 計3回実施 延べ参加者数 54人

② 支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため河内長野市要保護児童対策地域協議会※を開催した。

※ 河内長野市要保護児童対策地域協議会

…河内長野市内で発生する児童虐待などの要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、児童福祉法第25条の2の規定により設置された機関。構成は、①子ども子育て課、②子ども・子育て総合センター、③生活福祉課、④障害福祉課、⑤健康推進課、⑥人権推進課、⑦消防総務課、⑧教育指導課、⑨地域教育推進課、⑩大阪府富田林子ども家庭センター、⑪大阪府富田林保健所、⑫大阪府河内長野警察署、⑬一般社団法人河内長野市医師会、⑭一般社団法人河内長野市歯科医師会、⑮河内長野市私立幼稚園連絡協議会、⑯河内長野市民間保育園連絡協議会、⑰河内長野市民生委員児童委員協議会、⑱河内長野市主任児童委員で組織し、うち、①、②、③、④、⑤、⑧、⑩、⑪で実務者会議を開催する。

ア. 代表者会議、実務者会議等の開催

河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、河内長野市要保護児童対策地域協議会を開催した。開催回数は次表のとおりであった。

会議種別	開催回数
代表者会議	1回
実務者会議	12回
事例検討会議	50回

イ. 実務者会議研修会の開催

実務者会議の担当者を中心に対応困難ケースなどを事例とした研修会を実施した。研修会は計3回実施し、参加者は延べ101人であった。

③ 家庭児童相談室事業（あいくく内にて実施）

18歳未満の子どもとその家庭を対象に、子どもの発達、不登校、虐待、家族関係の不安や心配ごと等について、心理相談員が面接相談やプレイセラピー、家庭訪問及び電話相談で対応するとともに、必要に応じて学校等の関係機関とケース会議や電話による情報共有を実施した。

<相談内容>

[単位：回]

	児童虐待	養護相談	発達・障害相談				非行相談	育成相談		その他(家庭問題等)	合計
			言語発達障害	重度心身障害	知的障害	ASD等		性格行動	不登校		
ケース数	194	0	9	0	7	31	2	21	29	1	294
面接相談	1,558	0	28	0	69	313	0	110	145	1	2,224
電話相談	2,797	0	28	0	68	322	0	85	165	0	3,465
合計	4,355	0	56	0	137	635	0	195	310	1	5,689

決算書掲載頁 139

2. ひとり親家庭福祉推進事業

(1) 児童扶養手当支給事業

離婚、未婚などによるひとり親家庭等について、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）の児童をその母若しくは父又は祖父母等の養育者が監護（監督・保護）しているとき、生活の安定と自立の促進に寄与することにより児童の健全な育成を図ることを目的とし、その母若しくは父又は養育者に児童扶養手当を支給した。

<令和3年度児童扶養手当支給状況>

受給者区分	受給者数（延べ）		支給額
	全部支給者	一部支給者	
母	5,586人	3,913人	400,508,730円
父	195人	154人	12,589,030円
養育者	24人	48人	2,418,490円
合計	5,805人	4,115人	415,516,250円

(2) 母子生活支援施設入所事業

児童の福祉を図ることを目的とし、死別、離婚、遺棄等による母子家庭や夫の暴力等によって家出をし、婚姻の実体が失われている家庭が、経済的困窮や精神的不安定による生活破綻の恐れを持つ場合等に、相談を受け母子保護の実施を行った。

新規入所件数	延べ入所人員	入所措置費
0件	104人	13,614,458円

(3) 母子・父子自立支援員による相談事業

ひとり親家庭の父母の自立のために、離婚、生活での困り事、生活設計、資格取得、就労等について、また母子福祉資金の貸付について週5日母子・父子自立支援員が相談を受けた。

なお、相談件数は、256件、延べ1,069回であった。

(4) 自立支援訓練給付金事業

① 教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が自立のために雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座等を受講した場合、講座終了後に受講料の6割相当額【上限20万円、下限12千円】（雇用保険法による一般教育訓練給付金が支給される場合は、その額を差し引いた額）の補助を行い、自立の促進を図った。なお、支給人数は1人、支給金額は19,580円であった。

② 高等職業訓練促進給付金等

ア. 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、資格取得を支援するため4年を上限とし、修業期間について訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図った。なお、支給人数は14人、支給金額は18,138,000円であった。

イ. 高等職業訓練修了支援給付金

上記の養成機関で修業を開始し、所定の課程を修了した者に50,000円（市民税課税世帯は25,000円）を支給する事業を実施した。なお、支給対象者数は4人、支給金額は150,000円であった。

(5) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

プログラム策定員が、ひとり親家庭の父母の個々の実情に応じて、自立に向けてどのようなステップを踏んでいくかについて計画をつくり、ハローワークとタイアップしながら、就労につなげていく母子・父子自立支援プログラム策定事業に取り組んでおり、その実績は以下のとおりである。

支援内容別	ハローワーク連携	資格・技能習得紹介	一般職業相談	合計
策定件数	14件	8件	3件	25件
うち就職件数	9件	0件	3件	12件

(6) 日常生活支援事業

ひとり親家庭の父母等が、疾病などにより一時的に生活援助が必要な場合や生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合など、ひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的としたヘルパー派遣事業を実施したが、本年度の利用はなかった。

支援の種類	訪問回数
ヘルパー支援	0回

委託先：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター、社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

決算書掲載頁 139

3. 児童福祉事業

(1) 児童手当支給事業

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、中学校修了前の児童を養育する者に対し手当の支給^{*1}を行った。

本年度の支給者数と支給額は次表のとおりであった。

<令和3年4月分～令和4年3月分>

(単位：円)

区 分	月額	延べ支給者数	支給額
-----	----	--------	-----

児童手当	被用者	3歳未満	15,000円	12,430人	186,450,000円
		3歳以上～ 中学校修了前	10,000円	65,701人	※2 657,090,000円
			15,000円	6,977人	※2 104,735,000円
		計		85,108人	948,275,000円
	非被用者	10,000円	15,716人	157,160,000円	
		15,000円	5,123人	76,845,000円	
		計	20,839人	234,005,000円	
特例給付		5,000円	6,547人	32,735,000円	
合計			112,494人	1,215,015,000円	

※1 被用者 厚生年金等に加入する保護者
 非被用者 農業・自営業者等の保護者
 手当月額 支給対象者の所得が所得制限を超えない場合
 3歳未満 15,000円
 3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
 中学生 10,000円
 支給対象者の所得が所得制限額を超える場合
 特例給付 一律 5,000円

※2 認定区分変更による差額支給分を含むため、月額 × 延べ支給者数 = 支給額に一致しません。

また、委託事業として、令和2年4月から窓口等アウトソーシング業務の運用を開始した。
 委託先 パーソルテンプスタッフ株式会社 令和3年度 委託料 29,474,280円

（2）助産施設入所事業

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して助産の実施を行い、助産費用の助成を行った。

助産の実施件数	6件	入所措置費	2,879,350円
---------	----	-------	------------

（3）心身障がい児通園施設運営費補助事業

しょうとく園（児童発達支援センター）の一層の推進を図るために、3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村）が連絡協議会を設けて調整を図り、運営補助を行っている。令和3年度、3市2町1村が交付した運営補助金は、39,900,000円であり、本市は9,429,700円の補助を行った。

なお、通園した児童数（市町村別）は次表のとおりであった。

＜通園児童数（令和3年10月1日現在）＞

（単位：人）

	総数	河内長野市	富田林市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
第1しょうとく園	52	11	17	15	5	2	2
第2しょうとく園	22	7	9	4	0	2	0

決算書掲載頁 141

4. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯・ひとり親世帯以外の子育て世帯に対し生活の支援を行う観点から、児童1人につき50,000円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給し、生活の安定を図った。

＜ひとり親世帯分（児童扶養手当受給世帯等・家計急変世帯）＞

支給対象者	支給対象児童	支給金額
857人	1,375人	68,750,000円

＜ひとり親世帯以外の子育て世帯分（非課税世帯・家計急変世帯）＞

支給対象者	支給対象児童	支給金額
591人	1,057人	52,850,000円

決算書掲載頁 141

5. 子育て世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯（所得制限有り）に対する支援事業として、児童1人につき100,000円を支給した。

＜児童手当受給世帯分＞

支給対象者	支給対象児童	支給金額
5,269人	9,680人	968,000,000円

＜公務員世帯・高校生のみ世帯・新生児世帯分＞

支給対象者	支給対象児童	支給金額
1,951人	2,688人	268,800,000円

決算書掲載頁 141

6. 保育推進事業

（1）特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保 育 所	1,191,308,250円
認 定 こ ど も 園 等	1,500,943,286円
地 域 型 保 育 事 業	995,540円
合 計	2,693,247,076円

（2）施設等利用費（無償化）

幼児教育・保育の無償化の対象となる特定子ども・子育て支援の利用に要した費用は下表のとおりである。

従 来 型 幼 稚 園	39,223,540円
預 かり 保 育 事 業	3,026,560円
一 時 預 かり 事 業	75,970円
認 可 外 保 育 施 設	2,471,200円

（3）補足給付事業（無償化）

従来型幼稚園等において、所得階層が一定基準以下及び第3子以降の子どもに係る副食費の全部又は一部を助成する事業を行った。

対 象 児 童	21人
給 付 額 合 計	484,188円

(4) 保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである(市外の利用園児は含まない。)

障がい児の利用については、児童面接、行動観察を経て障害児等保育審査会で協議し、障がい児の受入れを行った。

<1号*>

(単位：人)

	1号				合 計
	満3歳	3歳	4歳	5歳	
認 定 こ ど も 園 等	98	175	210	242	725
他 市 の 施 設	0	1	1	2	4
合 計	98	176	211	244	729

<2・3号*>

(単位：人)

		3号			2号			合 計	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
保 育 所	標 準	100	153	142	146	159	155	855	
	短時間	11	15	23	15	12	12	88	
認 定 こ ど も 園	標 準	65	115	110	183	214	201	888	
	短時間	4	20	19	28	26	17	114	
他市の 施 設	保 育 所	標 準	1	0	1	0	0	1	3
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
	認 定 こ ど も 園 等	標 準	1	2	2	1	3	4	13
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
	地 域 型 保 育 事 業	標 準	0	1	0	0	0	0	1
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
合 計		182	306	297	373	414	390	1962	

※ 教育・保育給付認定区分

(1号認定)・・・満3歳以上のこども(2号認定除く)

(2号認定)・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

(3号認定)・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

利用時間

(1号認定)・・・教育標準時間(4時間程度)

(2号・3号認定)・・・保育短時間(8時間程度)、保育標準時間(11時間程度)

(5) 民間保育所・認定こども園運営支援事業

民間保育所に、民間保育所保育促進事業費補助金・民間保育所小規模改善費補助金等を交付した。また、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を、民間保育所に事業委託した。

認定こども園に、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。

民間保育所・認定こども園・認可外保育施設に、新型コロナウイルス対策支援事業補助金、地域子ども・子育て支援事業補助金（コロナ対策）を交付した。

民間保育所・認定こども園に特定教育・保育施設整備費補助金、ICT化推進事業補助金、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金を交付した。

さらに、新型コロナウイルス対策支援として、幼児教育・保育施設等事業者へ福祉関係事業所等支援金（幼児教育・保育施設支援給付金）を支給した。

- ① 民間保育所・認定こども園への促進事業費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	106,876,870円
認 定 こ ど も 園	62,483,431円
計	169,360,301円

- ② 民間保育所小規模改善費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

聖 愛 保 育 園	2,497,000円
ち づ る 保 育 園	1,900,000円
計	4,397,000円

- ③ 地域子育て支援センター事業委託料に要した費用は、下表のとおりである。

高 向 保 育 園	3,583,000円
観 心 寺 保 育 園	3,583,000円
計	7,166,000円

- ④ 特定教育・保育施設整備費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

高 向 保 育 園	202,604,000円
清 教 学 園 幼 稚 園	13,428,000円
計	216,032,000円

- ⑤ 新型コロナウイルス対策支援事業補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	5,499,204円
認 定 こ ど も 園	500,000円
認 可 外 保 育 施 設	487,000円
計	6,486,204円

- ⑥ ICT化推進事業補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	4,215,225円
認 定 こ ど も 園	750,000円
計	4,965,225円

- ⑦ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	6,052,580円
認 定 こ ど も 園	4,839,820円
計	10,892,400円

- ⑧ 地域子ども・子育て支援事業補助金に要した費用は、下表のとおりである。

高 向 保 育 園	300,000円
観 心 寺 保 育 園	300,000円
あ ゆ み 保 育 所	70,000円
計	670,000円

- ⑨ 福祉関係事業所等支援金（幼児教育・保育施設支援給付金）に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	1,991,400 円
認 定 こ ど も 園	2,400,000 円
幼 稚 園	200,000 円
地域子育て支援拠点事業	245,892 円
認 可 外 保 育 施 設	336,850 円
計	5,174,142 円

（6）病後児保育事業

市内に在住する小学校6年生以下の年齢の児童で、病気の回復期にあつて、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病後児保育事業を委託（委託相手先：独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター）し、「あゆみ保育所」（認可外保育施設）内にて実施した。

なお、新型コロナウイルスの影響で、利用児童数は5人であったが、受け入れ態勢を整えるための人員配置は行っていたため、委託料は生じた。

	利 用 年 齢								一日当たり 平均利用人数
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学生	計 (人)	
年間利用延べ児童数	2	2	0	0	1	0	0	5	0
委託料									6,599,000 円

決算書掲載頁 143

7. 南河内広域児童福祉事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「児童福祉施設（保育所）の設置に係る認可等」「認可外保育施設からの届出の受理等」について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村での共同による事務を円滑に行うため、負担割合に応じて市から負担金を支出した。

南河内広域行政共同処理事業負担金 11,668,000 円

- ① 児童福祉施設（保育所）の設置に係る認可等件数 22 件
- ② 認可外保育施設からの届出の受理等件数 22 件

環境經濟部

環境政策課

環境衛生課

産業観光課

農林課

クリーンセンター環境事業推進課

1. 飼犬等管理支援事業

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射の実施事業

狂犬病予防法に基づき、飼犬登録による適正管理と狂犬病の予防を図った。犬の所有者から登録の申請があった場合は、原簿に登録するとともに犬の鑑札を交付した。

また、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者から注射済証の提示があった場合は、注射済票を交付した。さらに、登録を受けている犬の所有者が、死亡等の届出事項の変更申請をした場合は、登録の消除や変更を行った。

(公社)大阪府獣医師会所属の市内5つの動物病院と連携して実施している狂犬病予防注射集合接種は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

	登録申請数 (件)	注射済票交付件数 (件)	死亡届出数 (件)	年度末登録頭数 (件)	予防注射接種率 (%)
平成 29 年度	307	3,489	736	5,769	60
平成 30 年度	303	3,336	318	5,762	58
令和元年度	331	3,401	482	5,499	62
令和 2 年度	432	3,323	420	5,404	61
令和 3 年度	419	2,927	392	5,380	54

犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付等に係る手数料は次のとおりであった。

内 容	件 数 (件)	金 額 (円)
犬の登録手数料 (3,000 円/件)	市民総合窓口	200
	動物病院	219
	計	419
狂犬病予防注射 済票交付手数料 (550 円/件)	市民総合窓口	677
	動物病院	2,250
	計	2,927
犬の鑑札再交付手数料 (1,600 円/件)	市民総合窓口	25
狂犬病予防注射済票再交付手数料 (340 円/件)	市民総合窓口	0

飼犬登録及び狂犬病予防注射を推進するため、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付について、市民総合窓口での業務に加え、(公社)大阪府獣医師会所属の市内5つの動物病院に次のとおり委託した。

<委託業務>

業務名	受託者	鑑札 (件)	済票 (件)	金額 (円)
飼犬等手数料徴収業務委託 220 円/件	川端どうぶつ病院	19	252	59,620
	千代田動物病院	32	289	70,620
	三田市動物病院	26	440	102,520
	ココア動物病院	87	603	151,800
	さくら動物病院	55	666	158,620
	合計	219	2,250	543,180

(2) 動物愛護等の普及啓発事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の愛護や適正な飼養に係る普及のため、大阪府と連携し、市内1地域で「大阪府所有者のいない猫対策支援事業」を実施した。また、地域猫用捕獲器貸出要領を制定し、同事業に応募した地域を対象に捕獲器を貸与した。

ペット防災冊子「たすかるノート」を購入し、市内動物病院へ配架を依頼することで、ペット防災の啓発を図った。

決算書掲載頁 157

2. 環境監視事業

(1) 河川等水質測定事業

環境基本法に基づき、定められた人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準^{※1}の達成状況確認のため、また、市内主要河川における汚濁状況を把握し、工場・事業所等への指導に資するため、年間4回4地点において、河川水の水質検査を実施した。

なお、汚染発生源としては、人為的なものでは、工場・事業所等からの産業系排水と、家庭からの生活系排水に大別されるが、近年の河川汚濁に起因する割合は、生活系排水が大部分を占めている。

また、自己水源を所有する専用水道^{※2}の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を実施した。

<委託業務>

業務名		受託者	金額	概要
水質調査分析業務				
	河川水質測定業務	(株)エヌ・イーサポート大阪支店	1,199,000円	市内主要河川における採水、水質検査
	専用水道等の行政分析委託業務	エスク(株)	134,860円	自己水源を所有する専用水道の水質検査
計			1,333,860円	

※1 環境基準

…環境基準とは、環境基本法に基づき、国が定めた大気汚染や水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準の具体的な数値目標のこと。

※2 専用水道

…専用水道とは、水道事業以外の水道で、100人を超える居住者に水を供給するもの、若しくは一日最大給水量が20m³を超えるもの。ただし、市の水道から供給される水のみを水源とする場合は、施設要件がある。

河川の検査結果は、次のとおりである。

[人の健康の保護に関する環境基準について]

項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
地点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評価	全2回の検査で、すべての地点において環境基準を満たしている。

[生活環境の保全に関する環境基準について]

項目	水素イオン濃度、生物学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数
地点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評価	全4回の検査で、すべての地点において、水素イオン濃度、生物学的酸素要求量、浮遊物質及び溶存酸素量について環境基準を満たしている。 また、大腸菌群数について、全4回の検査のうち環境基準を満たさない場合があったが、概ね環境基準を満たしている。

(2) 騒音振動監視測定事業

発生源としては、工場・事業所・建設作業・自動車や鉄道の交通機関などがあり、近年では、カラオケ等の近隣生活騒音が問題になることもしばしばある。工場・事業所等に対しては、騒音規制法・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく、届出指導や立入検査等を行い、騒音・振動の防止に努めた。

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
道路交通騒音測定業務	ダイネット環境リサーチ㈱	605,000円	道路交通の騒音振動調査及び環境騒音振動調査

① 道路交通騒音調査

騒音規制法の定めに基づき、幹線交通を担う道路における自動車騒音の実態を把握するため、騒音測定を実施した。測定は、24時間連続して自動測定を行い、昼間と夜間の結果をそれぞれ平均して測定結果とした。

道路騒音測定を行った4地点すべてにおいて昼間、夜間とも騒音は環境基準を達成した。

② 道路交通振動調査

振動規制法の定めに基づき、幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、道路交通騒音調査と同時に振動測定を実施した。

振動には環境基準はないが、道路振動測定を行った4地点のすべての地点において昼間、夜間とも振動レベルは振動規制法に定める要請限度*を超えることはなかった。

③ 環境騒音・振動調査

環境騒音・振動の実態を把握するため、市内全域（市街化区域）を調査区域として環境騒音の測定を実施した。測定は、騒音に係る環境基準で定める昼間（午前6時から午後10時まで）及び夜間（午後10時から翌午前6時まで）の時間帯で行い、それぞれの結果を平均して測定結果とした。

環境騒音測定を行った10地点のすべての地点において昼間、夜間とも騒音は環境基準値を達成した。また、振動には環境基準はないが、環境振動測定を行った10地点のすべての

地点において昼間、夜間とも振動レベルは、人が揺れを感じないとされる 55db 以下であった。

※ 要請限度

…振動規制法に基づき環境省令で別に定められている道路交通振動の限度のことをいい、道路交通振動がその限度を超えていることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が道路管理者に振動防止のための道路の修繕等の措置を要請し、又は都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

決算書掲載頁 157

3. 自然保護事業

恵まれた自然環境を保全・活用し、自然環境と共生できるまちづくりの浸透を図るため、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策を実施した。

(1) 地域環境保全事業

① 路上喫煙行為の制限

河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、市内主要 3 駅である、千代田駅、河内長野駅、三日月市町駅周辺に路上喫煙禁止区域を設定し、喫煙所を設置した。また、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
看板・パネル等製作業務	(株)シーエム大阪	495,000 円	路上喫煙禁止区域及び喫煙所の位置を周知するための看板の作成及び設置業務

② 生活排水対策実践活動

市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策実践活動事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

ア. 廃食用油の回収等

生活排水対策の啓発のため、市内各所を拠点に廃食用油回収等を実施した。

イ. 「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクール

河川浄化を始め、広く自然保護や循環型社会の形成等、環境への関心を高めてもらうため毎年実施している。応募者数は 5,692 人であった。

ウ. 河川一斉清掃

河川の美化活動・啓発のため、毎年 3 月の第 1 日曜日に、市内 17 会場で一斉に実施している。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ. 水辺クリーンアップキャンペーン

第 1 回水の日 (1991 年 3 月 1 日) から 30 年経過したことから、水の日 30 周年事業として、水辺環境の保護・啓発を目的に 2 会場で清掃活動を実施した。

実施日：令和 3 年 11 月 7 日 (日)

場所：第 1 会場：奥河内くろまるの郷 宮山橋周辺 第 2 会場：落合橋周辺

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
生活排水対策実践活動事業	河川を美しくする市民の会	825,081円	廃食用油の回収など河川浄化の実践及びはがき絵コンクールの開催などによる啓発活動

③広域的な生活排水対策

大和川水環境協議会※に加入し、国・府・各市町村と連携して河川環境改善の啓発に努めた。

ア. 親と子のふれあい自然学習会

身近な河川の自然に触れることによって、子どもたちの河川に対する豊かな感受性を育てるため、環境教育の一環として毎年8月に実施している。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

イ. 生活排水対策パネル展示・チラシ設置

河川の水質改善啓発するため、展示等を実施した。

実施日：令和4年1月28日（金）～2月3日（木）

場 所：市民サロン

※ 大和川水環境協議会

…平成17年9月に大和川のさらなる水質改善を目的として、流域・地域と連携・協働した活動を展開していくために発足した協議会。国土交通省近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域36市町村で構成される。

④啓発活動

ア. 山地美化キャンペーン

市民の環境保全、自然保護に対する意識向上とその理解を深めるため、大阪府と連携し、令和3年11月に山地美化の啓発を行った。

(2) 有害鳥獣対策事業

①鳥獣保護業務

農林業被害や生活環境被害の防止を目的に、有害鳥獣（イノシシ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲・措置を実施した。

ア. イノシシの捕獲許可による捕獲

- ・ 銃による捕獲数 年間 4頭
- ・ 檻による捕獲数 年間 51頭

イ. アライグマの捕獲・措置

- ・ 檻による捕獲 年間 151頭

※年間捕獲頭数の内、141頭について大阪府に措置委託を実施し、150頭について報償費を支払った。

<報償費>

報償費	金額	概要
アライグマ捕獲協力者報償費	300,000円	河内長野市アライグマ捕獲に係る報償費支払要領に基づき報償費を支給 2,000円/頭×150頭

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
特定外来生物措置委託	大阪府	648,600円	大阪府アライグマ等捕獲個体措置業務実施要領に基づき措置を委託 4,600円/頭×141頭

(3) 自然保護推進事業

恵まれた自然環境を次世代に継承し、市民の自然に対する理解を深めるため、自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

①市民参加事業

河内長野市自然環境保護協議会の各部会の指導のもと市民参加の観察会などを行い、身近な環境の保全について啓発を行った。

ア. 野鳥の観察

令和3年11月23日（火・祝）、寺ヶ池公園においてバードウォッチングを行った。

イ. 植物の研究

毎年3月に、三日市公民館において市内で採取した野草を使った料理教室を開催している。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

ウ. 水生生物観察会

毎年7月に、加賀田小学校付近の加賀田川において水生生物の観察を行っている。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ. 石けんづくり教室

令和3年8月1日（日）、河内長野ガス株式会社ショールームの一室において廃食用油を材料とした石けんづくり教室を開催した。

②自然保護展

市内の恵まれた自然環境について、市民はもとより市外の方々にも情報発信するため、自然環境調査に関する内容等を発表した。

実施日：令和3年11月6日（土）から11月7日（日）

場所：ノバティホール

内容：野鳥、食草薬草、水生生物及び特定外来生物など自然環境調査に関する資料を展示した。

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
自然環境保護事業	河内長野市自然環境保護協議会	300,000円	市民等を対象とした体験教室の開催、自然環境調査、調査内容の展示

(4) 生物多様性保全推進事業

サクラなどバラ科の樹木を主に食害し、枯死させる特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」の生息が、平成29年に河内長野市域で確認され、被害が拡大しつつあることから、環境省の生物多様性保全推進支援事業交付金等を活用することで 防除効果の検証、被害状況調査、被害木に対する措置、市民への普及啓発などを実施し、サクラなどを守るとともに生息域拡大防止に努めた。

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
生物多様性保全推進支援業務	(株)総合計画機構	600,000円	クビアカツヤカミキリ対策事業に係る防除効果の検証、被害状況調査

決算書掲載頁 159

4. 環境推進事業

地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使うことで、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して、第3次環境基本計画に基づく取り組みを実施した。

(1) 環境基本計画推進事業

① COOL CHOICE 普及啓発事業

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」について、小学生やその保護者、ファミリー層を主な訴求対象とし、意識変容、行動喚起につなげるため、普及啓発を行った。

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
COOL CHOICE 普及啓発事業委託業務	(一財)大阪府みどり公社	5,000,000円	自然保護展、関西サイクルロハス等イベントでの普及啓発、英語村フェスタ2021、放課後子ども教室での体験学習を通じた普及啓発、公共交通機関でのポスター掲示による普及啓発等

決算書掲載頁 161

5. 市営斎場関連事業

(1) 市営斎場の運営及び管理

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者と綿密な連携を図りながら、周辺の環境保全に配慮し、施設の適正な運営及び維持管理に努めた。

<委託業務>

指定管理者	市営斎場管理運営業務委託料
富士建設工業(株)	51,578,000円

(2) 運営業務

指定管理者において、火葬業務及び証明書発行業務並びに斎場使用料及び斎場関係証明手数料の徴収業務を実施した。市営斎場の使用状況等は次のとおりであった。

	斎場使用料					斎場関係 証明手数料
	火葬室	動物	告別収骨室	待合室	霊安室	
件数（件）	1,565	721	102	362	55	159
市内（件）	1,429	/	97	331	49	/
市外（件）	136		5	31	6	
金額（円）	39,089,000	2,137,000	346,500	398,000	85,000	47,700
市内（円）	28,379,000	/	307,500	335,000	65,000	/
市外（円）	10,710,000		39,000	63,000	20,000	
計（円）	42,055,500					47,700

（３）管理業務

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者において、次のとおり、施設の適正な維持管理に努めた。

業務区分	内容
設備等保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬炉設備維持管理業務 ・ 自家用工作物保安管理業務 ・ 電気設備業務 ・ 自動扉装置保守管理業務 ・ 空調・換気機器設備保守点検業務 ・ 機械・電気・衛生設備保守点検業務 ・ 太陽光発電設備保守点検業務 ・ 浄化槽保守点検業務 ・ 地下オイルタンク貯蔵所定期点検業務 ・ 消防用設備定期点検業務 ・ 防火対象物定期報告業務 ・ 建築物環境衛生管理業務 ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく報告
清掃・植栽・警備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽管理業務 ・ 建築物保守管理業務 ・ 清掃業務 ・ 警備業務

（４）高瀬地区テレビ受信施設維持管理事業

高瀬地区テレビ受信施設については、平成 20 年度に共同受信施設を設置している。

平成 23 年度の放送デジタル化に伴い一部のチャンネルに受信不良が発生したため、平成 24 年度に受信地点の増設を行い受信状態の改善を行うとともに施設の適切な維持管理業務を行ってきた。機器の経年劣化による受信不良が発生したことから、修繕業務を行うとともに、今後の修繕、改修の方針を検討するため、受信状況調査を実施した。

<修繕業務>

業務名	受託者	金額	概要
高瀬地区テレビ共同受信施設 全域全c h 受信不良修繕業務	㈱NHK テクノロジーズ大 阪総支社	234,300 円	受信不良に伴う応急復旧

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
施設管理業務	㈱NHK テクノロジーズ大阪総支社	165,000 円	テレビ共同受信施設の長期的な修繕、改修の方針を検討するための詳細調査

決算書掲載頁 161

6. 南河内広域公害対策事業

(1) 南河内広域公害対策事業

南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令及び条例 7 事務^{※1}について「富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約^{※2}」に基づき処理を行う。市民に求められる生活環境の実現を目指すため、公害規制関係法令及び条例 7 事務を適切に運用した結果、6 市町村における規制基準達成事業所割合は 98%であった。

なお、規制基準を超過した事業所に対しては文書指導を行い、改善を促した。

<委託業務>

業務名	受託者	金額	概要
環境行政分析業務	エヌエス環境㈱西日本支社	912,010 円	事業所排水分析測定、事業所排出ガス分析測定、アスベスト除去工事現場の敷地境界でのアスベスト分析測定

※1 公害規制関係法令及び条例 7 事務

…大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法(指定物質排出者への指導等)、土壌汚染対策法、PRT法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

※2 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約

…南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令及び条例 7 事務については河内長野市を分担市として事務処理を行う。

①南河内 6 市町村の公害規制関係法令等に基づく届出等の処理

239 件の届出等がなされ、すべて適正に処理を行った。

②南河内 6 市町村の対象事業所への立入検査

- ア. 対象事業所数：大気関係 181 件、水質関係 198 件、ダイオキシン類関係 9 件（延べ数）
- イ. 立入事業所数：192 件（延べ数）
- ウ. 指導等件数：44 件
- エ. 規制基準達成事業所数：302 件
- オ. 規制基準達成事業所割合：98%

③南河内 6 市町村のアスベスト排出作業等への立入検査

121 ヶ所の現場に立入検査を実施し、うち 15 ヶ所の現場に対し法令順守等の指導を行った。

7. 日野コミュニティセンター管理運営事業

(1) 日野コミュニティセンターの施設管理運営

日野獅子舞をはじめとする伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に建設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」の管理運営について、施設の建設目的を達成するため地元住民で組織された「日野コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定して適正な施設管理運営に努めた。

<主な委託業務>

指定管理者	日野コミュニティセンター管理運営業務委託料
日野コミュニティセンター管理運営委員会	8,525,197円

業務名	受託者	金額	概要
空調機器保守点検管理業務	サンコービルサービス(株)	286,000円	空調機器等点検、清掃等
薪ストーブ移設業務	(有)憩暖	610,000円	滝畑レイクパークから日野コミュニティセンターへ移設

<施設の利用状況>

	多目的室	和室(A)	和室(B)	調理室
利用日数	224日	66日	101日	99日
利用率	79.4%	23.4%	35.8%	35.1%
利用人数	6,717人	787人	905人	1,064人

	娯楽室	獅子舞練習場	獅子舞準備室	施設合計
利用日数	101日	61日	75日	263日
利用率	35.8%	21.6%	26.6%	93.3%
利用人数	1,232人	877人	627人	12,209人

※利用率の算定：開館日数282日、小数点第2位以下四捨五入

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/25～6/20は休館した。また、適宜施設の利用制限を実施した。

8. 合併浄化槽設置費補助事業

(1) 合併浄化槽設置費補助事業

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域外において合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。

①補助金交付実績

・設置基数 2基

- ・ 設置地区 天野町（1基）、高向（1基）
- ・ 交付金額 664,000円

< 交付実績 >

年度	5人槽	6~7人槽	8~10人槽	計(基)	補助金(千円)
平成29年度	1	6	0	7	2,816
平成30年度	1	1	0	2	746
令和元年度	1	3	0	3	1,242
令和2年度	0	3	1	4	1,790
令和3年度	2	0	0	0	664

②補助金限度額

人槽区分	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
補助限度額	332,000円	414,000円	548,000円

1. 環境対策事業

一般廃棄物不適正処理対策事業

ごみの不法投棄防止対策として、定期的な巡回監視の実施や不法投棄防止看板の作成等、不法投棄の防止に努めるとともに、警察署などの関係機関と連携を密にすることで、不法投棄問題に対し、自然環境及び生活環境の悪化防止に努めた。

<不法投棄の件数及び収集量の推移>

	H29	H30	R1	R2	R3
収集件数（件）	43	62	100	39	25
収 集 量（トン）	4.52	4.85	16.76	8.63	8.94

また、ごみ集積場所に適正に排出された資源物等は、「河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により市の所有物として、市または市から収集運搬の委託を受けた者以外の者が持ち去る行為を禁止している。

ごみの抜き取り防止対策として、シルバー人材センターに委託し、夕方・夜間等に資源ごみ・粗大ごみ置場の巡回パトロールを行うとともに、抜き取りが予想される粗大ごみについて、事前に回収し、河内長野市資源選別作業所へ搬入を行っている。

また、警察署と連携を図り、抜き取り行為者に対して警告書による指導を行うなど、抜き取り防止対策に努めた。

ごみ置場巡回パトロール業務委託料 1,162,191円
 受託者 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

<ごみ置場巡回パトロール実施状況>

	H29	H30	R1	R2	R3
パトロール回数	192	138	119	122	119
車両発見回数	1,022	508	369	433	361
警告件数	1	0	0	2	6

決算書掲載頁 無し

2. 衛生害虫等対策事業

衛生害虫等対策事業

益虫ではあるが、ハチ毒によるアレルギーによって刺された人間に危険を生じる可能性があるハチ類に関する注意喚起、駆除に関する情報や関係団体の紹介を行った。また、特定外来生物の内、衛生害虫であるセアカゴケグモ、ヒアリやアカカミアリに関する注意喚起、相談先に係る情報提供を行った。

さらに、自らハチの巣の駆除を行う市民及び市内建築物等の管理者に対し、巣の駆除作業の際に着用する防護服の貸し出しを行った。

＜防護服の貸出件数＞

種 類	H29	H30	R1	R2	R3
防護服の貸出件数	29 件	19 件	22 件	19 件	21 件

＜ハチ・セアカゴケグモ等に関する相談件数＞

種 類		H29	H30	R1	R2	R3
ハチ	ミツバチ	1 件	3 件	1 件	8 件	2 件
	スズメバチ	84 件	54 件	65 件	85 件	88 件
	アシナガバチ	51 件	50 件	43 件	79 件	57 件
	その他(種類不明)	39 件	10 件	4 件	0 件	8 件
セアカゴケグモ		10 件	8 件	4 件	3 件	2 件
ヒアリ・アカカミアリ		13 件	3 件	0 件	2 件	1 件
合 計		198 件	128 件	117 件	177 件	158 件

決算書掲載頁 159

3. 環境啓発推進事業

環境啓発推進事業

地域における清掃活動を支援するため、自治会等、地域清掃を行う団体に対し地域清掃袋を配布し、集積されたごみを収集した。また、個人がボランティア活動として道路等公共施設の清掃を行う場合にボランティア袋を配布し、ごみを収集した。

① 地域清掃支援事業

地域の美化意識の高揚と地域のコミュニティ形成の一環として、行政と地域が一体となり次のとおり地域清掃を実施した。

地域清掃ごみ収集運搬委託料	4, 329, 600円
受託者	株式会社河内長野衛生事業所 林環境株式会社

＜地域清掃の実施状況＞

	H29	H30	R1	R2	R3
千代田	147 件	157 件	155 件	173 件	166 件
長 野	115 件	114 件	117 件	105 件	115 件
三日市	87 件	87 件	88 件	83 件	82 件
加賀田	46 件	46 件	53 件	59 件	57 件
天 見	5 件	5 件	3 件	4 件	7 件
川 上	7 件	9 件	8 件	9 件	14 件
高向・日野・滝畑	52 件	51 件	43 件	33 件	42 件
小山田・天野	73 件	67 件	77 件	62 件	68 件
合 計	532 件	536 件	544 件	528 件	551 件
ごみ回収量	1,081 t	1,068 t	1,037 t	701 t	787 t

<地域清掃袋等の配付枚数>

	H29	H30	R1	R2	R3
地域清掃袋	37,940枚	39,155枚	31,490枚	25,192枚	24,188枚
ボランティア袋	23,204枚	24,827枚	24,510枚	23,047枚	27,600枚
合計	61,144枚	63,982枚	56,000枚	48,239枚	51,788枚

決算書掲載頁163

4. ごみ減量化・資源化推進事業

(1) 陶磁器製・ガラス製食器リユース・リサイクル事業

ごみの減量とリユース（再使用）・リサイクル（再利用）の推進を図るため、家庭で不用となった陶磁器製・ガラス製食器の回収を令和4年6月まで行った。

なお、「もったいない市[※]」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。しかし、リユースに回せないものについては、継続してリサイクルを行い資源の有効活用に努めた。

陶磁器資源化処理委託料 67,715円
受託者 藤野興業株式会社

ガラス資源化処理委託料 14,968円
受託者 藤野興業株式会社

前年度 繰越量	回収量				活用・処分量			次年度 繰越量
	資源選別 作業所	衛生処理場	もったいない市	計	リユース	リサイクル	廃棄 処分	
18.45t	2.53t	1.64t	0.00t	4.17t	0.00t	4.64t	0.00t	17.98t

陶磁器等受付・選別業務委託料 197,925円（選別業務のみ実施）
受託者 河内長野市作業所連絡協議会

(2) 子ども服・子ども靴のリユース・リサイクル事業

ごみの減量とリユース（再使用）・リサイクル（再利用）の推進を図るため、家庭で不用となった子ども服・子ども靴の回収を令和4年6月まで行った。

なお、「ぐるぐるマルシェ[※]」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。しかし、その代替策として、府内の児童養護施設、市内の幼児教育・保育施設および障がい児支援施設ならびに放課後児童会等へアンケートを実施し、希望する施設に対して、回収した衣類を寄贈した。

前年度繰越量	回収量	リユース	リサイクル	廃棄処分	材料活用	次年度繰越量
13,056着 (2.34t)	2,167着 (0.29t)	1,840着 (0.24t)	480着 (0.05t)	0着 (0t)	0着 (0t)	12,903着 (2.34t)

※回収量には子ども靴62足を含む

子供服選別業務委託料 39,750円
受託者 河内長野市作業所連絡協議会

※ もったいない市

…家庭で不要となった食器を回収し、使えるものをその場で陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

※ ぐるぐるマルシェ

…家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、使えるものを選別してイベント時に陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

(3) 資源集団回収助成事業

自治会等の公共的団体が自主的に資源ごみを回収した場合に、1 kg あたり3円の助成金を交付し、ごみの減量化・資源の再利用や廃棄物処理に対する市民の意識向上等に努めた。

なお、前年度と比較して、実施団体数は同じであったが、回収量は減少した。減少の要因としては、人口減少やペーパーレス化などの影響が考えられる。

<回収量の内訳>

内 訳	古紙類	古布類	金属類	計
回 収 量 (t)	2,565	273	40	2,878

<実施団体の内訳>

団 体 内 訳	自治会	子供会	女性団体	老人会	P T A 等	計
件 数	111	18	1	12	3	145



(4) 資源再生事業

資源ごみ等の分別収集等を行い、再資源化を行った。

※環境衛生課が直接資源化を行った分

種 類	ビン類	紙 類					布 類
		新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	庁内古紙	
資源化量(t)	652	170	196	381	7	38	181
売却収入額(千円)	131	170	196	381	36	38	0

金 属 類				ペット ボトル	プラスチック製 容器包装	陶磁器製 食器	ガラス製 食器	小型 家電	計
スチール	アルミ	小型 金属	大型 金属						
127	130	21	232	225	770	4	1	5	3,140
3,464	16,736	559	0	7,038	0	0	0	0	28,749

(5) 小型家電リサイクル事業

平成29年4月より小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と協定を結び、家庭のパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを開始し、同年7月より、市役所1階の市民ホールへ携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置した。また、パソコン・携帯電話等の小型家電について、資源選別作業所への持ち込み回収を継続して行い、大栄環境(株)へ引き渡し、希少金属の有効活用の促進に努めた。

さらに令和2年8月から、リチウムイオン電池等の小型充電式電池について、市役所1階市民ホールに回収ボックスを設置し、一般社団法人JBR Cへ引き渡し、資源化に努めた。

<小型家電回収量>

	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	その他	合計重量
H29	166件	222台	160台	1,249kg	19kg	769kg	2,037kg
H30	200件	280台	783台	1,304kg	89kg	737kg	2,130kg
R1	271件	487台	547台	2,508kg	63kg	1,122kg	3,693kg
R2	387件	701台	760台	3,271kg	85kg	1,837kg	5,193kg
R3	323件	672台	770台	3,107kg	87kg	1,325kg	4,519kg

<小型充電式電池回収量>

	小型充電式電池
R2	40kg
R3	30kg

※小型充電式電池とは、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池を指す。

決算書掲載頁 163

5. 死獣収集運搬事業

死獣収集運搬事業

所有者が不明である死獣を、公衆衛生の観点から収集するとともに、愛玩動物の死体についても、飼い主の依頼により引き取りを行い、市営斎場まで運搬した。

<死獣収集件数一覧>

		H29	H30	R1	R2	R3
犬	飼	44件	44件	39件	39件	38件
	野良	1件	3件	4件	2件	5件
猫	飼	42件	28件	31件	32件	38件
	野良	341件	332件	324件	292件	238件
その他	飼	12件	4件	5件	5件	6件
	野良	149件	172件	187件	179件	227件
合計	飼	98件	76件	75件	76件	82件
	野良	491件	507件	515件	473件	470件
総合計		589件	583件	590件	549件	552件

※上表は、委託業者により収集運搬した件数である。

愛玩動物等収集運搬委託料 4,212,120円
 受託者 株式会社河内長野衛生事業所

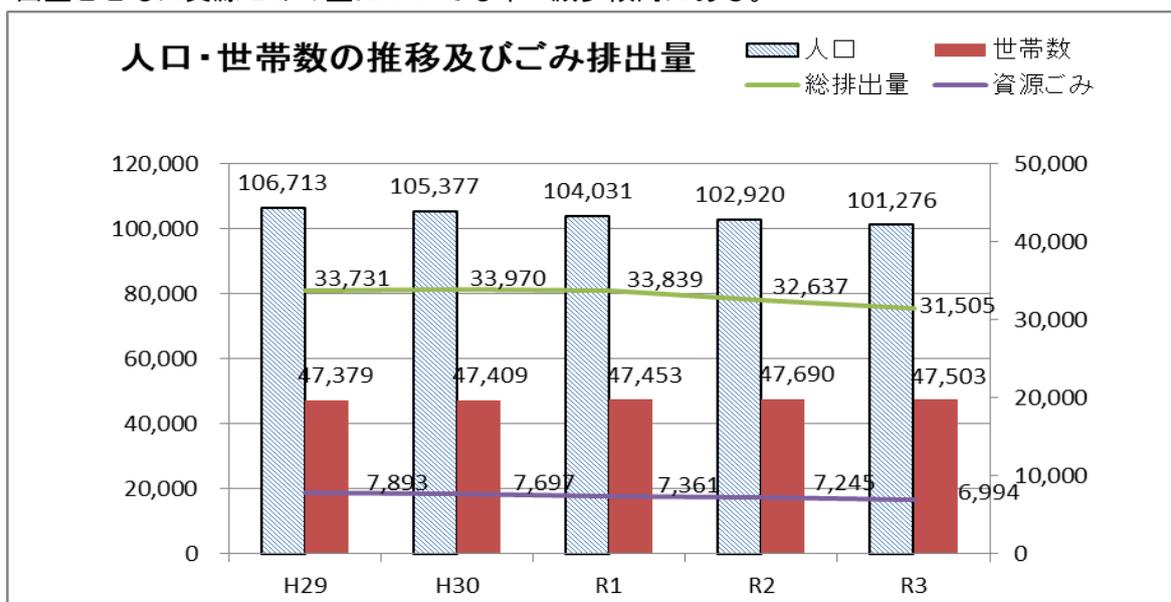
決算書掲載頁 165

6. ごみ収集・処理事業

ごみ収集事業

① 家庭系ごみ収集事業

家庭系ごみシール制のもとで、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。また、資源の有効利用を図り循環型社会の構築を推進するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を実施した。なお、令和3年度におけるごみの総排出量（約31,505t）に占める資源ごみ（資源集団回収を含む）の割合は、約22.2%（約6,994t）であり、ごみの総排出量とともに資源ごみの量についても年々減少傾向にある。



家庭系ごみ収集運搬業務委託料 528,430,989円
 受託者 株式会社河内長野衛生事業所
 林環境株式会社

<ごみ排出量年度別推移>

(単位：トン)

	H29	H30	R1	R2	R3
もえるごみ	23,509	23,374	23,667	22,556	21,942
もえないごみ・粗大ごみ	2,855	3,477	3,375	3,428	3,069
資源ごみ	3,614 ※526	3,554 ※578	3,421 ※564	3,684 ※592	3,616 ※500
集団回収	3,753	3,565	3,376	2,969	2,878
合 計	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505

※の数値は南河内環境事業組合において、焼却・破碎処理した後に発生した資源化量である。

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、玄関前でごみを収集するとともに安否確認を兼ねたふれあい収集を実施した。また、高齢化が進行する本市の状況を踏まえ、平成29年度から河内長野市シルバー人材センターへ委託して実施している。

なお、収集品目及び回数については、もえるごみが週1回、資源ごみが月1回、もえないごみ・粗大ごみが月1回（予約制）で実施している。

<各年度末におけるふれあい収集利用世帯数>

年 度	要介護	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
H29	126	16	0	0	86	228
H30	139	13	0	0	93	245
R1	143	13	0	0	106	262
R2	149	17	0	0	109	275
R3	152	18	0	0	109	279

ふれあい収集業務委託料 3,695,836円
受託者 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

今後、高齢化社会を迎えるにあたり効率的効果的なごみ収集方式の検討・研究を行うため、家庭ごみ戸別収集方式検討調査業務として、現在のごみ収集方法等（ごみステーションの位置、収集時間、収集ルート）の把握や狭隘地など戸別収集が困難な世帯の調査、必要経費の算定などを行った。

家庭ごみ戸別収集方式検討調査業務委託料 6,160,000円
受託者 株式会社地域計画建築研究所大阪事務所

市民生活に必要不可欠なサービスである一般廃棄物（ごみ・し尿）の収集運搬業務に従事する作業員に対し、新型コロナウイルス感染防止対策としてアルコール手指消毒液やマスク、手袋などの物品を購入し支給した。

<消耗品の購入> 1,489,884円

品 名	数 量	購 入 金 額
アルコール手指消毒液（5リットル入り）	60個	653,400円
不織布マスク	14,400枚	158,400円
手袋	1,080双	337,788円
除菌クロス（本体及び詰め替え用）	132個	340,296円

② 事業系ごみ収集事業

事業系ごみシール制のもとで、事業系ごみの適正な排出を指導するとともに、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。また、多量排出者には、本市のごみ減量化・資源化施策の重要な役割を担うべく、一般廃棄物の減量化・資源化計画書の提出を求めた。

事業系ごみ収集運搬業務委託料 144,022,428円
 受託者 株式会社河内長野衛生事業所
 林環境株式会社

③ 資源選別作業所運営管理事業

資源選別作業所において、家庭から排出される粗大ごみのうち金属類が含まれるごみについて、更なる資源化を推進した。また、不法投棄で回収したごみや家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の一時保管場所として活用した。

さらに家庭や事業所からの資源ごみ（カン・ビン・古紙・古布・小型金属類）について、直接持ち込みの受け入れを行い、中間処理施設へ搬送し、資源化を行った。

大型金属等選別資源化業務委託料 3,328,880円
 受託者 有限会社北崎商店

④ 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電4品目の収集・運搬及び不法投棄された家電4品目の回収を行い、リサイクルの推進に努めた。

特定家電製品収集運搬業務委託料 303,600円
 受託者 株式会社河内長野衛生事業所
 林環境株式会社

品 目	H29	H30	R1	R2	R3
エアコン	19台	15台	17台	13台	14台
テレビ	51台	65台	61台	39台	37台
冷蔵庫・冷凍庫	41台	65台	65台	54台	32台
洗濯機・衣類乾燥機	36台	56台	40台	58台	33台
合 計	147台	201台	183台	164台	116台

※上表は義務外品及び不法投棄の台数（原型を留めない不法投棄回収品を除く）

※ 義務外品 …… 特定家電の買い替えによる排出ではなく、また回収義務を負う販売小売業者が不明、閉店、遠隔地にある等の理由により販売店以外が回収を行う家電4品目

⑤ 容器包装廃棄物分別収集業務

容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パック・缶・ビン等の分別収集を行った後、選別・梱包等の中間処理を委託により行い、ペットボトル・プラスチック製容器包装・その他ガラスびんについては、（公財）日本容器包装リサイクル協会※へ引き渡し、再商品化を行った。

※ (公財) 日本容器包装リサイクル協会

…「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益財団法人

容器包装廃棄物収集運搬業務委託料 受託者	28,797,817円 株式会社河内長野衛生事業所 林環境株式会社
ペットボトル中間処理委託料 受託者	16,332,822円 株式会社河内長野衛生事業所
プラスチック製容器包装中間処理委託料 受託者	32,588,323円 藤野興業株式会社
資源ごみ(缶・ビン・小型金属類・古紙・古布類)中間処理委託料 受託者	41,712,000円 藤野興業株式会社
容器包装廃棄物再商品化業務委託料 受託者	774,335円 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

決算書掲載頁 167

7. 南河内環境事業組合関係事業

南河内環境事業組合関係事業

6市町村で構成される南河内環境事業組合でゴミを効率的に処理し、生活環境の保全に努めた。

<分担金の推移>

(単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3	割合(%)
均等割	5,108	5,058	5,116	5,155	5,941	—
人口割	94,869	93,631	94,241	94,481	108,492	—
処理量割	428,125	415,887	418,156	415,377	395,930	—
処理手数料相殺分	▲15,169	▲15,925	▲17,605	▲20,004	▲19,948	—
共通事務費	20,961	20,906	21,998	20,066	16,769	—
当市分担金額	533,894	519,557	521,906	515,075	507,184	31.86%
富田林市	630,283	621,565	634,132	619,990	601,640	37.79%
大阪狭山市	313,898	299,428	304,375	297,081	292,430	18.37%
河南町	91,968	90,495	93,160	89,435	89,406	5.61%
太子町	65,684	65,191	66,226	67,825	69,502	4.37%
千早赤阪村	35,792	33,290	32,715	31,912	31,892	2.00%
合計	1,671,519	1,629,526	1,652,514	1,621,318	1,592,054	100.00%

8. 衛生処理場管理事業

(1) 施設管理事業

し尿等の処理施設として、市内で排出されるくみ取りし尿と浄化槽汚泥、特定環境保全公共下水道施設である滝畑浄化センターより排出される汚泥の受入及び処理を行い、固形分は脱水汚泥として肥料化施設に搬出し、水分は基準値を満たす値であることを確認の上、河川放流を行った。また、衛生処理場の維持管理に必要な設備機器等の点検整備などを業者委託により実施した。

衛生処理場施設管理業務委託料 44,880,000円
受託者 JFE環境サービス株式会社

衛生処理場プラント設備点検整備業務委託料 16,720,000円
受託者 JFEエンジニアリング株式会社大阪支店

一般廃棄物（し尿汚泥）運搬及び肥料化処理業務 4,433,000円
受託者 大栄環境株式会社
三重中央開発株式会社

① し尿等形態別受入実績 (単位：トン)

	H29	H30	R1	R2	R3
くみ取りし尿	6,141.9	5,976.6	5,760.3	5,603.2	5,118.3
浄化槽汚泥	3,743.6	3,685.7	3,422.4	3,680.5	3,539.9
滝畑浄化センター汚泥	156.9	169.1	161.6	158.4	169.4
合計受入量	10,042.4	9,831.4	9,344.3	9,442.1	8,827.6

② 脱水汚泥搬出量 (単位：トン)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
	246.83	235.34	212.23	185.50	201.50

脱水汚泥とは受け入れたし尿等から水分とごみ等を取り除いた固形分

③ 放流水水質及び排水基準値

	水素イオン濃度 【PH】	浮遊物質 【SS】	生物化学的酸素 要求量【BOD】	大腸菌群数
単 位	—	(mg/L)	(mg/L)	(個/mL)
年間平均値	7.8	1.0	2.3	0
排水基準値	5.8～8.6	120以下	30以下	3,000以下

④ 維持管理用経費の推移 (単位：千円)

	H29	H30	R1	R2	R3
施設管理	60,168	74,185	76,719	76,408	73,090
電 力	21,691	16,393	15,301	14,226	15,866
処理用薬品	6,070	4,765	4,617	5,395	3,509
その他	18,023	6,884	4,110	5,767	7,380
合 計	105,952	102,227	100,747	101,796	99,845

9. し尿収集事業

し尿収集事業

本市のし尿くみ取り対象世帯及び人口は、公共下水道と浄化槽設備の普及及び人口減少にともない年々減少している。市内の各家庭及び事業所からのし尿収集運搬を月2回あるいは月1回実施の定期収集と申し込みに基づき行う臨時収集の2種の方法により実施した。業務の遂行は業務委託とし、実施にあたり関係者との連携を密にし、円滑な処理に努めた。

し尿汲取委託料 29,053,200円
受託者 株式会社河内長野清掃管理事業所

<処理方法別世帯数・人口>

区 分	くみ取り	自家処理	合併式浄化槽	単独式浄化槽	下水道	合計
世帯数(戸)	1,476	5	1,973	1,173	42,876	47,503
人口(人)	2,771	10	4,518	2,421	91,556	101,276

<し尿収集(家庭・定期)実施世帯数・人口推移>

区 分	H29	H30	R1	R2	R3
世帯数(戸)	1,682	1,642	1,594	1,512	1,476
人口(人)	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771
委託料額	39,602,088	37,677,744	34,956,588	32,920,140	29,053,200

委託料は、事業所の定期収集及び臨時収集にともなう費用を含む。

10. 衛生処理場関係事業

衛生処理場関係事業

衛生処理場の処理水を河川への放流から下水道放流に変更するため、これまでの周辺道路整備の際に敷設してきた新放流管を下水道管として活用すべく現状把握及び書類整備を行い、未着工区間の実施設計を行った。

衛生処理場関連施設台帳作成及び実施設計業務委託料 7,700,000円
受託者 株式会社セリオス大阪南営業所

衛生処理場管路調査業務委託料 3,410,000円
受託者 管清工業株式会社大阪支店

1. 勤労者福利厚生事業

市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展を支援するため、公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター※に対し、事業運営の健全化と団体組織の自立化に向けた育成指導を行うとともに、事業運営補助金を交付した。

- ・補助金交付先 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター
- ・補助金交付額 事業運営補助金 2,027,000円
- ・会員数 190事業所 892人 (令和4年3月末日現在)
- ・法人事業内容
 - 【福利厚生事業】 利用者件数 3,303件 給付総額 6,356,991円
 - ・人間ドック・生活習慣病予防検診の補助、宿泊補助、各種イベントの割引斡旋等
 - 【慶弔給付事業】 給付件数 457件 給付総額 8,230,640円
 - ・結婚・出生祝金、傷病休業見舞金、死亡弔慰金等の給付

<年度別状況表>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入会者数(人)	58	45	116
退会者数(人)	74	51	49
増減(人)	▲16	▲6	67
年度末会員数(人)	831	825	892
年度末事業所数(事業所)	191	190	190

※ 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター ((旧) 財団法人勤労市民互助会)
 ……昭和54年4月に発足、市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展に資することを目的としている団体。
 平成25年4月には公益財団法人格を取得し、同時に事務局体制を商工会に移譲。以後、会員拡大の取り組みを進め、安定的な組織運営を行っている。

決算書掲載頁 169

2. 地域就労支援事業

働く意欲や希望がありながら、就労の実現ができない就職困難者等に対して、地域就労支援センター(産業観光課内に設置)を中心に、就労に関する情報提供、相談の実施など様々な支援事業を実施した。

(1) 就労相談事業

就職困難者の状況に応じて、専門機関等による就労相談を実施した。

① 就労相談

ア. 就労支援コーディネーター(産業観光課職員)による就労相談

- ・相談先 河内長野市地域就労支援センター
- ・相談件数 10件
- イ. 就労支援相談員による就労相談
 - ・委託先 一般社団法人大阪青少年支援機構ポラリス
 - ・委託料 100,000円
 - ・相談件数 20件
- ② 就労をめざす若者等（49歳以下）のための相談会【厚生労働省委託事業】
 - ・相談先 南河内地域若者サポートステーション
 - ・相談件数 231件

(2) 就労相談交通費補助事業

本市在住の求職者がOSAKAしごとフィールド※へ就労相談に行った際の交通費の半額を補助し、当該施設の積極的な利用を促進することにより就労の実現を図った。

- ・補助件数 4件
- ・補助金額 3,080円

※ OSAKAしごとフィールド

…平成25年9月より大阪市内（天満橋）に開設された、常勤のキャリアカウンセラーが複数配置された大阪府の総合就業支援施設。
同施設は、ハローワークを併設し、働くママ・パパ、障がいのある方、シニア層など年齢や状況を問わず「働きたい」と思っているすべての方を対象に就労支援サービスを提供している。

(3) 雇用促進広域連携協議会事業

国・府や地域の関係機関と連携し雇用促進広域連携協議会※にて、雇用促進事業を実施した。

- ・負担金額 30,000円

※ 雇用促進広域連携協議会

…近隣市町村（南河内3市2町1村）・ハローワーク・府などの関係機関が連携し、南河内地域の労働環境の向上や、雇用の促進に広域的に取り組み円滑に実施するために設立された組織。
協議会では求人・求職情報フェアなど、就労促進に向けた広域的な事業を実施している。

<事業実施状況>

イベント名	日 程	会 場	来場者数
介護面接会&相談会	令和3年7月20日（火）	ハローワーク 河内長野	8名
介護就職デイ2021	令和3年11月12日（金）	ハローワーク 河内長野	9名
求人・求職情報フェア in 南河内	令和3年12月2日（木）	レインボーホール （富田林市）	18名
働き方改革推進セミナー	令和4年3月3日（木）	オンライン開催	28名

3. 勤労者対策事業

職場における労働条件、雇用問題やハラスメント等の労働に関する問題について、早期に解決し勤労者が安心して働き続けられる環境をつくるため、産業観光課職員による相談対応のほか、市内の社会保険労務士と委託契約し、随時労働相談（初回60分のみ無料）が受けられる体制を整え、勤労者が抱える労働問題の解決に向けた支援を行った。

- ・開催日 随時
- ・相談場所 各社会保険労務士の市内事務所等
- ・業務委託先 市内の社会保険労務士（3名）
- ・委託料 29,480円

<相談対応状況>

相談受付 区分	社会保険労務士	4	業種別	建築業	1
	職員対応	14		製造業	0
				運輸・通信業	4
				卸売・小売・飲食業	1
労使別	労働者	18	相談内容別	サービス業	2
	使用者	0		医療・福祉	6
				その他（不明を含む）	4
				労働組合・労使関係	0
規模別	従業員30人未満	2	労働条件に関すること	11	
	従業員30～99人	2	雇用に関すること	1	
	従業員100人以上	2	職業能力に関すること	0	
	不明	12	勤労者福祉に関すること	5	
			その他	1	

4. 商工業経営支援事業

市内小規模事業者及び中小企業者の金融円滑化を図るため、事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して預託を行った。

また、㈱日本政策金融公庫融資利用者に対して利子補給を実施した。

(1) 小規模事業者等資金融資事業

① 河内長野市小規模資金融資

市内の小規模事業者が事業活動に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営の安定及び発展に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

<融資条件>

- ・融資限度額 5,000千円
- ・融資利率 年1.0%（大阪府小規模資金：年1.6%）
- ・融資期間 7年以内

<融資実行件数>

- ・ 融資実行件数 31件
- ・ 預託金額 16,334,000円（預託先：市内5金融機関）

② 河内長野市設備投資応援融資

市内の中小企業者が設備導入に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営基盤の強化に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

<融資条件>

- ・ 融資限度額 30,000千円
- ・ 融資利率 年1.0%以下（大阪府設備投資応援融資：年1.2%以下）
- ・ 融資期間 10年以内

※融資実行実績はなし。

(2) 事業資金融資利子補給事業

市内の中小企業者が、(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した場合に、支払った利子の半額を3年間補助し、新規開業者に対する支援及び中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

<制度概要>

- ・ 対象融資 (株)日本政策金融公庫による以下の融資
 - ①小規模事業者経営改善資金
 - ②新企業育成貸付（新規開業資金、女性・若者／シニア起業家支援資金）
 - ③生活衛生貸付（一般貸付、振興事業貸付、特例貸付）
- ・ 補助額 支払利子の半額（上限5万円／年）
- ・ 補助期間 3年間

<補助実績>

利用融資制度名	補助件数（件）	補助金額（円）
小規模事業者経営改善資金	16	179,800
新企業育成貸付（新規開業資金）	3	18,600
生活衛生貸付	1	12,200
合計	20	210,600

決算書掲載頁 181

5. 商業振興事業

本市の商業の発展を図ることを目的に、河内長野市商店連合会が消費者と一体となって実施した商業活性化事業や、商店街に設置された商業灯の電気料金に対して補助金を交付した。

(1) 地域商業活性化事業補助金

本市の商業の発展を目的として、河内長野市商店連合会が実施した事業費の一部に補助金を交付した。

補助金交付先	事業実施内容	総事業費（円）	補助金交付額（円）
河内長野市商店連合会	ホームページの制作・運営、奥河内フルーツラリーの実施など	3,033,274	1,500,000

(2) 商業灯電気料金補助金

商店街における安全・安心で快適な環境整備を促進するため、市内商業団体が負担する地域商業活性化を目的として設置された電灯の電気料金に対し、補助金を交付した。

団体名	補助対象（本）	補助金交付額（円）
千代田西商店会	8	24,500
千代田駅前東商店会	12	23,400
河内長野駅前大通り商店街	22	56,200

決算書掲載頁 181

6. 商工業振興事業

河内長野市商工会と連携し、人材育成支援などにより市内事業者の経営基盤の強化を図るとともに、市外からの企業誘致の推進、市内での起業支援などの各種施策を実施することで、市内商工業のさらなる振興を図った。

(1) 創業支援事業補助金

河内長野市商工会が実施する中小企業診断士による創業セミナーの開催などに要する経費に対して補助金を交付した。

・補助金額 700,000円（補助金交付先：河内長野市商工会）

＜創業セミナーの開催状況＞

第1回	1日目	令和3年	8月21日（土）	参加者数：14人
	2日目	令和3年	8月28日（土）	参加者数：13人
第2回	1日目	令和3年	12月4日（土）	参加者数：15人
	2日目	令和3年	12月11日（土）	参加者数：14人

(2) 中小企業等経営基盤支援補助金・起業家支援事業補助金

本市の補助金制度について、市広報並びに企業訪問やセミナー等で周知し、活用促進を図った。

① 中小企業等経営基盤支援補助金

市内中小企業者の経営基盤の強化や技術力の向上を図り、市内産業の発展に寄与することを目的として、市内中小企業者が人材育成に要した経費に対し補助金を交付した。

- ・補助金交付件数 6件（6社）
- ・補助金交付額 210,000円

② 起業家支援事業補助金

市内産業の振興に繋がる起業促進を図ることを目的として、市内起業家が起業に必要な広告宣伝費に要した経費に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付件数 3件（3社）
- ・補助金交付額 131,000円

(3) 商工会事業補助金

経営指導員が本市の小規模商工業者を総合的に支援する小規模事業経営支援事業等、河内長野市商工会が行う事業に対して、事業補助金を交付した。

- ・補助金交付額 17,549,000円（補助金交付先：河内長野市商工会）

(4) 企業立地促進奨励金

市内産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図るため、市内で事業所の新設や拡張等を行う事業者に対し、奨励金を交付した。

- ・奨励金交付件数 6件(5社)
- ・奨励金交付額 4,331,000円

(5) 新型コロナウイルス感染症対策支援補助金

新型コロナウイルス感染拡大予防と経済活動の両立を図るため厚生労働省が示した「新しい生活様式」を踏まえ、感染症対策に取り組む事業者に対し、補助金を交付した。

- ・補助金交付件数 29件(29社)
- ・補助金交付額 1,051,000円

(6) 河内長野市事業者一時支援金

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等に伴う飲食店の時短営業、不要不急の外出・移動の自粛又は休業要請などにより、深刻な影響を受ける市内の中小企業等に対し、事業継続を下支えすることを目的とし、本市独自に支援金を交付した。

① 支援金

- ・交付件数 468件(法人:130件、個人事業主:338件)
- ・交付額 59,800,000円

② 支援金審査・コールセンター業務

- ・委託料 25,385,800円(委託先:株日本旅行)

(7) 河内長野市事業者応援支援金

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等に伴う飲食店の時短営業、不要不急の外出・移動の自粛又は休業要請などにより、深刻な影響を受ける市内の中小企業等で売上の減少率等の要件で、これまで国や市等の支援金等の申請要件を満たさなかった事業者に対し、事業継続を下支えすることを目的とし、本市独自に支援金を交付した。

- ・支援金交付件数 62件(法人:24件、個人事業主:38件)
- ・支援金交付額 8,600,000円

(8) 産業用地化サポート業務

産業用地を確保し、まちの活力の維持・向上につなげることを目的に、赤峰市民広場の産業用地化に係る事業手法を検討するとともに、企業ニーズ調査などを実施した。

- ・委託料 4,873,000円(委託先:株URリンクージ)

(9) 企業紹介ガイドブック事業

若手人材の雇用を検討している市内事業者を紹介するガイドブックを作成し、企業の人材確保や魅力発信を支援した。

- ・印刷製本費 297,000円
- ・掲載企業数 28社

7. キャッシュレス決済プレミアム事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者を応援するため、民間事業者が提供するキャッシュレス決済サービスを利用し、本市独自のポイント還元キャンペーンを実施した。

- ・負担金額 93,125,788円
 (内訳) ポイント還元相当額: 92,378,993円
 プロモーション費用: 746,795円

<事業概要>

- ・利用サービス Pay Pay (提供元: Pay Pay(株))
- ・実施期間 令和3年8月1日(日)から8月31日(火)
- ・還元率 20%
- ・付与上限 5,000円相当/期間(5,000円相当/回)
- ・対象店舗数 800店舗

8. 観光振興事業

本市における観光の振興と発展を図るため、河内長野市観光振興計画に基づき、市内外に本市の観光魅力を発信するとともに、広域連携を図ることで、スケールメリットを生かしたPR事業を展開した。

(1) 観光情報発信事業

本市の魅力ある観光資源をPRするため、観光ポータルサイトやFacebook、Instagram、広告掲出などのツールを活用した情報発信を行うとともに、観光ボランティアガイドを現地に派遣し、観光客の受け入れ体制の整備に努めた。また、奥河内観光写真コンクール事業を実施した。

① 観光情報発信

- ・委託料 9,249,000円(委託先:河内長野市観光協会)
- ア. 観光ポータルサイト、Facebook及びInstagramの企画運営
 - A. 観光ポータルサイトアクセス件数
 - ・延べ433,929件(前年度実績:延べ410,165件)
 - B. SNS投稿件数
 - ・Facebook 265件(前年度実績:207件)
 - ・Instagram 268件(前年度実績:194件)
- イ. 観光ボランティアガイドの派遣
 - ・延べ242人(前年度実績:347人)
- ウ. 温泉施設PR強化(天然温泉河内長野荘、あまみ温泉南天苑)

② 奥河内観光写真コンクール事業

- ・委託料 280,000円(委託先:河内長野市観光協会)
- ・応募点数 写真部門317点、動画部門3点
- ・入賞点数 写真部門26点、動画部門1点
 (前年度実績:【写真部門】応募359点・入賞25点【動画部門】応募2点・入賞1点)

(2) 観光魅力プロモーション事業

日本遺産をはじめとする本市の観光資源を市内外でPRし、本市への観光誘客を図るため、広告

掲載や鉄道事業者と連携したプロモーションを実施した。

① 観光キャンペーン事業

市内の宿泊施設や観光施設を利用した府民に対し、電子地域通貨（ポイント）を発行するキャンペーンを実施し、本市の観光魅力の発信につなげた。

- ・実施期間 令和3年11月1日（月）から令和3年11月30日（火）
- ・使用有効期間 令和3年11月1日（月）から令和4年3月15日（火）
- ・発行店舗数 9店舗
- ・加盟店舗数 78店舗

※地域通貨促進事業の一環として実施したため、予算は政策企画課にて執行した。

（P257「政策企画課 2. 政策推進事業(2) 地域通貨促進事業」参照）

② 観光ツアー一造成支援事業

市内の観光施設等を利用する観光ツアーの企画やツアー参加者の市内での食事・土産物購入に係る費用に対して補助を実施し、観光客の誘致を図った。

- ・補助件数 10件（前年度実績：2件）
- ・補助金交付額 687,150円

③ 高野街道まつり事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

（3）歴史文化を活用した観光推進事業

歴史文化を活用した観光推進と普及啓発等に寄与する協議会の事業に対し、補助金を交付した。また、日本遺産パンフレットの作成等を行った。

① 日本遺産推進協議会補助金

- ・補助金交付額 1,929,460円（補助金交付先：河内長野市日本遺産推進協議会）
- ・補助事業内容 デジタルサイネージへの掲出（JR新大阪駅、大阪駅、三ノ宮駅、京都駅）、PRパンフレット作成、嗜好性調査（モニターツアーを含む）、等

② 日本遺産を活用した観光振興業務

ア. ホテル設置型情報誌への広告掲載

府内を訪れる観光客に向け本市への観光誘致を効率的に進めるため、大阪市内のホテル設置型情報誌への広告掲載を行った。

- ・広告掲載料 330,000円

イ. 南海電鉄駅構内における観光PR放送制作業務

映画「鬼ガール!!」の劇中歌として使用された楽曲「TRAIN-TRAIN」を用いた観光PR放送音源を制作し、市内主要駅（南海高野線 河内長野駅、千代田駅、三日月町駅）で放送することで、鉄道利用者に対し、「日本遺産のまち河内長野」等本市の観光PRを実施し、観光誘客を図った。

- ・音源制作業務委託料 258,500円（委託先：㈱ジャグラー）
- ・観光PR放送に係る著作権使用料 88,000円

（4）広域観光PR事業

① 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会^{*}に加盟し、観光デジタルスタンプラリー、みなみかわち物産市等を広域連携で実施した（みなみかわち歴史ウォーク、南河内観光PRキャラバンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

- ・負担金額 300,000円

<事業例>

○みなみかわち観光デジタルスタンプラリー

- ・実施期間 令和3年10月1日（金）から12月28日（火）
- ・参加人数 延べ1,632人

○みなみかわち物産市

- ・開催場所 道の駅奥河内くろまろの郷
- ・実施期間 令和3年11月13日（土）、14日（日）

※ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

…NHK大河ドラマ「太平記」の放映を契機に、南河内を中心とする大阪の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、大阪観光局、南河内8市町村、南海電鉄、近畿日本鉄道、河内長野市観光協会等20団体で構成）

② 西高野街道観光キャンペーン協議会

西高野街道観光キャンペーン協議会※に加盟し、観光デジタルスタンプラリー等を広域連携で実施した（愉快・爽快・空海ウォーク、誘客イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

- ・負担金額 150,000円

<事業例>

○愉快・爽快・空海ウォークデジタルスタンプラリー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した「愉快・爽快・空海ウォーク」の代替事業として、アプリを活用したデジタルスタンプラリーを実施した。

- ・実施期間 令和3年12月1日（水）から令和4年2月28日（月）
- ・参加人数 延べ634人

※ 西高野街道観光キャンペーン協議会

…「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことを契機に西高野街道を中心とする地域の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、堺市、大阪狭山市、南海電鉄、河内長野市観光協会等8団体で構成）

決算書掲載頁 183

9. 観光施設管理事業

本市における観光の拠点となる施設の運営や維持管理を行うことで、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

（1）観光案内所運営管理事業

① 河内長野駅前観光案内所の運営・維持管理

河内長野駅前観光案内所の運営や維持管理を行い、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

- ・案内時間 午前9時00分～午後4時00分
- ・休館日 第2水曜日（第2水曜日が祝日の場合は翌日）及び年末年始
- ・案内件数 年間3,911件（うち電話・FAXでの案内は433件）
（前年度実績：3,616件）

※複数の問い合わせについてはそれぞれ1件としてカウント。

- ・外国人案内者数 年間10人（昨年度実績：16人）
- ・事業費内訳 委託料 1,476,000円（委託先：河内長野市観光協会）
賃貸料 2,461,440円

<観光案内所 案内種別一覧表>

案内種別	案内件数		案内種別	案内件数	
	令和3年度	令和2年度		令和3年度	令和2年度
歴史・文化財	751件	642件	観光行事・イベント	148件	61件
自然休養村	93件	89件	ハイキングコース	218件	245件
レジャー施設	347件	257件	車・電車・バス	363件	457件
宿泊施設	53件	65件	観光相談	440件	488件
自然・花・景観	315件	306件	その他（食事処等）	1,183件	1,006件

(2) テクルート管理事業

歩きながら自然・歴史・文化にふれる場として、また、健康増進の場として利用してもらうため、テクルート※を整備し、施設の維持・管理に努めた。

<テクルート管理業務一覧表>

種別	金額	委託先	業務名及び内容
テクルート 清掃	1,834,800円	近畿ビルサービス(株)	テクルートトイレ清掃業務 (日野・神納・観心寺・金剛寺の計4トイレ)
	2,783,000円	大阪府森林組合南河内支店	テクルート清掃等管理業務 (清掃、草刈・落葉処理、保全・確認)
テクルート トイレ 浄化槽管理	649,000円	(株)河内長野清掃管理事業所	テクルートトイレ浄化槽維持管理・清掃業務 (観心寺・金剛寺トイレの浄化槽の定期清掃、保守点検、法定検査、汚泥引抜処分、槽内の清掃等)

※ テクルート

…安全かつ快適に、市内の文化財・スポーツレクリエーション施設・景観地などをテクテク歩いて
巡る自然歩道

(3) 観光ふれあいトイレ事業

民間施設が有するトイレを広く一般に開放する「観光ふれあいトイレ」に指定し、観光客が市内を巡る環境の整備を図った。

- ・観光ふれあいトイレ指定先 5か所
- ・謝礼金 250,000円

(4) 観光宿泊施設管理事業

河内長野荘の宿泊客や日帰り利用客が、より快適で安心して利用できるよう、設備の修繕等を行った。

- ・修繕費（累計） 1,137,400円
- ・修繕箇所 温泉ポンプ吸込口取替等修繕業務

内湯用比例三方弁取替業務

排煙装置取替業務 等

・空調機器の更新 411,400円

(5) 地域活性・交流拠点事業

道の駅来訪者が快適に過ごすことができる施設管理と環境整備を行った。

① 指定管理者（一富士ケータリング株）による施設管理

指定管理者によりイトイン工房や物販コーナー、レストランの運営、駐車場や施設の維持管理等の業務を実施した。

・地域活性・交流拠点管理運営業務委託料 39,416,600円

・指定管理者からの納入金（歳入） 10,447,100円

② 花の文化園前駐車場法面の維持管理

奥河内くろまろの郷から花の文化園方面へ向かう通路に面する法面において、周辺地域の交通や歩行者の安全を図るとともに、一帯の景観向上を図るために除草等を行った。

・委託料 572,000円（委託先：高向造園土木株）

③ 河川清掃

奥河内くろまろの郷に隣接する河川敷に放置されたゴミの清掃及び撤去を行った。

・委託料 325,108円（委託先：公益社団法人河内長野市シルバー人材センター）

④ 道の駅機能強化事業

大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金を活用して、道の駅奥河内くろまろの郷バス停に屋根及び植栽等を設置し、暑熱環境の改善を図った。また、ビジターセンターの大雨時の浸水対策として、排水設備等の改修を実施した。

ア. バス停屋根設置工事

・屋根設計及び工事監理業務 407,000円（委託先：株松村設計）

・屋根設置工事 2,270,400円（請負業者：株幸伸）

・建築確認等申請手数料 57,800円

・植栽業務 413,600円

（委託先：公益財団法人河内長野市公園緑化協会）

・ベンチ購入費 181,280円

イ. 雨水排水設備等改修工事

・工事請負費 773,300円（請負業者：株谷組）

⑤ 施設修繕

・蓄電システム修繕業務 931,040円

（請負業者：NEC フィールドディング株南大阪支店）

決算書掲載頁 185

10. 自然公園施設管理事業

自然休養村トイレ（滝畑）とダイヤモンドトレールの各種施設について、観光客が快適に利用できるよう維持管理を行った。

1. 滝畑ダム関連事業

大阪府が実施する滝畑ダム維持管理に係る負担金を大阪府に支払った。

滝畑ダム維持管理負担金 6,833,500円

負担金に係る維持管理経費

管理職員費、庁舎管理委託料、施設管理委託料等

決算書掲載頁 171

2. 営農支援推進事業

(1) 女性・高齢者対策事業

農家女性の豊かな経験や知識等を活かし、市民との交流を進めるため、JA大阪南女性会河内長野支部農産加工部会員を講師とした、市主催の味噌づくり講演会を実施した。

味噌づくり講演会：令和3年12月15日開催 参加者：12名

(2) 農作物被害防止対策事業

① 農作物被害防止対策事業補助制度（市からの直接執行分）

ア. 鳥獣害防護資材の補助

イノシシやアライグマ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合等を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護資材等（電気柵等）の購入にかかる経費に対する補助金を交付した（1/2補助 上限あり）。

農作物被害防止施設設置補助金 32件 958,804円

イ. わな猟免許本試験に対する補助

狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者のうち、狩猟免許試験の合格者及び更新者に対し、狩猟免許本試験の受験料または更新料及び診断書作成料の半額を補助した。

本試験受験料等 合格者2名 5,200円 更新者8名 17,965円

② 有害鳥獣対策協議会補助事業（河内長野市有害鳥獣対策協議会に対する補助金執行分）

ア. 施設賠償保険料補助

わな猟による有害鳥獣捕獲を行う際の事故等に備え狩猟者が加入する施設賠償責任保険について、その保険料を河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、全額補助（上限1万円）した。

27件 補助総額：100,470円

イ. わな猟免許取得準備補助

狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者に対し、予備講習受講料を補助した。

予備講習 受講者2名 24,000円（国補助1/2 市補助1/2）

ウ. 有害鳥獣捕獲機材購入補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会が実施する有害鳥獣捕獲檻貸出事業に用いる箱わな購入費用を補助した。また、捕獲者の作業負担軽減を図るため、捕獲情報を通知する機器の導入を補助した。

箱わな 62,700円/基 * 2基 125,400円（国補助1/2 市補助1/2）

発信機 * 9台、受信機 * 3台 58,740円（国補助1/2 市補助1/2）

暗視カメラ 14,850円/台 * 2台 29,700円（国補助1/2 市補助1/2）

エ. 緊急捕獲等対策事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、捕獲頭数に応じて、捕獲者に対し捕獲活動経費の助成を行う緊急捕獲等対策事業を実施し、同協議会に支払われる国費割り当てを超える捕獲分について、市費により補助を行った。

市全体の捕獲頭数は成獣 53 頭、幼獣 6 頭、合計 59 頭

(うち、市費分： 15,000 円)

焼却：8,000 円× 1 頭 通常：7,000 円× 1 頭 幼獣：1,000 円× 0 頭

(うち、国費分： 375,000 円)

焼却：8,000 円×12 頭 通常：7,000 円×39 頭 幼獣：1,000 円× 6 頭

※参考 国費分については大阪府から同協議会を通して直接支払い

オ. 有害鳥獣被害防止柵管理補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会がイノシシ等による農作物被害の防止を図るため、天野地区に設置した防護柵等の維持管理に対する補助をした。

天野山猪防護柵管理事業委託金：30,000 円 (大阪府猟友会河内長野支部へ委託)

③ 有害鳥獣捕獲事業 (市からの直接執行分)

市長による許可に基づいて、銃とわなによる有害鳥獣の捕獲等を委託するとともに、捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施した。

委託料：1,737,000 円

受託者：公益社団法人大阪府猟友会河内長野支部

内 容：捕獲活動 銃による捕獲頭数 4 頭 わなによる捕獲頭数 17 頭

その他活動 農地及び隣接市街地出没時の緊急出動

捕獲わなの管理指導業務

わな、柵設置場所等に関する技術的助言

(3) 新規就農者育成支援事業

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、就農希望者を対象に、大阪府を始め各関係団体の協力のもと農業研修講座を実施し、農産物を栽培するための必要な基礎知識、栽培管理技術等の修得を図り、地域農業における担い手の育成及び確保を図った。また、研修講座修了生により組織されたボランティア団体においてステップアップコースを実施することで、新たな農業の担い手の拡充、ボランティアの育成を図った。

- ・新規就農者農業研修講座 (日野大堂前地区ほ場等にて実施)

講義：5 回 実習：11 回 参加者：14 名

- ・ステップアップ農業研修講座 (日野大堂前地区ほ場等にて実施)

実習：随時 定例会：6 回 参加者：14 名

- ・新規就農者育成支援事業除草等委託業務

委託料：78,000 円

受託者：河内長野野菜づくりお助けクラブ

内 容：現地実習農地に係る除草及び施肥等の事前準備

(4) 広域農政推進事業

① 農業共済組合負担金

農業者が、災害や鳥獣害等の不慮の事故によって受ける農作物等に係る損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、大阪府農業共済組合が農業災害対策として農業保険法に基づき実施している共済事業に対し負担金を支払った。

- ・大阪府農業共済組合負担金 1,321,000 円

② 農空間整備推進協議会負担金

本協議会は、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、府民ニーズに応えた農空間の整備を推進するとともに地域の振興を促進することを目的とするものであり、農空間の整備推進に関する研究・調査や農空間の資源の保全、活用に向けた啓発及び事業の推進を府域で共同して行うため、会費を支払った。

・大阪府農空間整備推進協議会会費 20,000円

(5) 営農支援推進事業

① 営農支援推進事業

農業改良普及員を配属し、各農家及び各地区への栽培指導、営農相談等を実施した。

② 6次産業化促進支援事業補助金事業

農業所得の向上や生産物の付加価値の増大を目的として、農業の6次産業化に取り組む農家に対し機械購入や施設整備に係る経費に対し補助を行った。

1件 補助額 277,000円（冷蔵施設）

③ 新規就農者支援事業補助金

新規就農者が営農開始に際して、農業用機械を導入するために要する経費に対し補助を行った。

1件 補助額 39,000円（草刈機）

④ 推奨作物栽培支援事業

病害虫にも強く、軽量で比較的栽培が容易でありながら収益性の高い作物を推奨作物として奨励し、栽培講習会の開催や種子の支給を行った。

<推奨作物栽培講習会の開催>

場所：市民交流センター（キックス）大会議室A B

日時	品目	参加者
令和3年11月19日	除草作業の省力化	40名
令和3年11月19日	トウモロコシ・枝豆	48名

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催は2回（例年は4回/年）

⑤ 特定外来生物被害対策支援事業

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による桃被害対策として、被害調査を行うとともに、令和2年度に引き続き、未被害樹用の0.4mm目合いを農家に配布し、被覆による対策に取り組んだ。

(6) 農業地域力創造推進事業

市内の集落や地域が抱える「人と農地」の問題解決のため、集落や地域における話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体の位置付け、中心経営体への農地の集約等について定めた「人・農地プラン」を、新たに石見川地区において作成した。作成に際しては、農業者の営農意向の把握、集落等における合意形成、関係機関や農業者代表等による検討会の開催、人・農地プランの周知等を併せて行った。

決算書掲載頁 173

3. 都市農村交流推進事業

多面的機能支払交付金事業

地域の共同活動を支援し、水源の涵養、環境の保全、景観の形成等、食糧生産にとどまらない農業の有する多面的な機能の維持及び発揮を図るため、草刈りやイノシシの駆除等の農地の維持活動

等に取り組む、非農家を含む地域住民による団体に対し、交付金を交付した（国補助 1/2 大阪府補助 1/4 市補助 1/4）。

1 団体 田 915a × 3,000 円 / 10a + 畑 71a × 2,000 円 / 10a = 288,700 円

決算書掲載頁 173

4. 経営所得安定対策事業

経営所得安定対策は、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利の補正や農家経営のセーフティネット対策、食料自給率・食料自給力の維持向上のための戦略作物の生産促進などを通じて、農業経営の安定を図るものであり、市においても市内農家の経営の安定化に向けて本件事業の加入促進を行った。

現在の日本の農業は、農業従事者の減少・高齢化などにより生産力を安定的に確保することが厳しい状況にある。そのような状況下において国は経営所得安定対策※を展開し、本市においても営農意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え食料自給率の向上に資するため、農業協同組合など関係機関の協力を得て農業者に本制度の加入促進を行った。

※ 経営所得安定対策

…・水田活用の直接支払交付金：食料自給率向上のために、国は水田で水稻以外の作物を生産する当市の販売農家の方に対して、令和3年度は作付面積 10 アール当たり作付種類別に 9,410 円から 34,590 円を交付した。

・交付金は国より農家へ直接支払い。

<令和3年度経営所得安定対策実施状況>

戦略作物助成「作付面積」(a)

麦	大豆
23.0	11.60

産地交付金助成「作付面積」(a)

そば	野菜	花き・花木	果樹	麦(二毛作)	合計
14.9	743.95	50.75	39.9	21.7	871.2

※「作付面積」は制度申請者が作付けする面積のうち交付金交付対象面積をいう。

決算書掲載頁 173

5. 広域農道整備事業

本市山間部の農業集落を結びつけることにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域交流の促進や利便性の向上を図るため、大阪府が実施する広域農道整備事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

ふるさと農道整備事業負担金

令和2年度繰越分 14,000 千円（大阪府事業費 80,000 千円）

令和3年度現年分 47,250 千円（大阪府事業費 270,000 千円）

負担金に係る工事

- ・広域農道岩湧地区2道路整備工事

概要：伐採工、切盛土工 V=33,600m³、法面保護工、小段排水工、付帯工

- ・広域農道岩湧地区3道路整備工事

概要：切盛土工 V=21,800m³、法面保護工、流末排水工、作業道付替工、小段排水工、付帯工

6. 一般土地改良事業

農業用施設等の農業生産基盤の補修、整備を行うため、水利組合や地元団体への補助金交付や改修等の工事を行った。また、関係団体等へ事業負担金等を支払った。

(1) 土地改良管理事業

土地改良管理事業負担金

土地改良事業の推進を目的とする大阪府土地改良事業団体連合会へ負担金を支払った。

- ・大阪府土地改良事業団体連合会負担金（広域農道、ため池防災等）712,698円

(2) 農道管理事業

① 農道の除草、剪定の施設管理 (単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
令和3年度 農道敷除草清掃業務 受託者：高向造園土木(株)	宮の下農道、滝尻農道 除草業務 A=360㎡	212,080
合計	1件	212,080

② 農道改修工事 (単位：円)

工事名	工事概要	工事費
令和3年度ふるさと農道安全対策整備 工事 請負業者：勝喜土木	歩車道境界ブロック据付 L=28.8m	583,000
ふるさと農道柵蓋設置等応急復旧工事 請負業者：勝喜土木	道路付帯構造物応急復旧工 一式	500,500
合計	2件	1,083,500

(3) 水路整備事業

① 世界かんがい施設遺産申請英語翻訳事業委託料 (単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
世界かんがい施設遺産申請英語翻訳業 務 受託者：(株)ファニースクエア	寺ヶ池・寺ヶ池水路の世界かんがい 施設遺産登録申請のための英語翻訳 一式	110,000
合計	1件	110,000

② 土地改良事業補助金

水路の改修を行う、下記団体に補助金を交付した。

(単位：円)

団体名	工事名	工事概要	市補助金	備考	
				工事費	府補助金
高向丹保井路 水利組合	高向丹保井路水路 改修工事	ゲート設置 3ヶ所 ゲート修繕 1ヶ所 蓋設置工 L=25m	800,000	2,000,790	1,000,000
	合計	1件	800,000	2,000,790	1,000,000

(4) 農道整備事業

① 農道整備工事 (単位：円)

工事名	工事概要	工事費	財源内訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
堂ノ浦農道整備工事 請負業者：(有)松本商店	擁壁工 ブロック積 L=25m A=27.6 m ² 水路工(PU180) L=28.9m 仮設工 一式	3,682,800	—	552,400	3,130,400
合 計	1 件	3,682,800	—	552,400	3,130,400

(5) ため池整備事業

① ため池ハザードマップ作成業務

農業用ため池のハザードマップを作成した。

(単位：円)

委 託 業 務 名	委 託 概 要	委 託 費
河内長野地区ため池ハザードマップ 作成業務 受託者：キタイ設計(株)大阪支社	ため池ハザードマップ作成 一式 6地区7池：原大池、ひょうたん池、 猿又池、庄代池、丹保池、 トンボ池、西浦池	10,480,800
河内長野地区ため池ハザードマップ 作成業務(その2) 受託者：国際航業(株)大阪支店	ため池ハザードマップ作成 一式 5地区6池：灰原池、下里今池、 日野新池、梅ヶ谷池、 黒原大池、千代田池	8,976,000
合 計	2 件	19,456,800

② ため池改修工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
アララギ池ゲート取付 工事 請負業者：(株)アグリ工 業	ゲート取付 1 基	1,578,500	—	78,900	1,499,600
西浦池改修工事 請負業者：(有)緑勢美建	土留め工 一式 余水吐改修工 L=3m	1,376,100	—	137,600	1,238,500
小塩下池改修及びアラ ラギ池防護柵設置工事 請負業者：(株)泰光	小塩下池 法面工 A=229.3 m ² 附帯工 一式 アララギ池 防護柵設置工 一式	2,090,000	—	小塩下池 157,900 アララギ 池 25,500	1,906,600
合 計	3 件	5,044,600	—	399,900	4,644,700

(6) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な農業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営農意識の向上を図った。

① 原材料支援

(単位：円)

受託者：ミチハタ水道工業(株) 貯水槽清掃点検業務	182,600円
受託者：ミチハタ水道工業(株) 水質管理業務	195,800円
受託者：(株)HER大阪営業所 枯損木伐採等業務	990,000円

- ・ 使用料及び賃借料（土地借上料及び電波利用料） 5,594,800円
- ・ 活動報償費 「岩湧の森」魅力向上事業 報償費（間伐等活動報償費） 80,000円

活動内容	作業日数	参加者数
危険木除去（活動報償費対象）	4日	36人

決算書掲載頁 177

8. 森林・林業振興施設管理事業

森林の持つ公益的機能の普及・啓発及び林業従事者の地位向上を目的とした森林・林業振興施設や、市民の利便に資するための施設の管理運営を行った。

（1）太井山村広場管理業務

太井山村広場は、地域住民の交流の場として整備された施設であり、除草等の維持管理を実施した。

令和3年度太井山村広場除草清掃業務 73,400円
受託者：大阪府森林組合南河内支店

（2）林業総合センター管理運営業務

市立林業総合センターは、林業の発展と林業従事者の地位の向上に資するため設置され、木材の普及・啓発を図るため、指定管理者制度により運営を行っている。令和3年度は令和2年度の指定管理者である大阪府森林組合に1年間再指定した。施設運営においては、施設の維持管理及び林業従事者の相談業務、多目的実技実習室でおおさか河内材を使用した木工指導やイベント等を実施し、都市住民に対する木材・林業・おおさか河内材の普及・啓発を行った。また、林業総合センター屋根の修繕、バリアフリートイレ設置に係るアスベスト調査を行った。

林業総合センター管理運営業務委託料 10,869,476円
指定管理者：大阪府森林組合

<令和3年度年間利用状況>

区分	多目的実技実習室	大会議室	小会議室
年間利用人数	1,539人	339人	16人

林業総合センター屋根雨漏り修繕料 399,300円
石綿含有成形板等アスベスト分析調査委託業務 25,300円
受託者：エヌエス環境(株)西日本支社

決算書掲載頁 177

9. 市所有森林管理事業

平成30年に発生した台風第21号が原因による風倒木について令和元年度に地拵えを行った箇所造林を行った。

滝畑千石谷地区の市所有森林管理事業

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料	財源内訳	
			国府補助金	豊かな森林づくり基金
特定森林再生業務 受託者：(株)南河内林業	造林(忌避剤散布を含む)0.33ha	431,200	—	431,200
合計	1件	431,200	—	431,200

決算書掲載頁 177

10. 森林プラン推進事業

本市の森林は、市域面積の約70%を占め、古くから河内林業地帯と呼ばれ、林業生産活動が活発であり、林業関係者により適正に管理されてきた。しかし、長びく林業・木材産業の不振等により林業生産活動は沈滞し、森林の荒廃による多面的機能の低下が懸念されている。

このため、平成19年度を初年度とする10年間の計画として策定した「かわちながの森林プラン」(平成29年度より第2期かわちながの森林プランに更新)に基づき、「河内長野の豊かな森林づくり基金」を財源の一部に活用し、森林林業の振興に係る施策を行った。

また、森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進に関する事業を行っている。

(1) 森林プラン推進事業

委員報酬(森林プラン推進協議会 2回) 84,000円

職員旅費(研修等) 32,440円

① 森林環境保全整備事業補助金・森林総合整備事業補助金交付業務

(単位：円)

事業名	事業内容	査定事業費	財源内訳		
			国府補助金	地元負担金	豊かな森林づくり基金
森林環境保全整備事業(国・府上乗せ事業) ※1	間伐等 74.74ha	37,783,120	15,113,255	17,002,406	5,667,459
	作業道の開設等 754m	3,772,354	1,508,945	1,697,559	565,850
	下刈等 5.86ha	4,014,308	1,605,728	2,268,085	140,495
	地拵・林外搬出等 6.23ha	88,502,697	35,401,083	50,004,026	3,097,588
森林総合整備事業(市単独事業) ※2	間伐等 20.72ha	3,570,680	—	2,433,419	1,137,261
合計		137,643,159	53,629,011	73,405,495	10,608,653

※1 大阪府森林組合南河内支店、(株)南河内林業、クリエイション(株)に交付

※2 大阪府森林組合南河内支店、クリエイション(株)、その他森林所有者等に交付

② 森林ボランティア活動補助金交付業務

(単位：円)

事業名	事業概要	補助対象事業費	財源内訳		
			国補助金	事業主負担(活動収入含む)	豊かな森林づくり基金
森林ボランティア活動補助金	森林ボランティア活動への補助	942,482	—	672,482	270,000

※NPO法人森林ボランティアトモロスと烏帽子里山保全クラブに交付

③ おおさか河内材活用支援事業補助金交付業務

(単位：円)

事業名	事業概要	対象工事内容	利用河内材積	財源内訳
				豊かな森林づくり基金等
おおさか河内材活用支援事業補助金	「おおさか河内材」を使った新築・リフォーム費用への補助	リフォーム4件 新築5件	合計 41.3 m ³	3,590,000

※法人2件、個人7件に交付

④ 森林への関心向上プログラム推進事業

木のある暮らし推進事業

ア. 木のある暮らしコンテスト開催

「第3回木のある暮らしコンテスト」受賞1作品の商品化を行った。

委託料：445,500円 (豊かな森林づくり基金：445,500円)

木のある暮らしコンテスト受賞作品の商品化及び広告作成に係る委託業務

受託者：(有)デコラティブモードナンバーズリー

イ. 木のある暮らし product カタログ印刷

商品化作品のカタログ印刷を行った。

印刷製本費：29,478円 (豊かな森林づくり基金：29,478円)

ウ. 森林所有者関心向上に係る事業

森林所有者の森林への関心向上を目指して、森林に関する冊子を配布した。

配布用冊子購入費(消耗品費)：46,182円 (豊かな森林づくり基金：46,182円)

(2) 森林経営管理事業

事業費：9,397,507円 (森林環境譲与税：9,397,507円)

令和2年度に作成した計画に基づき森林経営管理制度における森林所有者の意向調査・境界確認・経営管理権集積計画案作成業務を実施した。

また、森林経営管理の一環として林道改良事業への補助を行った。

・森林経営管理法に係る経営管理意向調査業務

受託者：クリエイション(株)

1,973,415円

内容：意向調査対象森林所有者リストを作成し、対象者に意向調査を実施

・森林経営管理法に係る経営管理権集積計画案作成業務

受託者：クリエイション(株)

6,724,092円

内容：意向調査結果を元に経営管理権集積計画作成対象地で境界明確化及び計画案を作成

・森林経営管理事業補助金

補助対象事業者：大阪府森林組合南河内支店

補助額：700,000円

補助対象工事内容：林道改良工事(排水工・舗装工等)

(3) 森林整備促進事業

森林を活用したESD「森林ESD事業」を提供することにより、森林問題や環境問題等を身近に捉え、より広く自主的に森林に親しみ、自ら進んで社会問題学習の習慣を身につけ、ひいては持続可能な社会に活躍できる人材に育つ児童生徒の育成を河内長野市立小学校5年生対象に行った。

また、森林ESDの考えに沿った授業を行う河内長野市立小学校への授業支援として謝礼の支払を行った。

- ① 森林ESD事業 事業費：3,186,161円（森林環境譲与税：3,186,161円）
（単位：円）

実施学校名	授業実施形式	支給額合計
河内長野市立加賀田小学校	出前授業形式	125,895
河内長野市立美加の台小学校	現地研修形式	486,625
河内長野市立三日市小学校	現地研修形式	894,698
河内長野市立楠小学校	現地研修形式	582,328
河内長野市立天見小学校	現地研修形式	209,829
河内長野市立小山田小学校	現地研修形式	553,846
河内長野市立川上小学校	現地研修形式	332,940

※現地研修形式：バスで森林等現場に行き、間伐体験等を通して森林ESD授業を行う。

受託者：大阪府森林組合南河内支店・(株)農協観光共同企業体

※出前授業形式：講師が学校の木工室等に出向き、木工体験等を通して森林ESD授業を行う。

受託者：大阪府森林組合南河内支店

- ② 森林ESD授業支援（1校） 謝礼額：30,000円（森林環境譲与税：30,000円）
実施学校：高向小学校5年生 講師：NPO法人森林ボランティアトモロス

決算書掲載頁 177

11. 林道整備事業

木材需要を高める生産体制を強化し林業関係者の収益性を改善するために、森林施業の基盤となる小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料を支給した。

(1) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営林意識の向上を図った。

- ① 原材料支援 (単位：円)

支給件数	材 料 名	支給額合計
1件	セメント系固化材、シスイエース（木製横断溝）等	149,160

- ② 重機借上支援 (単位：円)

件 数	重 機 名	借上料合計
1件	バックホー0.2m ³ 級	68,200

(2) 林道整備事業

市内の基幹林道であるとともに、岩湧山頂へ通じる唯一の路線である林道千石谷線を安全に通行するため、路面の整備（コンクリート舗装）工事を行った。

また、滝畑地区（横谷地区）に通ずる林道本谷横谷線について、既設アスファルト舗装の老朽化が著しい箇所の補修を行った。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳	
			国補助金	豊かな森林 づくり基金等
林道千石谷線外整備工事 請負業者：(株)谷組	施工延長 L=340m アスファルト舗装工 A=609.9 m ² コンクリート路面工 A=495.7 m ²	8,237,900	—	8,237,900
合 計	1 件	8,237,900	—	8,237,900

決算書掲載頁 179

12. 林道管理事業

効率的な林業経営や、適切な森林整備を行う上で必要不可欠な林道の施設管理を実施するため、市管理林道において草刈・倒木撤去・土砂撤去・アスファルト補修等を実施した。

維持管理業務

（単位：円）

委託業務名	委託概要	委 託 料	財源内訳	
			国府補助金	一般財源等
令和3年度林道機能維持管理業務 受託者：大阪府森林組合 南河内支店	草刈・倒木撤去・土砂 撤去・アスファルト補 修等	2,925,450	—	2,925,450
合 計	1 件	2,925,450	—	2,925,450

決算書掲載頁 183

13. 滝畑ダム関連施設管理事業

滝畑ダム上流の自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発等を行った。

公園等管理事業

・ 滝畑ダム周辺管理

滝畑ダム上流周辺の緑豊かな自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発を実施した。

滝畑ダム上流周辺清掃業務 2,940,000 円

受託者：滝畑湖畔観光農林組合

・ 滝畑コミュニティセンター管理

滝畑コミュニティセンターの維持管理を実施した。

消防用設備等点検業務

受託者：(株)福原総合防災 31,900 円

決算書掲載頁 251

14. 農地・農業用施設災害復旧事業

台風及び豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の農業生産基盤の回復を図るため、災害復旧事業を行った。

農地・農業用施設災害復旧事業

測量設計委託業務

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
令和3年8月豪雨農地災害復旧 測量設計業務 受託者：(株)近代技研	測量業務 農地1箇所 現地測量、縦断測量、横断測量 設計業務 農地1箇所 実施設計	770,000
合計	1件	770,000

災害復旧工事（繰越）

令和2年7月の豪雨及び10月の台風第14号で被災した農地及び農業用施設の復旧事業を実施した。

(単位：円)

工事名	工事概要	工事費	財源内訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
タカヤマ水路復旧工事 請負業者：(株)太伸	ブロック積工 A=14㎡ 側溝工 L=5.0m	1,306,800	—	130,600	1,176,200
1・2/238 小山田町 外農地復旧工事 請負業者：緑遊園	1/238 施工延長 L=5.0m ブロック積工 A=9㎡ 2/238 施工延長 L=8.0m ブロック積工 A=26㎡	2,202,200	1,996,185	205,900	115
神納水路改修工事 請負業者：(株)建匠	施工延長 L=23m アンカー一式もたれ 擁壁工 L=16.5m A=120.5㎡ 水路工(PU360B) L=23m	6,467,400 (R2年度 前払金 6,000,000)	—	1,246,700	11,220,700
合計	3件	9,976,400	1,996,185	1,583,200	12,397,015

災害復旧工事（現年）

令和3年7月に被災した農業用施設の復旧事業を実施した。

(単位：円)

工事名	工事概要	工事費	財源内訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
向井溝水路土砂等撤去 応急復旧工事 請負業者：高向造園土木(株)	土砂等撤去 一式	176,000	—	17,600	158,400

大塚水路土砂等撤去応急復旧工事 請負業者：(株)西端組	土砂等撤去 一式	369,600	—	36,900	332,700
猿股池水路土砂等撤去応急復旧工事 請負業者：(株)谷組	土砂等撤去 一式	451,000	—	45,100	405,900
合 計	3 件	996,600	—	99,600	897,000

1. 日野・滝畑地区環境整備事業

(1) 協定書に基づく環境整備事業

南河内環境事業組合第2清掃工場建設に際し日野地区並びに滝畑地区と締結した協定書に基づき、地区内の道路整備や災害防止対策、地域活性化など、両地区との協定項目の履行完了に向け環境整備事業に取り組んだ。

① 事業の進捗状況

両地区との協定書に基づく環境整備事業の進捗状況は以下のとおりである。

<協定項目の事業完了状況>

	協定項目数	事業完了	完了率
日野地区	10	7	70%
滝畑地区	19	19	100%
合計	29	26	90%

※遵守中及び整理済の項目は事業完了に含む。

② 日野地区環境整備事業

委託名	委託料(円)	受託者
南青葉台及び日野(その3)耐震性 防火水槽新設設計業務	1,457,500円	倉測建設コンサルタント(株)大阪支店
日野ほ場整備内第7支線道路外1 件舗装測量設計業務	3,979,800円	五洋設計(株)大阪支店
日野地区防災行政無線施設戸別受 信機設置及びスピーカー改修業務	16,832,697円	(株)日電商会 令和2年度繰越事業
合計	22,269,997円	

工事名	工事費(円)	請負者名	工事概要
石川河川敷転落防止柵設置工 事	5,592,400円	清谷苑(株)	転落防止柵設置 L=105m 路肩 Co 舗装 L=45m
市道日野5号線道路改良工事	12,443,200円	(有)長野建設	ブロック積 A=65.6㎡
下美濃出橋補修工事	25,806,000円	(有)栄晃舗装	上下部工補修 橋面補修工 令和2年度繰越事業
日野(その2)耐震性貯水槽設 置工事	7,988,200円	拓翔工業(株)	耐震性貯水槽 40m ³ 1基
合計	51,829,800円		

③ 滝畑地区環境整備事業

委託名	委託料(円)	受託者
滝畑専用水道施設管理等業務	5,170,000円	日本メンテナンスエンジニアリング(株)
滝畑専用水道施設受水槽電解消 毒装置点検整備業務	176,220円	エヌエスシステム(株)
合計	5,346,220円	

(2) 日野・滝畑地区環境整備基金

南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改修工事に際し、新たに協定を締結して基金を積み立てた。

各々の地区の環境整備基金の一部を取り崩し、地区の発展と活性化を目的として地区が取り組む事業に要する資金に充てるため、日野・滝畑地区環境整備事業交付金を交付した。

また、各々の地区の環境整備基金の運用利子収益について、地区の発展と活性化を図る事業及び地区の運営活動に要する費用に充てるため、日野・滝畑地区活性化事業等交付金を交付した。

① 日野地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
令和2年度末基金現在高①	458,600,000円	
令和3年度とりくずし額②	4,500,000円	日野地区環境整備事業交付金※1
令和3年度末基金現在高(①-②)	454,100,000円	
令和3年度運用利子収入	410,599円	日野地区活性化事業等交付金

※1：日野地区環境整備事業及び地域活動事業(墓地改修、テレビ共同受信設備改修費等)

② 滝畑地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
令和2年度末基金現在高①	303,000,000円	
令和3年度とりくずし額②	26,000,000円	滝畑地区環境整備事業交付金※2
令和3年度末基金現在高(①-②)	277,000,000円	
令和3年度運用利子収入	236,426円	滝畑地区活性化事業等交付金

※2：滝畑地区環境整備事業及び地域活動事業(トイレ設置、護岸防護等)

決算書掲載頁 164

2. 第2清掃工場公害防止対策事業

(1) 南河内環境事業組合第2清掃工場周辺での環境測定

第2清掃工場の操業に伴う周辺環境への影響を把握するため、周辺地域(日野・滝畑・天野・和泉市南面利)において、大気質測定(年4回四季測定)や水質・土壌等測定(年1回秋季測定)及びダイオキシン類測定(年1回秋季測定)が南河内環境事業組合※により実施され、いずれの測定値も環境基準等を下回るものであった。

※ 南河内環境事業組合

…河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村のごみ処理を広域行政で行うために設立された組合。平成22年4月からは河内長野市以外の市町村のし尿処理も同組合で行われている。

(2) 南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対策委員会

第2清掃工場の操業に伴う公害の発生を防止し、周辺地域の生活環境や自然環境の保全を図ることを目的として、令和2年度環境測定結果の報告並びに令和3年度測定計画等を議題として同委員会に測定結果資料を送付し、第2清掃工場の操業に伴う公害等の発生がなく、周辺地域の生活環境や自然環境への影響が見られないことを確認した。

都市づくり部

都市計画課

都市整備課

道路課

公園河川課

1. 交通安全啓発事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図った。

(1) 交通事故をなくす運動事業（委託先：河内長野交通安全自動車協会 1,470,000 円）

① 全国交通安全運動の推進

春と秋に全国一斉に実施される交通安全運動期間中（4/6～4/15、9/21～9/30）に関係機関の協力を得ながら、次の内容で実施した。

ア. 街頭啓発活動

朝の通勤通学者を対象に、交通安全意識の高揚をアピールした。

イ. 運転者講習会

ドライバーを対象とした交通安全運転者講習会を実施（秋 7 回、春 7 回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料配布により実施）した。

② 交通安全教育

ア. 市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等における交通安全教室

年代に応じた講話、歩行実技、自転車走行実技等の講習会を実施した。

実施回数：幼稚園 1 回、保育所（園）1 回、小学校 1 回

イ. 事業所・団体等における交通安全教室

日常業務を通じての交通安全対策を奨励するとともに、最新の交通安全ビデオの貸出を実施した。

ウ. 運転適性検査

交通事故防止対策の一環として、診断機器を使ったハンドル操作や反応の検査、交通安全運転のための危険予測トレーニングを実施した（2 回）。

③ 交通安全の啓発活動

ア. 早朝街頭指導

市内約 40ヶ所の主要交差点及び通学路において、通学児童・生徒の交通安全街頭指導を実施した。

イ. 交通安全街頭キャンペーン

振り込め詐欺防止等防犯活動と協同して、交通安全街頭キャンペーンを実施した。

ウ. 交通安全広報活動

小学校の社会見学学習に合わせて、交通安全広報活動を実施した。また、交通安全フェスタ（ロハス）に参加し、交通安全広報活動を実施した。

(2) 高齢者運転免許証自主返納支援事業

運転に不安を感じられる 75 歳以上の市内在住の運転免許証保有者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、痛ましい交通事故を減少させるとともに、返納後の公共交通への円滑な移行や利用の促進を図ることを目的に、バス・タクシーで利用できる支援券（6,000 円分）を配布した。

・ 支援者数	254 人
・ 負担金	1,335,800 円
・ 郵送料	100,042 円

2. 交通対策事業

自立した市民生活を営む上で移動は欠かせないものであり、公共交通はその大切な手段である。高齢者や、運転免許・自動車を保有しない人等、誰もが安心して生活できるよう、モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシーの運行経費を負担するとともに、一般乗合バス路線（岩湧線）の存続のため補助金を交付した。また、地域公共交通会議に対して補助金を交付し、本市の状況に即し持続できる公共交通網の確保を目指して、様々な利用促進や利便性向上に繋がる取り組みを支援した。

（1）バス路線維持費（南海バス株）

岩湧線の運行継続のため、運行補助を行った。

① 利用者数

年度	利用者数
令和2年度	15,882人
令和3年度	12,532人

② 運行経費として、9,000,000円の補助を行った。

（2）日野・滝畑コミュニティバス運行（南海バス株）

日野・滝畑地区の生活交通手段を確保するため、日野・滝畑コミュニティバスの運行を行った。また、奥河内くろまるの郷や滝畑ダムなどへの唯一の公共交通手段として、沿線施設とも連携しながら利用促進に努めた。

① 利用者数

年度	利用者数
令和2年度	63,092人
令和3年度	62,555人

② 運行経費として、28,169,437円を負担した。

（3）モックルコミュニティバス運行（南海バス株）

バス路線ネットワークの充実によるバス利用者の増加及び主要公共施設へのアクセスの向上のため、モックルコミュニティバスの運行を行った。

① 利用者数

年度	利用者数
令和2年度	48,109人
令和3年度	50,794人

② 運行経費として、26,068,010円を負担した。

（4）地域公共交通サービス運行（大阪第一交通株）

公共交通空白・不便地域[※]の解消のため、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運行を支援した。

① 利用者数

年度	利用者数
令和2年度	19,756人
令和3年度	19,640人

② 運行経費として、4,331,872円を負担した。

※ 公共交通空白・不便地域

…駅から800m、バス停から400m以上離れた住宅地域を公共交通空白地域、駅・バス停の両方から400m以上離れている住宅地域を公共交通不便地域としている。

(5) 地域公共交通会議事業

本市の状況に即し持続できる公共交通体系を構築するため、河内長野市地域公共交通会議※に対して補助金を交付し、「河内長野市地域公共交通網形成計画」などに基づく具体的な取り組みの検討や実施を推進した。以下は主な取り組み。

※令和3年度中の開催回数：5回（内2回は書面開催）

① 市民の積極的な参加を促進する働きかけ

モックルコミュニティバス車内において、小学生による乗車マナーの啓発アナウンスを放送することにより、利用者のマナー向上や事故防止に役立てるとともに、次世代を担う子ども達に市民生活に欠かせないバスをより身近に感じてもらうことで愛着を醸成し、今後の利用促進に努めた。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、音声収録は未実施）

② モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行運行及び日曜日限定同伴者割引の実施

上限200円運賃の試行運行を継続することで、公共施設や病院等へ移動しやすい利用環境を維持した。また、利用者1人につき同伴者1人を無料にするという同伴者割引（日曜日限定）も外出機会の創出や交流人口の増加を目的に継続実施した。

・ 上限200円運賃の試行運行及び同伴者割引実施に伴う経費 1,336,000円

③ 路線バス千代田線上限200円運賃の試行運行

モックルコミュニティバスと約半分程度ルートが並走する路線バス千代田線においても上限200円運賃の試行運行を継続実施することで、運賃格差の不均衡を解消し、利用者にとっての利便性の向上を図った。

・ 上限200円運賃の試行運行実施に伴う経費 800,680円

④ その他事務経費 330円

(6) 高齢者公共交通利用促進事業

公共交通の利用料金を助成することで、公共交通の利用を促進するとともに、高齢者の外出支援や健康増進、介護予防等に寄与することを目指して、市内在住の75歳以上の高齢者にタクシー等で利用できる助成券（通称：おでかけチケット）を配布した。

・ 対象者 20,120人

・ 負担金 6,820,000円

・ 郵送料 1,321,046円

・ 委託料 1,274,900円

（契約先：東洋紙業㈱、業務内容：バス・タクシー利用助成券作成等業務）

(7) 石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行

令和4年3月をもって、南海バス小深線（石見川系統）が廃線することを受け、本路線を利用している遠距離通学の児童・生徒の通学手段や、沿線の地域住民の移動手段を確保するため、令和4年4月より、石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」を運行することとし、その準備を行った。

・ マイクロバスに取り付けるオプション品の調達

（ドライブレコーダー、無線機、降車ボタン等） 1,793,000円

・ バス停留所標柱改修負担金 418,000円

・ シンボルキャラクター「楠坊」等マグネット 44,200円

(8) 高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通支援事業

65歳以上の高齢者の新型コロナウイルスのワクチン接種にあたり、医療機関までの公共交通による移動手段を確保することで、円滑なワクチン接種を推進するとともに、周辺道路や駐車場の渋滞緩和を図った。また、コロナ禍で打撃を受けた公共交通利用の需要喚起を図った。

① 対象者

- ・ ワクチン接種 1, 2 回目 : 37, 810 人
- ・ ワクチン接種 3 回目 : 35, 399 人 (※令和3年度中の発送分)

② 執行状況

- ・ ワクチン接種 1, 2 回目

項目	金額	備考(相手先)
高齢者新型コロナウイルスワクチン接種 交通支援事業負担金		
バス	10, 214, 400 円	南海バス(株)
タクシー	18, 043, 800 円	大阪第一交通(株)、近鉄タクシー(株)
介護・福祉タクシー	669, 620 円	介護・福祉タクシー 12 社
高齢者新型コロナウイルスワクチン接種 乗車券作成等業務委託料	1, 144, 636 円	(株)日本旅行
PRポスター作成	13, 200 円	(株)写真総合センター

- ・ ワクチン接種 3 回目

項目	金額	備考(相手先)
高齢者新型コロナウイルスワクチン接種 交通支援事業負担金		
バス	4, 139, 520 円	南海バス(株)
タクシー	2, 789, 360 円	大阪第一交通(株)、近鉄タクシー(株)
介護・福祉タクシー	218, 800 円	介護・福祉タクシー 19 社
高齢者新型コロナウイルスワクチン接種 乗車券作成等業務委託料	1, 225, 137 円	(株)日本旅行

(9) 地域公共交通事業者支援給付金

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、移動が制限され通勤などの公共交通利用者やインバウンド需要が激減し、また3密対策や消毒等の経費が嵩み、交通事業者の経営状況が深刻な状況に陥っていることから、給付金を交付し、市内の公共交通の維持を図った。

① バス事業者

南海バス(株) : 12, 720, 000 円

② タクシー事業者

大阪第一交通(株) : 930, 000 円

近鉄タクシー(株) : 210, 000 円

決算書掲載頁 195

3. 都市計画推進事業

(1) 都市計画の決定・変更

都市計画法に基づき、河内長野市都市計画審議会の審議等を経て、次のとおり変更を行った。

① 市が変更した都市計画

都市計画の種類	決定・変更理由	内 容	告示日
生産緑地地区の変更	生産緑地地区における指定申出・買取申出に伴う制限解除による地区の変更	地区数：237→235 地区 面積：約 65.62ha→約 65.30ha 縮小面積：0.32ha	令和3年 12月9日

(2) 特定生産緑地の指定

生産緑地法に基づき、河内長野市都市計画審議会の意見聴取を行い、次のとおり特定生産緑地の指定を行なった。

対象の生産緑地	指定理由	内 容	告示日
平成4年11月30日告示の生産緑地	指定から30年経過する生産緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図る。	地区数：51 地区 面積：約 8.61ha	令和3年 12月22日

(3) 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

① 国土利用計画法による届出

一定面積以上の土地の売買等について、次のとおり届出があった。

市街化区域 (2,000 m ² 以上・一団の土地として2,000 m ² 以上となるものを含む)	3件
市街化調整区域 (5,000 m ² 以上)	0件
合 計	3件

② 公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

都市計画施設区域内等の土地所有者が一定面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、あらかじめ届け出ることが義務付けられている。また、地方公共団体に買取希望の申出ができることとされている。

届 出	2件
申 出	1件
合 計	3件

(4) 都市計画施設等の明示並びに各種証明書の発行

① 都市計画施設等の明示

都市計画法第53条許可申請等のため、次のとおり都市計画施設等を明示した。

都市計画施設	1件
用途地域界	6件
合 計	7件

② 各種証明の発行

農地等該当証明等のための証明書等を次のとおり発行した。

農地等該当証明	4件
生産緑地地区内外証明願	1件
用途地域証明願	1件
合 計	6件

決算書掲載頁 195

4. 開発指導事業

(1) 開発指導事業

都市計画法等の関係法令に基づく調査、経由、帰属等に関する事務を行うとともに、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく関係各課協議や地域の特性に応じた良好な住環境へ誘導

するための指導を行った。

河内長野市開発事業の手続等に関する条例に伴う事前協議	53件
都市計画法開発許可申請	16件（府分 2件、市分 14件）
建築物の新築、改築、用途の変更、第一種特定工作物の新設許可申請	0件（府分 0件、市分 0件）
宅地造成等規制法許可申請	9件（府分 1件、市分 8件）
建築基準法道路位置の指定及び変更・廃止の承認申請	3件

決算書掲載頁 195

5. 建築指導事業

(1) 建築指導事業

① 建築基準法に基づく申請などの経由事務を行った。

ア. 大阪府取扱分

確認申請書	0件
中間検査申請書	0件
完了検査申請書	0件
許可申請書	6件
認定申請書	1件
計画通知	0件
工事完了通知書	9件

イ. 確認検査機関取扱分

・確認申請書 264件

② 大阪府特定設備事故届出条例に基づき、届出を経由するとともに現地調査を行いその調書を大阪府に提出した。

・届出件数 4件

③ 各建築協定地区と建築協定に関する意見交換等を、書面にて実施した。

(2) 窓口検索システム作成等業務

市が保有する地図情報を、市民や事業者等がインターネットを利用して、自宅や職場等で閲覧できる窓口検索システムを導入し、地形図、都市計画図、宅地造成工事規制区域図、都市施設等区域図、下水道台帳図、地番図の6地図を公開しており、メンテナンス等の運用を行った。

業務名称	委託業者	契約金額
窓口検索システム作成等業務委託料 (メンテナンス業務)	(株)セイコム	55,000円

決算書掲載頁 197

6. 景観形成推進事業

(1) 屋外広告物許可事務

市域内で表示・掲出される屋外広告物の申請に対し、大阪府屋外広告物条例に基づき審査・許可を行った。

	処理件数
許可区域内における屋外広告物の許可	8件
完了の届出の受理	0件
屋外広告物の変更の許可	3件
屋外広告物の許可の更新	91件
変更届出の受理	0件

決算書掲載頁 197

7. 南河内広域まちづくり事業

(1) 南河内広域まちづくり事業

大阪府からの大阪版地方分権推進制度により権限移譲された事務について、各市町村のまちづくり部門と連携を図りつつ、都市計画法に基づく開発行為の許可等の処分を行った。

① 都市計画法に基づく開発行為の許可

	都 市 計 画 法									
	事前 相談	事前 協議	29条 許可申請	35条の2 変更許可	完了届	37条 建築承認	45条 地位承継	60条 証明	53条 許可	開発登録簿 交付枚数
富田林市	21	8	7	5	8	0	0	6	1	67
河内長野市	19	9	11	6	9	1	1	5	5	106
大阪狭山市	22	10	10	2	11	1	0	2	13	91
太子町	3	2	2	0	2	0	0	0	0	41
河南町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
千早赤阪村	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
計	67	29	30	13	30	2	1	14	19	310

② 宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等・採石法に基づく岩石採取計画の認可等

	宅地造成等規制法						採 石 法		
	事前 相談	事前 協議	8条 申請	変更 許可	完了前 建築承認	完了 申請	認可 申請	変更 認可	立入 検査
富田林市	7	3	3	0	0	1	0	0	0
河内長野市	6	6	5	2	0	4	0	0	0
大阪狭山市	2	1	0	0	0	0	0	0	0
太子町	1	0	0	0	0	0	0	0	4
河南町	1	1	1	0	0	1	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	17	11	9	2	0	7	0	0	4

8. 既存民間建築物耐震化事業

(1) 既存民間建築物耐震化事業

平成28年度に策定した第2期河内長野市耐震改修促進計画に基づき、令和7年度末の住宅の耐震化率を95%にするために、補助制度の啓発用チラシを作成し耐震化の普及啓発に努めるとともに、所有者が実施する耐震診断・改修設計・改修に要する費用の一部を補助した。

また、平成28年度より実施している木造住宅除却補助制度についても、耐震性のない木造住宅の除却工事に要する費用の一部の補助に努めた。

① 民間建築物耐震診断、民間木造住宅耐震改修設計・改修（シェルター設置）補助事業

昭和56年5月31日以前に建築された建築物の耐震診断を行う場合に、木造住宅1戸あたり診断費用の11分の10の額（最大50,000円）を診断費用の一部として補助した。

また、耐震診断の結果、耐震性能が低い木造住宅については、耐震改修設計を行う費用の10分の7の額（上限100,000円）を、耐震改修設計に基づき耐震改修を行う費用の10分の8（上限400,000円（申請世帯の月額所得が214,000円以下の場合は、上限600,000円））を、耐震シェルターを設置する費用の2分の1（上限200,000円）をそれぞれ補助した。

② 木造住宅除却補助事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で耐震性が不足し、1年以上居住または使用していない空き家について、除却工事費用の2分の1の額（上限200,000円）を補助した。

③ ブロック塀等撤去補助事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止し、安全かつ迅速な避難のための経路を確保するため、道路等に倒壊する可能性のあるブロック塀等の撤去工事について、撤去に要する工事費用の10分の8の額（上限150,000円）を補助した。

＜耐震関連補助金の交付状況＞

（単位：件、千円）

補助内容	令和2年度		令和3年度	
	交付件数	補助金額	交付件数	補助金額
耐震診断	10	500	4	200
耐震改修設計	0	0	1	100
耐震改修	2	1,200	3	1,600
耐震シェルター設置	0	0	0	0
木造住宅除却	10	2,000	13	2,600
ブロック塀等撤去	6	717	25	2,296

9. 住宅政策関係事業

(1) 定住・転入促進等補助事業

人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進するため、平成23年度から3年毎に実施してきた社会実験を基に、令和2年度から、新たに近居同居促進マイホーム取得補助事業を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行うとともに、補助制度のPRを行った。

① 制度概要

市内に祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が1年以上居住しており、住宅の敷地を個人から取得した世帯で、小学生未満の子どもがいる世帯又は夫婦ともに40歳未満の夫婦のみの世帯に対し、住宅取得費用の一部を補助するもの。

補助金額は要件によって異なり、下記のとおり補助した。

	近居	同居
市内転居	10万円	20万円
市外から転入	20万円	30万円

<申請件数及び補助金額> (単位：件、千円)

年度	申請件数	補助金額
令和3年度	40	6,000

<制度利用者> (単位：人)

年度	転入者	転居者	合計
令和3年度	58	73	131

② 制度PR

通年 ホームページ掲載
 令和3年4月 かわちながの家と暮らしの相談マルシェ

決算書掲載頁 201

10. 市営住宅関係事業

(1) 市営住宅維持管理事業

公営住宅法の趣旨に沿って、市営住宅の維持補修と適正かつ合理的な管理に努めた。

① 管理戸数及び入居戸数

令和4年3月31日現在の管理戸数は186戸で、入居戸数は178戸だった。

② 維持管理業務

令和3年度において、住宅の維持管理業務を次のとおり実施した。

ア. 維持補修業務

A. 消耗品費	216,500円
B. 燃料費	42,200円
C. 光熱水費	1,181,816円
D. 修繕料	8,318,019円

<修繕料 内訳>

住宅	金額
市営桜ヶ丘住宅維持補修	1,693,791円
市営栄町住宅維持補修	1,512,572円
市営昭栄住宅維持補修	2,833,358円
市営三日市西住宅維持補修	2,195,190円
その他維持補修(車検等)	83,108円

イ. 保守点検等委託業務

A. 消防用設備等点検業務委託料	256,300円
------------------	----------

住宅	契約先	契約金額
市営桜ヶ丘住宅	(株)木村防災設備	22,000円

市営栄町住宅	(株) 福原総合防災	41,800円
市営昭栄住宅	(株) 福原総合防災	55,000円
市営三日市西住宅	小西防災設備(株)	137,500円

業務内容 設備の保守点検

B. 貯水槽清掃点検業務委託料 860,750円

住 宅	契 約 先	契 約 金 額
市営桜ヶ丘住宅	川本サービス	132,000円
市営栄町住宅	河内長野清掃管理事業所	262,900円
市営昭栄住宅	河内長野清掃管理事業所	227,150円
市営三日市西住宅	河内長野清掃管理事業所	238,700円

業務内容 設備の保守点検

C. エレベーター保守点検業務委託料 910,800円

契 約 先 三菱電機ビルテクノサービス(株) 関西支社

業務内容 保守点検及び運行状態の監視

D. 駐車場等管理委託料 3,548,200円

駐車場管理業務

契 約 先	河内長野木戸住宅地区第7町会	126,000円
	河内長野栄町住宅自治会	216,000円
	河内長野昭栄住宅自治会	138,000円
	河内長野三日市西住宅自治会	294,000円

業務内容 駐車場内の迷惑駐車巡回・点検、清掃

市営住宅樹木等管理業務 2,774,200円

契 約 先 公益社団法人 河内長野市公園緑化協会

業務内容 市営住宅の樹木管理

E. テレビ電波障害対策施設等保守点検業務委託料 1,232,000円

契 約 先 (株) NHKテクノロジー大阪総支社

業務内容 設備の保守点検及び故障修理

F. 特殊建築物定期調査業務委託料 499,400円

契 約 先 (株) 松村設計

業務内容 建築基準法に基づく定期調査、報告

ウ. 市営住宅管理システム運用業務

A. 電算システム賃借料 978,000円

(2) 市営住宅使用料収納事業

市営住宅の安定的な経営を図るために、住宅使用料等の適切な収納業務を実施した。

① 口座振替の推進

納期限に自動的に引き落とされる口座振替を推進することで、住宅使用料等の納め忘れを防止し、市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 口座振替の世帯数

令和4年3月31日現在において、口座振替世帯数は105世帯。

イ. 口座振替の件数

<令和3年度 口座振替件数及び口座振替手数料>

口座振替件数	口座振替手数料
延べ1,231件	合計10,430円

② 生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付の推進

福祉事務所と連携して、生活保護法に基づく生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付を推進することで、保護金品の適正な取扱及び市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 生活保護の受給世帯数

令和4年3月31日現在において、生活保護受給世帯数は26世帯（うち代理納付21世帯）。

イ. 代理納付の件数

<令和3年度 代理納付件数及び代理納付金額>

代理納付件数	代理納付金額
延べ255件	合計6,841,910円

③ 納付指導

納期限を過ぎた住宅使用料等について、督促状の送付や戸別訪問等による納付指導及び徴収等を実施した。

<令和3年度 納付指導状況>

督促状	戸別訪問等	徴収金額
延べ44件	延べ35件	合計1,422,318円

決算書掲載頁 253

1.1. 公共施設災害復旧事業

令和2年10月26日に発生した南花台第8緑地の法面崩落について、復旧工事を含めた大規模盛土造成地内の対策工事範囲を決定するため、現地調査を実施した。

また、宅地耐震化推進事業の対象事業となるため、事業費の1/2について、補助金の交付を受けた。

(1) 第二次スクリーニング調査

業務内容：盛土範囲の測量調査、ボーリング及び表面波探査による地質調査

業務名称	委託業者	履行期間	契約額
南花台大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査業務	中央開発（株） 関西支社	令和3年5月14日 ～令和4年3月31日	16,420,800円

補助基本額	補助率	交付決定額
16,420,000	1/2	¥8,210,000

1. 道路新設改良事業

本市の道路整備は、未だ不十分な状況であり、引き続き、道路拡幅及びバイパスの新設等により、安全で快適な道路整備を進めていかなければならない。

そこで、令和3年度においては、清水地蔵寺線をはじめとする市道の改良工事等を行った。

(1) 工事

道路新設改良工事

工事名	工事費(円)	工期	請負業者	工事概要
市道清水地蔵寺線 道路改良工事	39,458,100	R3.7.1 ～ R4.3.11	谷勇建設(株)	施工延長 L=85.0m 土工 一式 重力式擁壁工 L=25m ブロック積擁壁工 L=55m 排水工 L=72m 舗装工 車道 A=307m ²
合計	39,458,100			

(2) 委託

測量設計等委託

委託名	委託料(円)	委託期間	受託者	委託概要
市道三日市高向線 予備設計業務	2,415,600	R3.8.17 ～ R3.12.17	(株)CTIウ イング	道路予備設計(A) L=0.55km 登記調査 一式
市道下里大野線外 3線交通量調査業 務	990,000	R3.9.30 ～ R4.1.31	(株)グリーン エコ	交通量調査 N=5箇所 下里大野線 N=1箇所 日野加賀田線 N=1箇所 鳴尾中1号線 N=1箇所 貴望ヶ丘病院住宅線 N=2箇所
古野町事業用地分 筆登記業務	864,600	R3.12.17 ～ R4.3.18	公益社団法人 大阪公共嘱託 登記土地家屋 調査士協会	用地測量 一式 分筆登記 一式
合計	4,270,200			

2. 中心市街地活性化推進事業

(1) 中心市街地活性化拠点運営事業

河内長野駅周辺を本市の玄関口としてふさわしい中心市街地とすることを目的として、河内長野駅周辺における人的交流やにぎわいの創出等の活動拠点となる施設について、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施のうえ、以下のとおり運営した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市の休館要請等に応じた受託者に支援金を交付し、事業の継続を支援した。

委託名	委託料(円)	委託期間	受託者	委託概要
中心市街地活性化拠点運営業務	1,719,800	R3.4.1 ～ R4.3.31	特定非営利活動法人にぎわい河内長野21	拠点施設運営 一式
合計	1,719,800	(うち新型コロナウイルス感染症関連経費分 219,800円)		

① 施設運営内容

運営場所	河内長野市本町11-8 1F にぎわいプラ座
施設設備内容	交流サロン&ギャラリー、多目的室2室、小教室2室他
施設運営日	月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日及び年末年始等は原則休館
施設運営時間	午前10時～午後5時 ※利用状況によって時間延長可
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月25日から令和3年6月20日までは休館

② 利用実績

市民による音楽、工芸、ヨガや体操等の文化・スポーツ活動の場として多く利用されることに加え、中心市街地で活動する民間活動他団体への協力、支援の拠点施設として利用されるなど、河内長野駅周辺地域の活動拠点として多くの市民が集い、活動を行った。

施設利用者数	約11,000人
貸室利用回数	866回
貸室利用者数	8,087人
イベント開催数	3回
イベント参加者数	約160人

(2) 中心市街地活性化推進事業

河内長野駅前平面駐車場用地の活用に向けた具体的な取組の検討に必要な土壌汚染調査及び地積測量等の業務を実施し、中心市街地活性化に向けた取組みを行った。

委託名	委託料(円)	委託期間	受託者	委託概要
河内長野駅前平面駐車場用地土壌汚染調査業務	2,717,198	R3.11.24 ～ R4.3.25	エヌエス環境(株)西日本支社	地歴調査 一式 土壌汚染状況調査 一式
河内長野駅前平面駐車場用地地積更正・現況測量業務	1,640,100	R3.10.26 ～ R4.3.31	公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	地積測量 一式 現況測量 一式
合計	4,357,298			

3. 地域活性化促進事業

(1) 小山田西地区地域活性化促進事業

都市計画道路大阪河内長野線沿道の小山田西地区において、都市計画道路の整備と併せた堺アクセス道路及び産業地創出の実現を目的に以下の業務を実施した。

① 事務支援業務

活性化協議会が実施する役員会及び全体勉強会の開催や、全協議会員に全体説明会等の内容を報告するための活性化だよりの発行等の事務運営について支援を行った。

委託名	委託料(円)	委託期間	受託者	委託概要
地域活性化促進支援業務(小山田西地区分)	684,400	R3.5.8 ～ R4.3.31	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター	会議運営等支援 一式
合計	684,400			

② 事業促進業務

都市計画道路大阪河内長野線や堺市域へのアクセス道路の整備及び産業地創出の早期実現に寄与することを目的に土地利用計画(素案)等の作成及び道路の予備設計を実施し、事業の促進を行った。

委託名	委託料(円)	委託期間	受託者	委託概要
小山田西地区土地利用計画(素案)等作成業務	3,399,000	R3.8.12 ～ R4.3.22	(株)都市・計画・設計研究所大阪事務所	土地利用計画(素案)作成 一式
小山田地区道路予備設計業務	2,699,400	R3.6.8 ～ R4.3.18	(株)エヌイーエス	道路予備設計(A)L=0.6km
合計	6,098,400			

(2) 上原・高向地区地域活性化促進事業

大阪外環状線沿道の上原・高向地区において、将来に向けて魅力あるまちの創造を目的に土地地区画整理事業の実施に向けた取組みを行っている河内長野市上原・高向土地地区画整理準備組合に対し、事業を実現させることで、雇用創出や交流人口増加等、市域全体の活性化を図ることを目的に以下の業務を実施した。

① 事務支援業務

準備組合が実施する役員会及び全体説明会等の開催や、全準備組合員に全体説明会等の内容を報告するためのニュースレターの発行、各準備組合員等との連絡、調整等の事務運営について支援を行った。

委託名	委託料(円)	委託期間	受託者	委託概要
地域活性化促進支援業務(上原・高向地区分)	814,900	R3.5.8 ～ R4.3.31	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター	会議運営等支援 一式
合計	814,900			

4. 都市整備課管理事業

三日市町駅西地区第二種市街地再開発事業により建設されたフォレスト三日市のオープン時に、南海高野線三日市町駅とフォレスト三日市を接続するデッキが未完成であったことから利用者の利便性確保のために設置された仮設階段について、フォレスト三日市の大規模修繕工事にあわせ、撤去及び原状回復の工事を実施した。

工 事 名	工事費（円）	工 期	請負業者	工 事 概 要
フォレスト三日市 屋外階段撤去工事	5,797,000	R4. 2. 14 ～ R4. 3. 28	南海辰村建設 (株)	鉄骨階段撤去 一式 歩道復旧 A=13.5m ² 鋼製手すり設置 L=4.4m
合 計	5,797,000			

1. 公共用地取得事務事業

計画的に公共施設等が建設できるよう、事業に必要な用地を取得する。

公共用地取得事務業務

公共事業用地取得業務に必要な専門的知識を習得するため、用地関係研修を受講し、職員の実践知識向上を図った。

決算書掲載頁 101

2. 交通安全対策事業

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発を行った。

啓発看板の作製

交通マナーを徹底し事故を防止する目的で啓発看板を作製した。また三日市駅前ロータリーに設置している自転車等放置禁止区域指定表示看板のリニューアルを実施した。

委託名	委託料(円)	受託者
自転車等放置禁止区域指定表示看板作製及び設置業務	71,000円	ニシオ看板創芸
交通安全対策看板作製業務	116,050円	(株)シーエム大阪

決算書掲載頁 101

3. 放置自転車対策事業

道路その他公共の場所における自転車等の放置を防止するための対策を講ずることによって市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し、市民生活の安全を図った。

(1) 放置自転車等撤去業務及び放置自転車等保管所管理業務

駅周辺の駅前広場等に無秩序に放置された自転車は、歩行者の通行障害や美観の低下の問題だけでなく、災害が発生したときの救助活動の妨害にもなるため、放置自転車対策として放置禁止区域内で、啓発及び撤去活動を実施した。

① 委託

委託名	委託料(円)	受託者
放置自転車等撤去業務	3,609,581円	(有)北崎商店
放置自転車等保管所管理業務	2,414,297円	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

② 放置自転車等撤去及び返還台数

項目	自転車	原動機付自転車	計
撤去台数	81	18	99
返還台数	65 (1)	21 (0)	86 (1)

()内は放置自転車等保管料免除台数

③ 撤去自転車の海外供与

撤去した自転車等で引き取りのないものについては、資源の有効活用及び発展途上国の福祉向上に資することを目的に、公益財団法人自転車駐車場整備センターに譲渡し、海外供与事業

に協力している。令和3年度はコロナ禍の影響で海外供与事業は休止している。

(2) 駐輪場管理業務

駅周辺の放置自転車対策として、自転車等駐車場の用地を継続して借地するとともに、ノバティながの管理組合に修繕積立金(地下駐輪場面積分)及び共益費を負担した。

汐の宮駅前駐輪場においては、管理清掃を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、適切な管理を実施した。

自転車等駐車場用地借地料(千代田)	1,019,400円
(汐の宮)	224,640円
(千早口)	253,920円
ノバティながの修繕積立金(河内長野駅前地下駐輪場)	3,487,860円
ノバティながの共益費(河内長野駅前地下駐輪場)	5,189,887円
駐輪場管理及び清掃業務委託料(汐ノ宮駅前駐輪場)	1,139,017円

美加の台駅前駐輪場の維持管理及び安全対策のため、防護柵の塗装工事を行った。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工事概要
美加の台駐輪場防護柵塗装工事	3,726,800	(株) 日動	施工延長L=45.1m 防護柵塗装 119.2m ²
合 計	3,726,800		

決算書掲載頁 187

4. 都市景観向上事業

違法簡易広告物の撤去

平成16年4月から違法屋外広告物の簡易除却事務を大阪府から権限委譲を受けており、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保するため、ボランティアによる推進団体や委託等により、道路上にある違法広告物の撤去に努めた。また、悪質な違法簡易広告物を掲載している業者に対して、撤去指導を行った。

① 違法簡易広告物の撤去実績(全体)

ボランティアによる推進団体や委託等による、撤去実績は次のとおりである。

ア. 撤去数量等

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	515	6	0	0	521

イ. 活動日数 18日

② 推進団体及び構成人数

推進団体	推進団体の構成人数
9団体	109人

③ 違法広告物の撤去業務の委託

違法広告物の撤去業務を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保に努めた。

ア. 委託による撤去数量

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	459	5	0	0	464

イ. 活動日数 14日
 ウ. 委託料 332,332円

決算書掲載頁 187

5. 法定外公共物管理事業

法定外公共物とは、道路、河川等の公共物のうち、道路法、河川法、下水道法等で定められていないものをいう。法定外公共物の多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、地域住民等によって作られ公共の用に供されていたもので、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有地に分類された。

その後、平成17年に国から市町村に譲与された。

令和3年度においては、法定外公共物について以下の業務を実施した。

(1) 法定外公共物明示業務

法定外公共物（里道、水路等）の境界確定業務を次のとおり行った。

件数	手数料
39件(手数料免除分除く)	97,800円

(2) 法定外公共物占用許可業務

法定外公共物の占用許可業務を次のとおり行った。

区分	占用物件内訳	占用料
関西電力送配電(株)	電柱等 257本	468,750円
西日本電信電話(株)	電話柱等 34本	52,690円
河内長野ガス(株)	ガス管 5,297m	490,200円
その他	インターネット関連共架線等	29,070円
合計		1,040,710円

(3) 法定外公共物管理工事の実施

老朽化した里道の維持管理、安全対策のため復旧工事を行った。

工事名	工事費(円)	請負業者	工事概要
日野里道敷擁壁改修工事	1,049,400	(株)建匠	ブロック積み擁壁工 L=7.0m 側溝改修工 L=7.0m
合計	1,049,400		

決算書掲載頁 無し

6. 道路管理事業

市道と民有地との境界確定、地権混乱箇所の地権整理等を行い、行政財産の確保を行うことを事業目的として、道路管理事業を行った。

(1) 道路明示事業

民有地の権利者からの申請により、道路の境界確定業務を行った。

件 数	手 数 料
38 件（手数料免除分除く）	68,400 円

（２）道路地権整理事業

市道を構成する土地は公有地だけではなく、民有地も多く存在する。道路整備及び上下水道整備などの際に土地境界や地権に関する問題が生じることがあり、これらを解決するために、測量及び土地家屋調査、時には法律相談など行い解決した。

令和３年度は、地図訂正を４件行った。

決算書掲載頁 189

7. 道路維持事業

高度経済成長期に整備した道路施設の多くが、今後一斉に更新時期を迎えるため、多くの予算が必要となっている。そのため、各道路施設の現在の老朽化状況を調査把握し、その上で計画的な維持管理計画を策定し実施することにより、道路の安全性・信頼性を確保していく。

（１）舗装修繕

施設の長寿命化計画を策定し、将来必要な維持管理費用の平準化を図る。現在の本市の状況を把握し、予防保全の考えに基づき修繕計画策定を行い、その結果に基づき施工箇所を決定する。令和元年度に管理すべき市道 481.4km について路面性状調査を実施。この結果をもとに今後の修繕計画の見直し・改訂を行った。

実績

市道原町狭山線をはじめ、大規模団地及び一般市道の舗装修繕等 39 路線、道路の維持改修工事を 16 路線で実施した。（令和 2 年度補正予算による繰越事業を含む。）

車道舗装 L=8,018.7m、 A=43,180.4m²

歩道舗装 L=715.9m、 A=1,201.3m²

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工事概要
市道原町狭山線舗装工事	10,292,700	(株)井上建設	施工延長 L=203.9m
市道千代田南向野 2 号線外 1 線舗装工事	14,388,000	(株)友希	施工延長 L=269.7m
市道貴望ヶ丘小山田線舗装工事	9,750,400	IK ロード(株)	施工延長 L=160.0m
市道三日市青葉台線舗装工事	16,930,100	(株)カワタニ	施工延長 L=290.0m
市道天野滝畑線舗装工事	31,259,800	青葉建設(有)	施工延長 L=1000.0m
市道片添美加の台線舗装工事	11,306,900	(株)牧野建設	施工延長 L=193.7m
市道野作台 2 号線外 1 線舗装工事	14,286,800	(株)カワタニ	施工延長 L=245.7m
市道野作錦町線舗装工事	7,639,500	(株)慶	施工延長 L=202.0m
市道広野団地 1 号線舗装工事	5,600,100	永光建設(株)	施工延長 L=257.6m
市道サニーガーデンヒルズ 2 号線外 1 線舗装工事	7,276,500	(株)メイテック	施工延長 L=292.7m
市道清見台美加の台線外 1 線舗装工事	9,120,100	(株)緑尚苑	施工延長 L=285.6m
市道グリーンヒルズ 1 号線舗装工事	8,099,300	(株)建匠	施工延長 L=252.0m

市道小塩青葉台線舗装工事（その1）	16,879,500	谷勇建設(株)	施工延長 L=432.4m
市道南花台1号線外1線舗装工事	15,214,100	(株)Wa.tec	施工延長 L=469.7m
その他舗装工事14件	125,943,400		施工延長 L=4,179.6m
市道高瀬天野線外1線法面改修及び道路改修工事	4,485,800	高向造園土木(株)	施工延長 L=57.0m
市道向野線道路改修工事	990,000	(株)陶山工務店	施工延長 L=4.0m
その他維持工事13件	13,727,079		舗装修繕工事(単契) 施工延長 L=141.0m
応急復旧工事3件	6,420,700		
道路改修測量及び詳細設計業務外委託業務1件	5,852,000		
合計	335,462,779		

（2）トンネル修繕

市道で4箇所のトンネルを管理しており、本年度においては令和2年度補正予算を繰越し、「倉掛トンネル」と「鳩原トンネル」の照明施設更新工事を実施予定であったが、コロナウイルスの影響で工事が中断し、令和4年度へ事故繰越となった。

決算書掲載頁 189

8. 道路維持管理事業

（1）道路施設の維持管理

生活に欠かせないライフラインの道路占用に係る業務を実施した。また、道路の維持において街路樹の剪定、道路法面の除草及び駅前広場の清掃を実施するとともに、住民参加による道路美化に努めることにより道路環境の向上に努めた。さらに、道路の区域、道路の構造等の基礎的事項を把握するため道路台帳の修正業務を実施した。

（2）道路の占用・掘削許可及び道路環境の維持

- ① 道路は、生活に欠かせない公益施設を始め、多様な物件、施設を収容する空間として利用されており、これらの占用に係る業務を実施した。

道路占用数量及び占用料

区 分	許可件数・数量	継続件数・数量	占用料(円)
関西電力(株)・NTT西日本(株) 河内長野ガス(株)・大阪ガス(株)	電柱・電話柱等 新設111本 廃止 39本 管路 新設1,454.2m 廃止 569.7m	電柱等 10,051本 電話柱等 4,379本 管路 507,310.0m マンホール等2,594.4m ²	125,820,450
一般占用	一時占用を含む 250件	42件	21,486,930
合計			147,307,380

- ② 道路管理者として、道路法に規定する道路構造の原則に基づき、安全かつ円滑な交通の確保を図るほかに、道路景観の向上や沿道的生活環境の保全、道路交通の快適性の向上が求められ

る中、うるおいのある豊かな道路空間の形成を図るため、街路樹の剪定、道路法面等の除草及び駅前広場の清掃を実施し、良好な道路環境の維持に努めた。

道路環境の整備

委託名	委託料（円）	受託者	委託概要
市道路街路樹管理業務	39,978,400	公益財団法人 河内長野市公園緑化協会	高木剪定 N=3,150本 寄植剪定 A=22,130 m ² 除草 A=123,455 m ²
令和3年度道路清掃業務	4,180,000	(株)近畿ハイウェイ	路面清掃 L=240.86km 歩道清掃 L=54.97km
市道敷等除草業務	26,430,099	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター	延べ延長 L=191,148.0km 延べ面積 A=237,233.5 m ²
令和3年度道路側溝管理業務	6,769,539	世和建设(株)	自治会清掃土砂処分 V=130.0m ³ 側溝清掃 L=274.9m
河内長野駅前広場清掃業務	3,302,607	南海ビルサービス(株)	駅前広場清掃 2回/日 A=5,265 m ²
三日市町駅前広場清掃業務	2,600,400	金剛警備保障(株)	西側駅前広場清掃 2回/日 A=3,020 m ² 東側駅前広場清掃 1回/日 A=850 m ²
千代田駅前広場清掃業務	2,006,400	南海ビルサービス(株)	西側駅前広場清掃 2回/日 A=3,750 m ² 東側駅前広場清掃 1回/日 A=223 m ²
市道野作錦町線テレビ電波障害対策設備保守点検業務	165,000	マスプロ電工(株)大阪支店	受信増幅器レベル測定 分岐増幅器レベル測定
合計	85,432,445		

(3) 駅前エレベーターの管理

河内長野駅及び三日市町駅の歩行者の円滑な移動に資するため、エレベーターの適正な管理に努めた。

駅前エレベーターの管理

委託名	委託料（円）	受託者	委託概要
河内長野駅前エレベーター保守点検管理業務	987,360	日本オーチス・エレベータ(株)関西支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
河内長野駅前エレベーター監視カメラ定期点検業務	46,200	日本オーチス・エレベータ(株)関西支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
河内長野駅前エレベーター日常監視業務	536,800	河内長野都市開発(株)	運転停止時のモニター監視 1回/日

河内長野駅前エレベーター 非常時対応業務	2,783	河内長野都市開 発(株)	非常連絡時の出勤 1回
三日市町駅前エレベーター 保守点検管理業務	818,400	三菱電機ビルテ クノサービス(株) 関西支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
三日市町駅前エレベーター 日常監視業務	311,300	三日市都市開 発(株)	運転停止時のモニター監視 1回/日
三日市町駅前広場エレベ ーター運転非常時対応業務	0	三日市都市開 発(株)	非常連絡時の出勤 0回
合 計	2,702,843		

(4) 道路台帳の整備

道路法第28条の規定により、道路管理者はその管理する道路の台帳を調整し、これを保管することとされていることから、前年度分の道路拡幅工事箇所や、新規認定路線等について修正を行った。

道路台帳の整備

委 託 名	委託料 (円)	受託者	委託概要
令和3年度道路台帳修正及 び統合型 GIS データ修正業 務	1,798,500	(株)パスコ 大阪支店	道路台帳平面図修正 L=1.0km 道路現況調書作成 L=1.0km 道路台帳図項目データ入力 L=1.0km 路線認定データ入力 N=10 路線 路線変更データ入力 N=3 路線

(5) アドプト・ロードによる清掃美化活動

住民参加による道路美化の向上を図り、まちの美化に対する市民意識の向上を図る目的で、「河内長野市※アドプト・ロード・プログラム」及び「大阪府※アドプト・ロード・プログラム」に基づき、道路の一定区間を地元自治会や企業等の団体が本市及び大阪府と協力して清掃美化活動を行った。

※アドプト・ロード・プログラム

…道路（歩道部）の一定区間を地元自治会や企業等のボランティア団体が河内長野市や大阪府と協力しながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施し、地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境の美化に取り組む制度。

① 役割

参加団体（自治会・企業等）	道路管理者（河内長野市等）
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上の道路美化活動 ・ゴミは市指定の分別方法で分別 ・ゴミ置場は一定の箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定書の交付 ・清掃用具の貸出し ・回収ゴミの処分 ・傷害保険の加入

② 参加団体

ア. 河内長野市アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
18	618	13,438

イ. 大阪府アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
12	377	3,440

③ 清掃実績

ア. ゴミ袋の回収実績	140袋
イ. 塵芥処理手数料	33,600円

決算書掲載頁 191

9. 橋梁整備事業

現在、市道上の橋梁119橋と歩道橋10橋の合計129橋を管理しているが、これらの橋梁の安全性、信頼性を確保することは、日常の市民生活にとって必要不可欠であり、特に跨線橋や跨道橋、防災上の緊急交通路上の橋梁などは安全性に対する重要度が高く、一定の耐震性能を有していることが求められている。

平成24年度に、橋梁の長寿命化と修繕に要する費用の平準化を図り、道路橋の安全性・信頼性を確保することを目的に「橋梁の長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、本計画に基づき補修・補強工事を実施している。

また平成26年度には橋梁について、5年に1度の近接目視による法定点検が義務化されたため、直営による点検も含め、計画的に点検を実施している。令和3年度には、「橋梁の長寿命化修繕計画」の改定を行い、この法定点検の結果を反映させた。

(1) 橋梁補修・補強工事の実施

「橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、那古谷橋補修補強工事(第2期)、錦水橋補修補強工事、おおかわ橋補修工事を実施した。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工 期	工 事 概 要
那古谷橋補修補強工事(第2期) (令和3年度分)	71,223,300	山本建設工業(株)	R2. 8.12 ~ R3. 6.30	施工延長 L=71.6m ●補修工 橋梁補修工 一式 表面保護工 A= 808.6m ² 橋梁塗装工 A= 2100.7m ² ●補強工 耐震補強工 一式 落橋防止構造 N=16基 水平力分担構造 N=24基 RC巻立工 N=1橋脚
錦水橋補修補強工事	19,896,800	豊成建設(株)	R3. 8.12 ~ R4. 1.28	施工延長 L=27.3m ●補修工 橋梁補修工 一式 断面修復工 V= 1.47m ³ 表面含浸工 A= 107.8m ² 塗装塗替工 A= 105.5m ² ●補強工 耐震補強工 一式 沓座拡幅工 A=3.7m ² 落橋防止工 N=12基

おおかわ橋補修工事	11,894,300	清谷苑(株)	R3. 9. 9 ~ R4. 1. 31	施工延長 L=16.5m ●補修工 伸縮装置取替工 L=28.0m
小計	103,014,400			

(2) 補修・補強設計委託業務、橋梁の点検

業務委託により、天滝橋外3橋の補修・補強設計、および18橋の法定点検と橋梁長寿命化修繕計画の改定を実施した。

業務名	委託費(円)	契約相手先	履行期間	委託概要
天滝橋外3橋補修補強設計委託業務	22,268,400	倉測建設コンサルタンツ(株)	R3. 7. 7 ~ R3. 3. 25	天滝橋(橋長L=72.4m) 補修設計 一式 耐震補強設計 一式 4号栈道橋(橋長L=35.0m) 補修設計 一式 耐震補強設計 一式 5号栈道橋(橋長L=90.4m) 補修設計 一式 耐震補強設計 一式 南花台30号線1号橋(橋長L=3.8m) 補修設計 一式
市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書(河内長野市 令和3年度橋梁点検)	14,019,500	公益財団法人大阪府都市整備推進センター	R3. 6. 10 ~ R4. 3. 10	車作橋外 17橋の点検
市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書(河内長野市 令和3年度橋梁長寿命化修繕計画策定)	7,332,600	公益財団法人大阪府都市整備推進センター	R3. 10. 7 ~ R4. 3. 10	119橋の長寿命化修繕計画策定
小計	43,620,500			
合計	146,634,900			

決算書掲載頁 191

10. 生活道路整備事業

地域の生活環境の整備と住民の福祉の向上に寄与することを目的に、市道認定路線以外の道路で、一般交通の用に供されており、公共性が高く、かつ整備する必要のある道路については、生活道路整備要綱に基づき、地域等からの要望を受け、舗装工事を中心とする道路整備工事を実施している。

また条件により、市による道路整備工事が不可能な場合にも、生活道路整備要綱に基づき、整備のための原材料を支給している。

令和3年度においては、道路整備工事の要望が5件、材料支給の要望が1件あった。また、以前

から整備申請のあった2箇所において、下記のとおり整備工事を実施、令和3年度に要望があった材料支給を1件実施した。

(1) 生活道路整備工事の実施

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工 事 概 要
古野町生活道路(635) 整備工事	1,558,700	(株)フィールドイン	施工延長 L=129.6m アスファルト舗装工 A=290.0m ²
木戸西町3丁目(637) 整備工事	676,500	(株)メイテック	施工延長 L=39.4m アスファルト舗装工 A=123.7m ²
小 計	2,235,200		

(2) 生活道路原材料支給の実施

原材料支給箇所数	金額 (円)	原材料名
1箇所	100,000	笠木(2スパン用)アルミ製 2本 笠木(3スパン用)アルミ製 3本 標準柱T80 13本
小 計	100,000	
合 計	2,335,200	

決算書掲載頁 193

11. 交通安全整備事業

(1) 人にやさしい安全で歩きやすい道路の整備

道路の機能を維持し、歩行者や一般車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設の設置や歩道の段差改良等の整備を行った。

(2) 交通安全道路整備工事

歩行者の移動を円滑化するために、交差点部における歩道改良工事及び歩道の側溝蓋設置工事を行った。

工 事 名	工事費	請負業者	工 事 概 要
市道小塩青葉台線舗装工事(その2)	1,714,900	(株)谷組	施工延長 L=75.4m 縁石工 L=75.4m
市道島の谷線溝蓋設置工事	1,474,000	峯樹造園(株)	施工延長 L=136.0m 溝蓋設置工 L=136.0m
合 計	3,188,900		

(3) 交通安全施設設置工事

市内の市道において交通安全施設の設置を行った。

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工 事 概 要
令和3年度交通安全施設(道路反射鏡・区画線等)設置工事第1期~第2期	5,369,787	ジョイントロードサービス(株)	道路反射鏡設置 N=8基 区画線設置 L=9,349.06m グリーンベルト設置 L=1,354.00m

令和3年度交通安全施設（防護柵等）設置工事 第1期～第2期	4,781,009	末博安全(株)	ガードレール設置 転落防止柵設置 ネットフェンス設置 視線誘導標設置	L=15.10m L=46.35m N=25.3基 N=9基
令和3年度交通安全施設（道路照明灯）設置工事 第1期～第2期	4,294,950	(株)森花電気商会	テーパーポール取替え 照明器具取替え（LED） 管球取替え	N=3基 N=45基 N=5基
合計	14,445,746			

決算書掲載頁 193

12. 交通安全施設整備・管理事業

交通安全施設の維持管理

通行の安全を確保するための交通安全施設の良好な維持補修を行い、適正な管理に努めた。

内 容	金 額（円）
光熱水費（道路照明灯の電気料金）	9,435,001
修繕料（道路照明灯及びカーブミラー）	314,270
LED道路灯リース料	3,459,636
原材料費	85,250
合計	13,294,157

決算書掲載頁 253

13. 道路橋梁災害復旧事業

近年、台風の降雨や線状降水帯の発生に伴う集中豪雨等に起因する崩土や冠水等により、一般の通行が不可能となる場合がある。

本事業は、災害により通行が不可能、あるいは危険となった道路の早急な機能復旧を行うことにより、市民生活の安全・安心を確保するものである。

道路災害は必ずしも毎年発生するわけではないが、発生した場合には早急な対応が求められる。

災害復旧工事の実施

下記のとおり、令和3年度は、市道車作神納線において、本復旧工事を繰越事業にて実施した。また、市道貴望ヶ丘住宅1号線が、豪雨による法面崩壊のため、緊急復旧工事を実施した。その他、豪雨による応急復旧工事を2件実施している。

工 事 名	工 事 費 （円）	請負業者	工 事 概 要
神納水路及び市道車作神納線復旧工事（道路課）	3,945,700	(株)建匠	張出床版工 L=8.0m
市道長野小塩線応急復旧工事	480,000	(有)緑勢美建	崩土撤去工 V=8.0m ³
市道葛野線緊急復旧工事	431,200	(株)陶山工務店	PNC板設置工 L=2.5m

市道貴望ヶ丘住宅 1 号線緊急復旧工事	9,750,000	西山建設	擁壁工 V=21.5m ³ ブロック積工 A=55.0m ²
合計	14,606,900		

決算書掲載頁 253

14. 法定外公共物災害復旧事業

地域に密着している法定外公共物(里道及び水路等)が集中豪雨等の災害により、通行できない、通水できない状況となった場合、地域住民の生活を確保するため、機能復旧するものである。

法定外公共物の災害復旧工事及び委託業務の実施

下記のとおり、降雨により崩落した里道水路敷法面の保護工を緊急復旧工事にて実施した。

工事名	工事費(円)	請負業者	工事概要
原町里道水路敷法面応急復旧工事	1,461,900	(株)タナシン	法面保護工 L=7.0m PNC板設置工 A=7.2m ²
合計	1,461,900		

1. 排水路維持補修事業

排水路の浚渫清掃や除草等、補修が必要な箇所での修繕を行うことで、浸水を防止し、雨水や生活雑排水を速やかに排水し、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保に寄与できた。

① 排水路施設の修繕

件名	金額（円）
栄町排水路修繕	99,000
大矢船南町排水路修繕	88,000
計	187,000

② 排水路管理業務委託

委託名	金額（円）	受託者名	委託概要
河川水路等管理区域 浚渫清掃等業務	3,467,601	(株)朋和	排水路の浚渫・清掃
河川水路等管理区域 植物管理業務	1,048,424	(株)匠英庭苑	排水路の植物管理（除草等）
計	4,516,025		

決算書掲載頁 193

2. 水路改修事業

排水路は、地域の雨水・生活排水等を排除するための施設であり、市民生活に欠くことのできない重要な役割を果たしている。

測量設計のための消耗品を購入した。

決算書掲載頁 193

3. 河川管理事業

(1) 河川の維持管理

普通河川の機能を確保するため、浚渫清掃と除草等を行うことで、河川災害の防止と流水の正常な利用や機能維持を確保することができた。

管理対象河川の現況 16河川 流路延長：63,935m

河川管理業務委託

委託名	金額（円）	受託者名	委託概要
河川水路等管理区域 浚渫清掃等業務	1,141,404	(株)朋和	排水路の浚渫・清掃
河川水路等管理区域 植物管理業務	969,096	(株)匠英庭苑	河川の植物管理（除草等）
計	2,110,500		

(2) 石川あすかふれあいゾーンの清掃

石川と天見川の合流点である石川あすかふれあいゾーンにおいて、清掃及び除草を行うことで、河川の親水空間の保全及び河川環境の保全を図ることができた。

委託料	632,500円
受託者名	Grows green
委託業務内容	清掃：1回以上/月（実績：20回） 除草：年1回（実績：1回）
委託対象範囲	錦水橋（イズミヤ下）から諸越橋（国道310号）まで 清掃面積：1.1ha 除草面積：0.45ha

(3) 調整池の管理

河川水量を調整するため、大規模開発団地の造成に伴い設けられた調整池において、浚渫清掃や除草・樹木伐採を行うことで、調整池の機能保全を図ることができた。

管理対象調整池の現況 31箇所（15団地） 面積：110,628.04㎡

調整池管理業務委託

委託名	金額（円）	受託者名	委託概要
河川水路等管理区域浚渫清掃等業務	4,778,743	(株)朋和	調整池の浚渫・清掃 ・北貴望ヶ丘調整池 ・大矢船第3調整池
河川水路等管理区域植物管理業務	4,774,785	(株)匠英庭苑	調整池の植物管理（除草等）
計	9,553,528		

決算書掲載頁 195

4. 河川改修事業

普通河川において、護岸等の改修工事を行うことで、河川の洪水による災害の発生防止や軽減、適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の向上を図ることができた。

工事名	金額（円）	請負者名	工事期間	工事概要
普通河川天見川改修工事	11,411,400	峯樹造園(株)	R3.12.7 ～ R4.3.31	施工延長 L=31.9m ブロック積工 L=32.8m A=118.4㎡

準用河川加賀田川の管理用通路は、市民の散策道になっており、また、周辺の土地利用である農耕作業等に使用される通路となっていることから、通行や河川利用の際の安全を図るため、舗装工事を行った。

工事名	金額（円）	請負者名	工事期間	工事概要
加賀田川擁壁応急復旧工事	378,400	(株)メイテック	R3.6.9 ～ R3.7.30	コンクリート斜路工 A=6.3㎡

5. 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業

土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、平成13年4月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称：土砂災害防止法）が施行されました。

市内では土砂災害警戒区域が1,679箇所、土砂災害特別警戒区域が1,654箇所指定されており、広域な範囲を安全かつ短時間で効率的に確認できるように無人航空機（ドローン）を購入した。

項目	内容	金額（円）
管理用備品	ドローン、可搬型モニター、ポータブル電源等	575,370
消耗品	ドローン用バッテリー等	224,620
計		799,990

6. 都市公園整備事業

都市公園は都市の緑の中核として、レクリエーションや自然観察、環境学習の場、都市景観の向上など様々な効用があり、市民生活にゆとりやうるおい・安心をもたらす施設である。そこで、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、また快適に利用できるよう多様化する市民ニーズにも配慮し業務を実施した。

なお、本市の都市公園の多くは、昭和時代の住宅開発に伴って整備・帰属された公園が多いことから、施設の老朽化等が進み、通常のメンテナンスでは対応できない箇所から補修工事を実施した。

① 測量設計計画委託業務

委託名	金額（円）	受託者名	業務期間	業務概要
河内長野市緑の基本計画改訂業務	6,695,700	(株)オオバ大 阪支店	R3.5.13 ～ R4.3.25	人口減少や少子高齢化等、本市を取り巻く社会情勢の変化等に対応するため、総合的・計画的にみどりのまちづくりの推進を目指すための基本計画の改定を実施した。
都市公園等遊器具点検業務	533,500	(株)トーテック	R3.12.27 ～ R4.3.31	点検施設数 90基 (対象公園数 56箇所)

② 都市公園等改修・整備工事

工事名	金額（円）	請負者名	工事期間	工事概要
旭ヶ丘第5緑地整備工事（その2）	16,517,600	(株)緑尚苑	R3.5.7 ～ R3.12.28	施工延長 L=40.0m ブロック積工 L=38.7m A=100.9 m ² 排水工 L=114.4m

都市公園施設 (その3)改修 工事	7,453,600	野田建設	R3.7.8 ~ R3.12.24	<清見台第1公園> 施工延長 L=229.1m ネットフェンス設置工(H=1.2m) L=63.8m パイプフェンス設置工(H=1.5m) L=161.9m パイプフェンス設置工(H=1.8m) L=3.4m
都市公園施設 (その4)改修 工事	16,186,500	(有)青山造園 土木	R3.8.17 ~ R4.1.31	<寺ヶ池公園> 施設改修工(八つ橋) A=78.7㎡ 施設改修工(展望台) N=1箇所
寺ヶ池公園園路 灯改修工事	2,174,700	(株)森花電気 商会	R3.5.7 ~ R3.8.31	園路灯改修工 N=2基
公園緑地等(そ の1)改修工事	1,045,000	(株)太田造園	R3.6.25 ~ R3.9.17	<緑ヶ丘緑道> 施工延長 L=18.6m アスファルト舗装工(t=5cm) A=35.1㎡ 雨水管布設工(VUΦ150mm) L=18.6m
公園緑地等(そ の2)改修工事	827,200	清谷苑(株)	R3.6.25 ~ R3.10.29	<西高ちびっこ老人憩いの広 場> ネットフェンス設置工(H=1.8m) L=38.6m
健康器具設置工 事	1,714,900	白川園芸(株)	R3.9.13 ~ R4.1.31	<南ヶ丘第3公園> 健康器具設置工 背のぼしベンチ N=1基 ツイストボード N=1基 スプリングバー N=1基 ピクトパネル N=1基

③ 都市公園等維持補修工事

工 事 名	金額(円)	請負者名	工事期間	工 事 概 要
公園緑地施設 (その3)改修工 事	2,338,600	(株)緑遊園	R3.12.9 ~ R4.2.28	<中片添第3公園> 手摺設置工(H=0.85m) L=26.2m <緑ヶ丘緑道> 手摺設置工(H=0.85m) L=14.5m <小山田ちびっこ老人憩いの 広場> ベンチ設置工 N=2基

7. 緑化推進事業

緑化基金を活用し、緑化啓発を図るとともに市民参加の支援を行う等、花と緑のあふれるまちづくりを推進した。

① 緑化基金の状況

区 分	金額(円)	内 訳	金額(円)
令和2年度末緑化基金現在高 ①	298,257,075		
令和3年度取り崩し額 ②	16,859,639	アドプトパーク団体支給消耗品	261,503円
		保護樹保険料	27,040円
		ふれあい花壇助成金	360,000円
		ボランティア研修費	133,130円
		都市公園等管理運営業務(緑化推進・啓発業務)	8,150,000円
		都市公園管理用資材	8,966円
		森林病虫害等防除事業委託料(内、基金充当額)	69,300円
		クビアカツヤカミキリ対策(公園緑地管理事業)	700,000円
		クビアカツヤカミキリ対策(自然保護事業)	454,000円
		緑の基本計画改定業務	6,695,700円
令和3年度緑化基金利子 ③	172,989	緑化基金積立金	
令和3年度緑化基金に対する寄附金積立額 ④	4,200,552	緑化基金積立金	
令和3年度末基金現在高 ①-②+③+④	285,770,977		

② ふれあい花壇

令和3年度末ふれあい花壇団体数	39	団体
令和3年度助成金申請団体	36	団体
1団体あたり10,000円助成×36団体	360,000	円

※ふれあい花壇団体数推移

	H29	H30	R1	R2	R3
団体数	38	38	37	38	39
(新規)	1	0	1	1	2
(廃止等)	1	0	2	0	1

8. 公園緑地管理事業

(1) 都市公園等管理運営業務

市民が公園・緑地を安心かつ安全に憩いの場として利用できるよう、指定管理者制度を導入し、

公益財団法人河内長野市公園緑化協会により、業務を実施した。

業 務 名	摘 要
維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園等植物管理業務 ・ 都市公園樹林管理業務 ・ 都市公園等清掃業務 ・ 都市公園等施設保全業務 ・ 寺ヶ池公園管理事務所等施設管理業務 ・ 都市公園花壇植栽管理業務 ・ 都市公園及びゲートボール場の管理運営 	園地管理、除草、樹木手入れ、支障木伐採等 公園内樹林地における枯木伐採、間伐等 園内清掃、便所及びモニメント等の清掃 遊具等公園施設の点検及び修繕 エレベータ、空調設備等施設管理 都市公園の花壇の植栽、灌水、除草、剪定等 使用許可受付業務及び使用料徴収
緑化推進業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化意識啓発業務 ・ ふれあい花壇団体への花苗提供等支援 ・ 駅前花壇・プランター植栽管理業務 ・ 指定保護樹木等に関する業務 ・ ボランティア団体等の活動支援業務 	「緑」に関する相談への対応等 花苗配布、堆肥や資材の提供、助言等 駅前花壇等への花苗植栽及び維持管理 保護樹指定看板の設置、樹木医の派遣等 ボランティア団体の育成支援、助言等
金額	225,719,000 円

(2) 森林病虫害等防除業務

被害が拡大しているナラ枯れ対策として、森林病虫害等防除事業補助金を活用してカシノナガキクイムシによる被害木の伐倒・くん蒸処理を実施した。

森林病虫害等防除業務（烏帽子形公園：補助金対象事業） 277,200 円

- ・ 請負者名：大阪府森林組合南河内支店
- ・ 業務期間：R3. 11. 29～R4. 2. 25
- ・ 実績：被害木 6 本（7.46 m²）について伐倒及びくん蒸処理を実施。

(3) クビアカツヤカミキリ防除業務

桜等のバラ科の樹木を枯死させるクビアカツヤカミキリ被害の拡大防止を目的として、生物多様性保全推進支援事業補助金を活用して被害木に対する薬剤注入による樹木内の幼虫の駆除を実施した。

- ・ 委託料 1,400,000 円
- ・ 請負者名：公益財団法人河内長野市公園緑化協会
- ・ 業務期間：R3. 12. 4～R4. 2. 25
- ・ 実績：被害木 39 本について薬剤樹幹注入を実施。

※業務箇所一覧表

	公園・緑地名	処置樹木数	備考
1	荘園町第3公園	2	
2	荘園町緑地1	9	
3	荘園町緑地3	2	
4	千代田南第5公園	5	
5	木戸住宅公園	8	
6	桐ヶ丘第1公園	6	
7	寺池台公園	7	
	合計	39	

(4) 都市公園等修繕業務

市民が安心かつ安全に都市公園を利用できるよう、老朽化した施設の修繕業務を実施した。

業務名	金額(円)	請負者名	工事期間	工事概要
寺ヶ池公園噴水設備修繕業務	3,377,000	大野塗装工業所	R4.1.27 ～ R4.3.25	かがみの噴水 バルブ調整工 N=3基 シール補修工 N=3基 ピラミッド型噴水 バルブ調整工 N=5基 中央噴水池 シール補修工 一式 バルブ調整工 一式
寺ヶ池公園休憩施設修繕業務	968,000	(株)谷組	R4.1.28 ～ R4.3.25	ベンチ石取り外し据え付け工 N=123基

決算書掲載頁 201

9. 公園遊具等安全対策事業

H30年度に策定した「河内長野市公園施設長寿命化計画」及び公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、老朽化した遊具の撤去や更新・修繕を行い、遊具施設の機能保全や安全性の確保を図った。

① 修繕業務

業務名	金額(円)	請負者名	業務期間	概要
都市公園遊具修繕業務	7,679,452	(株)トーテック	R3.8.20 ～ R4.2.18	修繕遊具数 67基 (対象公園数 44箇所)

② 測量設計計画委託業務

業務名	金額(円)	請負者名	業務期間	概要
都市公園等遊器具点検業務	3,844,500	(株)トーテック	R3.12.27 ～ R4.3.31	点検施設数 655基 (対象公園数 169箇所)

③ 工事の状況

工事名	金額(円)	請負者名	工事期間	工事概要
都市公園施設(その1)改修工事	7,353,500	(株)ニシオカ	R3.6.2 ～ R3.11.30	複合遊具設置工 N=1基 リングラダー設置工 N=1基 2連ブランコ設置工 N=1基 すべり台設置工 N=2基 シーソー設置工 N=1基 3連低鉄棒設置工 N=1基 (対象公園数 6箇所)
都市公園施設(その2)改修工事	10,631,500	(株)弘翔建工	R3.6.8 ～ R3.12.28	象形遊具設置工 N=2基 4連ブランコ設置工 N=1基 2連ブランコ設置工 N=2基

				ジャングルジム設置工 N=1 基 シーソー設置工 N=2 基 回転すべり台設置工 N=1 基 (対象公園数 7 箇所)
--	--	--	--	--

※市内公園遊具数（令和3年度末）

	遊具名	公園・緑地・緑道数	遊具数	備考
1	一方向ブランコ	70	73	
2	サンドピット型砂場	96	99	
3	シーソー	36	38	(スプリングシーソー含む)
4	ジャングルジム	22	26	
5	すべり台	89	98	
6	スプリング遊具	39	70	着座型
7	ロッキング遊具	19	31	
8	動物造形・着座型遊具	20	46	
9	鉄棒	46	48	
10	複合遊具	30	32	
11	その他遊具	33	55	
	合計	-	616	

決算書掲載頁 201

10. 遊具安全対策事業

ちびっこ老人憩いの広場は、自治会等が幼児の適切な遊び場を確保し、その健全な育成に資するために整備されたものである。平成26年度に子ども子育て課より移管された。

令和3年度は、定期点検の結果に基づいて、遊具6基の修繕を実施した。

① ちびっこ老人憩いの広場遊具修繕業務

業務名	金額(円)	請負者名	業務期間	概要
ちびっこ老人憩いの広場遊具修繕業務	499,400	(株)トーテック	R4.1.25 ～ R4.2.25	修繕遊具数 6基 (対象広場数 5箇所)

② 原材料費

ちびっこ老人憩いの広場フェンス補修用の歩み板、フェンス基礎等 70,396円

決算書掲載頁 253

11. 河川等災害復旧事業

普通河川・排水路において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所の災害応急復旧工事を行うことで、機能回復を図ることができた。

① 測量設計委託業務

令和3年度災害において、被災した箇所の測量設計業務を委託した。

委託名	金額(円)	受託者名	業務期間	業務概要

普通河川石見川災害復旧測量設計業務	3,960,000	晃和調査設計(株)	R4. 1. 11 ～ R4. 3. 28	測量業務 河川測量 L=0.06 km 現地測量 A=0.005k m ² 設計業務 護岸詳細設計 L=34m
-------------------	-----------	-----------	-----------------------------	--

② 河川等災害復旧工事

令和2年度災害において、被災した箇所への復旧工事

工事名	金額(円)	請負者名	工事期間	工事概要
普通河川石見川災害復旧工事	3,221,900	(株)K.C	R3. 12. 2 ～ R4. 3. 22	施工延長 L=10.0m ブロック積工 L=10.0m A=33.5 m ²

③ 令和3年度災害において、被災した箇所への復旧工事

工事名	金額(円)	請負者名	工事期間	工事概要
普通河川石見川応急復旧工事	119,900	(株)谷組	R3. 6. 17 ～ R3. 7. 20	土工 一式
高向排水路災害復旧工事	385,000	(株)幸伸	R3. 10. 25 ～ R3. 12. 15	施工延長 L=3.0 m 柵設置工 N=1 箇所 板柵工 L=3.0m
上田町排水路災害復旧工事	1,780,900	播磨興業(株)	R3. 12. 8 ～ R4. 2. 28	施工延長 L=5.0 m ブロック積工 L=5.0m A=19.3 m ²
計	2,285,800			

決算書掲載頁 253

12. 公園緑地災害復旧事業

公園・緑地において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所への災害応急復旧工事を行うことで、機能回復を図ることができた。

工事名	金額(円)	請負者名	工事期間	工事概要
烏帽子形公園応急復旧工事	1,436,600	(株)谷組	R3. 8. 11 ～ R3. 10. 22	コンクリート板柵工 (H=0.4m) L=48.0m

	その他の減免	新型コロナ影響分 令和3年度分
件数	12件	10件
金額	766,752円	1,093,165円

3. 後期高齢者医療広域連合納付金

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第17条に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、高齢者の医療の確保に関する法律第105条に定める市が納付すべき額（市が徴収した保険料等の実額及び低所得者等の保険料軽減額相当額）を納付した。

- ① 保険料市町村負担金 1,860,687,959円
- ② 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 319,618,845円

低所得者や被用者保険の被扶養者の保険料軽減部分に係る財源を大阪府と市が3:1の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れた後、広域連合に納付した。